

## 長野県ゼロカーボン戦略中間見直し（骨子案）への意見募集の結果

○意見募集期間：令和7年12月17日（水）から令和8年1月16日（金）まで

○提出意見数：317件

（運輸49件、家庭31件、産業・業務34件、再エネ54件、吸収18件、適応10件、学び・行動67件、発電3件、率先実行4件、複数分野17件、現状認識5件、目標5件、その他全般20件）

### 1 市町村からの提出意見（1団体、11件）

No	提出意見	対応
運輸 1	<p>国のCEV補助金に上乗せする県独自の補助制度の検討</p> <p>EV普及の一番の課題は、やはり車両価格がガソリン車やハイブリッド車と比較して高額であることが考えられる。ランニングコストにより、長期的には確かに経済的なメリットが期待できるかもしれないが、あえてEVを選択する動機は薄い。</p> <p>ノルウェーをはじめとした諸外国や、東京都や愛知県といったEV普及率が高い地域では、減税措置や自治体の上乗せ補助の存在などにより、EVの購入価格がガソリン車等と比べて安い、あるいは同等程度まで引き下げられたことによる大きいと見込まれる。</p> <p>CEV補助金の上限額が引き上げられたが、それだけでは依然として購入価格は若干EVの方が高いことに加え、充電環境整備にも費用がかかる。</p> <p>購入価格が解決されれば、ランニングコストや蓄電池としての価値（防災）などの優位性から、EVやPHEVが選択肢として入りやすくなることが想定される。</p>	<p>県では、独自のEV補助政策として、蓄電池としても活用できるEVと屋根ソーラーを組み合わせた利用を促進するため、EVと住宅との双方向の充電・給電を可能とするV2H設備への補助を実施しており、令和8年度に向けては、EV本体への補助についても検討を進めているところです。一方、国の補助に独自の上乗せ補助を行っている自治体と、そうでない自治体との間で普及の進み方に差が生じている面があるとも認識しており、EVが全国で公平かつ着実に普及するよう、国に対して補助上限額の引き上げなど、制度の一層の充実について引き続き要望してまいります。</p>
運輸 2	<p>地域振興局単位でのEVの走行性能が体験できる機会の提供</p> <p>長野県自体が地形的に自動車依存度が高いが、特に原村など公共交通が限定的な地域においては顕著である。特に冬季の暖房使用や低温によるバッテリー性能低下が著しい寒冷地・高地においては、普段から利用する自家用車についても、航続距離等走行性能への不安も散見される。</p> <p>一方で、近年の航続距離の改善やモーターだからこそのトルクなど、実際に体験してみることで払拭されるネガティブイメージも多くあることが想定される。</p> <p>ただし、単独のEV試乗会だけの集客力や訴求力には限界があり、販売店等の協力も得られにくいことから、圏域単位での試乗会などが開催されると、地域の実情にあわせた走行体験が可能となり、普及啓発につながると考える。</p>	<p>県では、これまで業界団体や民間事業者と連携し、セミナーや試乗会、給電体験会などを実施してきたところです。今後はこうした機会をさらに増やし、県民の皆様がEVの性能や快適性を直接体感できる場を広げてまいりたいと考えており、いただいたご意見については今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
運輸 3	<p>再生可能エネルギー電源による充電設備導入について、無料設置事業者との調整</p> <p>EV充電器設備を導入する際、無料設置事業者のサービスを活用する事例が多い一方で、当該事業者のサービスは、施設側の電気負担と還元、あるいは特別引込による完全無料プランが提案される。</p> <p>国CEV補助金を活用した事業モデルであることから、補助金の採択率により設置場所や機種が限定されることも少なくなく、必ずしも施設側の希望に合うわけではないが、充電環境の整備のために導入を決定する自治体や事業者も多く、その場合は再生可能エネルギー電源を優先することが困難である。</p> <p>については、再生可能エネルギー電源による充電設備導入支援にあたっては、無料設置事業者との調整も検討された。</p>	<p>県では現在、EVと屋根ソーラーを組み合わせた利用を一層促進するため、EVと住宅との双方向の充電・給電を可能とするV2H設備への補助を実施しているところです。また、急速充電設備における再生可能エネルギー電源の活用につきましては、設置事業者と施設管理者との調整に県が直接関与することは難しいものの、導入事例の紹介や技術情報の発信、関係者どうしのつながりづくりを通じて、取組が進みやすい環境づくりを後押ししてまいります。</p>

家庭	<p>断熱改修の人材育成の促進</p> <p>地域工務店の技術力向上は、ゼロカーボンだけでなく地域内経済循環に直結することから、条例改正による誘導基準（ZEH水準）適合義務化に伴い、事業者を対象に、既存住宅の断熱改修の知識や技術を体験・習得する育成の機会を積極的に設けることで、大手ハウスメーカーではなく、より質の高い断熱技術を習得した県内事業者が選ばれやすくなる環境づくりを検討されたい。</p> <p>（参考）岩手県紫波町「紫波型断熱改修新規事業化事業」</p>	<p>これまでもZEHの仕様等をまとめたスタートブックの作成や研修会の開催、施工動画を制作しており、技術者の技術力向上に関する取組みを行っております。今後は、新築住宅のZEH水準適合義務化をはじめ、既存住宅ストックの省エネ性能向上のため、令和8年度から開催予定の断熱施工実技研修会等を通じ、県内工務店等の技術力の更なる向上に努めてまいります。</p>
家庭	<p>高断熱・高気密住宅を体験する機会の提供</p> <p>断熱実践の行動変容が一番期待できるのは、やはり体感を通じてである。</p> <p>公共施設は多くの方が訪れるという面では適しているが、窓の大きさやドアの構造などの課題もあり、高断熱・高気密の達成は難しい。</p> <p>そこで、上記とも連動し、地元事業者により施工された高断熱・高気密住宅等の体験・見学ができる機会を、事業者同伴で設定することで、体感⇒地元事業者に相談⇒断熱リフォームの導線を期待したい。</p>	<p>信州健康ゼロエネ住宅助成金では、高い断熱性能を有する住宅を多くの人に体験してもらうため、住宅見学会の実施を助成金の要件とするとともに、専用ホームページで事例紹介をしています。引き続き、情報発信に努めてまいります。</p>
産業・業務	<p>二酸化炭素排出量可視化のインセンティブ導入</p> <p>中小規模事業者における脱炭素化の優先順位の低さは、特に小規模事業者では、（業種によることもあるが）現状サプライチェーンの中での要請も行われていないこともあり、必要性を感じにくいことも要因として考えられる。</p> <p>そこで、長野県工業技術総合センターや日本商工会議所が配布している可視化ツールの活用も含めて、一定程度の二酸化炭素排出量が可視化されていることを要件とした補助制度や優遇措置など、サプライチェーンの中での要請以外でのインセンティブを確保することで、中小規模の事業者の可視化を促進させることを期待したい。</p> <p>（参考）飯田市「うごくるB。CO2排出量みえる化プログラム」</p>	<p>県「事業活動温暖化対策計画書制度」に基づく温室効果ガスの削減に係る計画書の提出を、ゼロカーボン関連技術開発やエネルギーコスト削減に係る設備導入の補助金の要件としていますほか、県が開発した「エネルギーコスト削減促進ツール（Eツール）」の活用による県制度融資利率の引下げなどに取り組んでいるところです。引き続き、中小規模事業者の取組を促すための支援策の展開に努めてまいります。</p>
産業・業務	<p>農業振興・農業経営の安定の手法としての脱炭素化の普及促進</p> <p>当自治体において、農業は基幹産業であることから、農業分野での脱炭素の推進は重要である。</p> <p>具体的には、有機農業やカーボンニュートラル農業、ソーラーシェアリング、また既存の熱利用による再生可能エネルギーの導入などが想定されるが、いずれも導入にあたってのコスト面や経営の安定性（価格転嫁の課題含む）、合意形成などの課題が大きい。</p> <p>一方で、特に熱利用は電気や灯油の使用量削減にも効率的につながるため、例えば内張りのような比較的取り入れやすい資材による工夫でエネルギー使用量を削減するといった取組みと併せて、導入支援策を検討していただきたい。</p> <p>また、高齢化や担い手不足、経営の安定性など、農業分野が抱える課題もある中で、脱炭素の取組みがこれらの解決策とつながっていくためには、農家や農業委員会、あるいは自治体の農業部署の当事者意識が必要不可欠であることから、農業分野における課題解決の手法としての脱炭素について、農政部と一体となった普及促進を期待したい。</p>	<p>ご意見いただいたエネルギー使用量の削減に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。関係者への普及促進については、啓発資料を用いて農業者等へ脱炭素の取組の周知しており、引き続き取組を進めてまいります。</p>
再エネ	<p>次世代型太陽光発電設備の普及促進、又は耐荷重や構造計算への支援</p> <p>公共施設への太陽光発電設備導入にあたっては、初期費用についての課題に加え、屋根の形状や耐荷重の課題、場合によっては再度の構造計算が必要となるケースもある。</p> <p>次世代型太陽光発電設備の普及促進だけでなく、早期に再生可能エネルギーを導入する必要がある場合、あるいは既存パネルを設置する場合に必要な耐荷重判定や構造計算等への対応をご検討願いたい。</p>	<p>公共施設への太陽光発電設備導入に関する具体的な事項へのご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>

再エネ	9	<p>景観と調和した再生可能エネルギーの導入についての配慮（屋根置き太陽光発電設備のより一層の推進）</p> <p>当地域は、その豊かな自然環境と美しい景観を次の世代へと引き継いでいくための共同宣言を声明しており、その中で野立て太陽光発電設備については、各自治体の条例で規制をかけている。</p> <p>営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）や野立て太陽光発電は売電収益による持続可能性が期待できる一方で、やはり美しい景観という観点から、地域の住民や事業者の方との間での合意形成や調和はハードルが高い。</p> <p>については、景観や自然環境の保全に一層の配慮が必要な地域における再生可能エネルギー導入の推進のためにも、まずは屋根置き太陽光発電設備の導入をより一層推進いただくことを期待したい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、現行のゼロカーボン戦略の政策の重点方針において、住宅太陽光を徹底普及することとしており、引き続き取り組んでまいります。</p>
吸収	10	<p>森林整備の担い手の確保や林業事業者の持続可能性に配慮した材の供給体制の整備</p> <p>二酸化炭素の吸収量や木質バイオマス導入のための材の供給のためにも、安定した林業事業者との連携や森林整備の担い手の確保は極めて重要である。</p> <p>一方で、材の性質などを理由に、事業の採算性や収益性の観点から見た際に、木質バイオマスエネルギー事業単独ではなかなか課題も大きい。</p> <p>については、木質バイオマスエネルギー事業も林業という産業の中の一部という視点のもと、林務部が中心となって、長期的な林業整備や活性化、担い手確保を進めていただくようお願いしたい。</p>	<p>県では、概ね100年先の森林のあるべき姿と森林づくりの方向性を示した「長野県森林づくり指針」を策定しており、この方針のもと、木質バイオマスエネルギーの活用、長期的な森林整備、担い手の確保などの施策を進めています。今後も、これらの取組を一層推進してまいります。</p>
学び・行動	11	<p>脱炭素の取組の実践への互酬性とポジティブなフィードバックの確保</p> <p>脱炭素の取組が、一部のアーリーアダプターに留まり、関心層が固定化されつつある事例が多く自治体でも散見される。</p> <p>地球温暖化対策や脱炭素は一つの目的であると同時に、持続可能な地域づくりのための手段の一つでもあることを改めて認識し、カーボンニュートラル自体がニュートラルとなる必要がある。</p> <p>そのためには、分野を横断した様々な主体の当事者意識の醸成が重要となるが、単なる義務感だけでは限界があることから、脱炭素の取組自体の楽しさややりがいといったポジティブなフィードバックの普及啓発や、各人の取組みが様々な形で報われる互酬性を確保していくことも重要である。</p>	<p>今後、新たに政策の重点方針に掲げた事項に基づき、家庭で今すぐできる省エネの取組や、省エネ機器への切替え、屋根ソーラーの導入等による経済的メリット等を紹介するほか、“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”などを県民の皆様と共有することで行動変容を促す予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>

## 2 パブリックコメントによる提出意見（51者、306件）

No	提出意見	対応
運輸 1	<p>全般としてBEVの積極導入について提言しており、特に7項においては市町村等において公用車や社用車、バス、タクシーのEV導入の促進を掲げています。</p> <p>炭素排出削減はもちろん大事ですが、国民/県民の豊かな暮らしにおいて未来持続性も忘れてはならないと思います。現状、EV産業は圧倒的に外国車が優位であり、それを導入するとなればコスト面において外国車が選択される可能性が高いでしょう。しかしながら車産業は日本国民の「富」の源泉であり、事実上の外国車導入推奨につながる政策では、「炭素排出削減と引き換えに国民が貧しくなった」ということになりかねないため、この点の政策は慎重をお願いしたい。</p> <p>また、現状でEVを積極導入しても、限られた低炭素電力をEVで消費するのかそれ以外で消費するのかの違いに過ぎません。外国製EVに投資するよりも、むしろ、国内の合成燃料製造に間接的にも投資することで、合成燃料を給油した分の炭素排出量をゼロとするなどのインセンティブを与え、また間接的に合成燃料の生産に対する投資が加速することに結びつけば、環境と暮らしの双方の持続性につながると思います。</p> <p>※非常に端的に表せば、全ての輸入原油が合成燃料に置き換えられれば、これを使った火力発電電力はCO2=0であり、全てのモビリティのCO2排出も0となります。国産合成燃料には将来的な可能性があり、そこへの投資促進には長期的視点では大きな意味があるのではないのでしょうか。外国製EVが街を占拠し産業が衰退する未来には希望を感じません。</p>	<p>EVの導入促進に係る施策に関していただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
運輸 2	<p>輸送トラックのハイブリットの推進。BE化の検証。 鉄道とトラックの併用促進。</p>	<p>事業者ニーズを踏まえ、自動車貨物から鉄道貨物へのモーダルシフトの取組など、県庁内関係部局及び事業者と連携して環境負荷の低い輸送の普及を促進してまいります。</p>
運輸 3	<p>・環境負荷（CO2大量発生）の大きいEVを何故普及させようとしているのか？ EUも脱EVに舵を切っているのに</p>	<p>EVは製造時のCO2排出量はガソリン車より多いとされる一方、使用時にCO2を排出しないことから、ライフサイクル全体ではガソリン車よりもCO2排出量が少なく環境負荷が低いとされており、県ではこうした特性を踏まえてEVの普及を進めています。</p>
運輸 4	<p>EVに切り替える+ディマンド交通に切り替え、地域の交通難民を減らすなど、分野横断的な内容を含めるべきではないか。</p>	<p>事業者独自の取組に加え、県としても路線バスのEV化を進めるため路線バス事業者に対する補助を制度化しているところです。ディマンド交通については運行主体である市町村等と連携し、通院・通学等の移動を確保できるよう取り組んでまいります。</p>
運輸 5	<p>自動車販売店との連携による、EV販売の促進 自動車販売店にEVのうまい売り方などの講習会の実施 例：お孫さんの未来のために、EVという選択肢もあります。など</p>	<p>県では、これまで業界団体や民間と連携し、セミナーや試乗会、給電体験会などを実施してきたところであり、いただいた自動車販売店との連携に関する具体的なご意見につきましても、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
運輸 6	<p>・EV普及に向けては、新車補助だけでなく、中古EV流通促進やバッテリー診断補助、集合住宅向け充電器設置補助および管理組合向け合意形成ガイドラインの策定・周知を一層推進し、選択肢を広げることを検討してください。</p>	<p>ご意見をいただいたEV普及に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
運輸 7	<p>「BEVの普及を推進するため、BEVに乗り換えた場合のコストメリットや充電の容易性などの利便性の発信等を行う。また、BEVへの乗換えが困難な場合でも、PHEVやHEVへの乗換えを促す。」との記述について、「寒冷地ではバッテリーの性能が低下するのではないか」といった懸念の声をよく聞きます。補助金で導入されたBEVや自治体の公用車を使って、データを集めて、実際はどうか、どうすれば懸念を払拭できるのかを検討すると良いのではないかと存じます。（実際にそのような対応に取り組まれている自治体や事業者がいますので、情報交換してデータの母数を増やせると良いかと存じます。）</p>	<p>ご意見をいただいたEVの普及促進に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>

運輸	8	「BEVの普及を推進するため、個人での設置が難しい集合住宅や宿泊施設等における普通充電設備の整備促進を着実に進めていくための支援等を検討する。」との記述について、過疎・SS維持困難地域への支援を手厚くしていただくのが良いのではないかと存じます。	ご意見をいただいた普通充電設備の整備促進に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
運輸	9	「BEVの脱炭素効果を最大限発揮するため、再生可能エネルギー電源による充電設備の導入を支援する。」という記述について、脱炭素効果を最大限発揮できるだけでなく、余剰電力の有効活用をすることで、BEVユーザーにとって経済的メリットも提供でき、再エネによる地域貢献も可能になると思います。オーストラリアでは、政府が太陽光由来の電力が余剰となる時間帯に1日数時間無料で電力を使用できる制度を導入するそうです。メガソーラーが近隣住民のメリットになるように、例えば、出力抑制の時間帯にEVを所有する近隣住民が無料で充電できるようにする制度を検討してみたいかがでしょうか。	ご意見をいただいた再生エネルギー電源による充電設備の導入支援に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
運輸	10	「県と関係団体、事業者で構成する「長野県温暖化対策次世代自動車推進協議会」等を通じて、次世代自動車の普及に向けた先進事例の共有や導入のモデルケースの創出等について検討する。」や、「市町村や事業者、地域交通事業者等の公用車、社用車、バス、タクシー等のEV車両導入を促進する。」という記述について、計画から導入・運用まで、ワンストップで伴走してくれる企業とモデルケースをつくってみて、県内の事業者に横展開するというのはいかがでしょうか。	ご意見をいただいたEV車両導入に係るモデルケースの創出については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
運輸	11	「県内におけるEV普及を促進するため、県公用車については、2030年度までに、特殊車両等を除き、電動化率100パーセントを目指す。」という記述について、公用車こそ率先垂範でBEVが導入されるように、BEV>PHEV>HVの優先順位を明確にして、HVを選択する場合は理由が適切か、どうすればBEVに転換できるのかを確認していただけると良いのではないかと存じます。松本市で導入しているカーシェアとの兼用のような形で、近隣の方や旅行者がBEVを利用する機会を提供するのも良いかと存じます。	県公用車については、更新時に原則としてBEVに転換し、BEVの導入が難しい場合にはPHEV又はHEVへ転換する方針としており、いただいた公用車EVの活用に関するご意見につきましても、今後の取組を検討・推進していく際に活用させていただきます。
運輸	12	「公共交通事業者の経営安定と事業継続を図るため、担い手の確保・育成の取組を充実させるとともに、人件費・物価の上昇分をバスの運行費や車両購入費等に対する補助制度に適切に反映することを国に要望する。」や、「地域公共交通ネットワークの維持・確保を図るため、市町村や公共交通事業者、利用者等の関係者とバス路線の再編やダイヤ・便数の見直しを進めるとともに、交通系ICカードの導入や経路検索サービスへの路線バス情報の掲載など利便性向上の取組を進める。」という記述について、高齢化や核家族化で、免許返納した高齢者が日常生活の足に不自由しています。また、生活に支障が出るので、車を手放すことができないという切実な声も聴きます。是非、運輸部門の脱炭素と地方交通ネットワークの拡充を一体的に推進していただきたいです。	ご意見をいただいた脱炭素と地方交通ネットワークの拡充の一体的な推進については、自家用車から環境負荷の低い交通手段への転換を推進するとともに、市関係者とともに行っている路線やダイヤ、便数などの見直しを進め、使いやすい地域公共交通ネットワークの構築を目指してまいります。
運輸	13	市町村や事業者、地域交通事業者等の公用車、バス、タクシー等のEV車両導入の促進について 自家用車をEVに切り替えるのは各家庭に経済的負担がかかるが、普段利用するものの脱炭素化は一般利用者にとってメリットしかないので、社会システム自体をかえる大変よい政策だと思う。地域ごとにどこの市町村がどれくらい導入が進んでいるのか、などの数値が可視化できると他地域も取り組み安くなるのではないかと思います。	ご意見をいただきました市町村や事業者におけるEV導入の促進策につきましては、今後の取組を進める際に活用させていただきます。また、数値の可視化につきましては、「交通GX加速化のための電気バス導入支援事業」により導入したEVバス車両の運行実績等の数値を他事業者に示すことで、導入促進を図ってまいります。
運輸	14	公共交通機関のEV化を規制や条例などで徹底して欲しい。特に県や市町村の公用車においては早急に100%EV化を目指す。また公共交通機関の縮退が避けられない現状においては、個人のEV購入を強力に後押しする必要があり、充電設備が少ない状況下でも安心して使える街乗り需要に応える軽自動車やコンパクトカーをガソリン車と同等の価格で購入できる補助金の導入を期待する。(購入する気のある人が「あるなら使う補助金」ではなく、その「補助金があるから購入する気になる」程の金額でなければ広く普及はしない)。もしくは街づくりにおいて、EV車が優先的に駐車できる駐車場や、街の中心部をEV車しか進入できない街区を設定する等、EV車を持つ強力なメリットが必要である。	公共交通機関のEV化の規制等については現段階では検討していませんが、本県では「交通GX加速化のための電気バス導入支援事業」により、県内事業者の電気バス導入を促進してまいります。また、本県では、独自のEV補助政策として、蓄電池としても活用できるEVと屋根ソーラーを組み合わせた利用を促進するため、EVと住宅との双方の充電・給電を可能とするV2H設備への補助を実施しており、令和8年度に向けては、EV本体への補助についても検討を進めているところです。一方、国の補助に独自の上乗せ補助を行っている自治体と、そうでない自治体との間で普及の進み方に差が生じている面があるとも認識しており、EVが全国で公平かつ着実に普及するよう、国に対して補助上限額の引き上げなど、制度の一層の充実について引き続き要望してまいります。
運輸	15	・県公用車ばかりでなく、市町村の全ての公用車をBEVとする事により、公共機関の充電インフラ整備が進む様な施策の実施。人口比等での公用車のEV化、EV充電インフラ整備を採点。	ご意見をいただいた市町村における公用車EV及び充電インフラの導入に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。

運輸	16	・長野県は率先して公共施設、公営住宅・賃貸住宅等に断熱化と同時にV2H,200V 充電コンセント（VPP対応）の付加の義務化を検討。市町村の取り組みを採点して公表。	県営住宅の建設に際しては、外断熱の設置等、高断熱化を図っているところ。また、県営住宅敷地内への電気自動車用充電設備の設置については、設置場所・外部車両進入に伴う安全面・公平性・維持管理・利用料等の課題が考えられることから、いただいたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。
運輸	17	EVの普及に関しまして、現状では目標が台数で示されておりますが、全体像がやや把握しにくい印象を受けました。例えば「ガソリン車〇台に対してEV車〇台」など、EV普及率についても併せてご記載いただくことで、より分かりやすくなるのではないのでしょうか。また、その算出にあたっては、長野県の人口動態（高齢化や死亡率等）も考慮されることが分かる形でお示しいただけますと、数値への理解がより現実的なものになるのではないかと考えております。	E Vの普及目標については、長野県ゼロカーボン戦略ロードマップにおいて、運輸部門に割り当てられた2030年の温室効果ガス削減必要量からバックキャストにより算定した数値であることから、台数のみの目標として設定しており、いただいたご意見については、今後活用させていただきます。
運輸	18	EV導入での注意点（価格高、車両の重量化、四駆のない車種）などの課題への対応が必要そのような点を付記する。	ご意見を踏まえ、4(1)ア(ア)へ「E Vに対する補助制度の充実や車種の多様化などについて、国や自動車メーカーへ働きかける」の文言を追記しました。
運輸	19	県民(御代田町在住)でEV車を利用している方に「どうしてEV車の普及が進まないと思いますか？」と聞いたところ、急速充電スポットが少ないこと、あっても故障していることが多いというご意見でした。また、充電のマナーがない人がいて、道の駅などで充電したまま車を放置される方もいるみたいです。そのため、急速充電スポットの拡充とメンテナンス強化、充電マナーの啓発を要望します。	県では、「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」の充電インフラ整備を促進するため、多くの方が利用する道の駅や主要道路沿いの施設、観光地等への充電設備の設置に対し、国の補助に加えて県独自の上乘せ補助を実施しており、いただいた急速充電設備の利用に関する具体的なご意見につきましても、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
運輸	20	県内の公共交通利用者が前年比増と書かれていますが、自家用車頼りの構造は全く変わっていないと思います。既存の電車やバスをEV化しても構造が変わらなければ、効果は薄いと思います。BRT(バス高速輸送システム)の普及やデマンドタクシーの普及を増進させることにより、自家用車への依存度が下がっていくと思います。長野県は、社会情勢により重油の輸入ができなくなることがあると、真っ先に影響を受ける県だと思えます。	本県の自家用車依存度は依然として高い状態です。BRTやデマンドタクシーの選択肢も含め、関係者とともに持続可能な地域公共交通ネットワークの構築及び利便性の向上を促進し、自家用車から公共交通への利用転換を図ってまいります。
運輸	21	「BEVの普及の推進のため、利便性の発信等を行う」に関連して、レンタカーやカーシェアへのBEV導入をさらに進めてみてはいかがでしょうか（導入経費やレンタル料金への補助など）。実際に公道をある程度長い距離運転することで、利便性やガソリン車との差異をより強く実感でき、買換えの動機に結びつくのではないかと考えます。	ご意見をいただいたレンタカーやカーシェアへのE V導入促進については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
運輸	22	事業者が複数台のEVを導入する際、それらを同時に充電すると、契約電力量を簡単に超過してしまう。そのため、利用可能な電力量を考慮し、いつ、どの車両を充電するかというマネジメントが必要となり、これがEV導入の障壁となる。したがって、県が公用車EVを導入した場合、EVの電力をどのように充電、運用を行うかのマネジメント方法を事例として公開することが望ましい。	ご意見をいただいた県公用車E Vの導入事例の公開については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
運輸	23	市町村や事業者、地域交通事業者等の公用車、社用車、バス、タクシー等のEV化を促進する政策は、導入目標を条例で義務化するなどの規制措置で実施されるということか。	市町村や事業者に対する公用車及び社用車等のE V化の導入を義務化する条例の制定等については、現在予定はありません。まずは、「交通GX加速化のための電気バス導入支援事業」により、県内バス事業者の電気バス導入を促進してまいります。
運輸	24	軽トラックは、農家では必ず所有しており、普通車と比較して、1度の運転の走行距離が短い傾向があるため、EV化に適している。また、軽自動車は中山間地で生活する多くの県民が所有しているため、重点的に普及させる必要がある。	今後の自動車業界における動向について注視しながら引き続きE Vの普及に取り組むとともに、いただいたご意見につきましても、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
運輸	25	賃貸住宅の利用者は、EVを充電できる環境が整っていないため、EVの所有が困難な状況にある。したがって、県は企業や賃貸住宅の経営者が福利厚生やサービスの一環としてEV充電器を設置することを支援し、誰もがEV自動車を所有できる環境を整える必要がある。	賃貸住宅における普通充電設備の設置については県としても課題であると認識しており、今後、いただいたご意見も踏まえながら取組を進めてまいります。
運輸	26	公共交通機関では、電車やバスの本数が少ないため、利用者が減少し、その結果として採算性が悪化するという悪循環が生じている。このため、不採算路線を含む全域で、県が主導し、E Vバスの運行本数を増やすことで公共交通の利用者を増加させ、採算性を改善しつつ、温室効果ガスの削減を図る好循環を築く必要がある。	いただいたご意見については、「交通GX加速化のための電気バス導入支援事業」により県内事業者への電気バス等の導入を促進し、交通事業者の長期的な輸送コストの低減に寄与するとともに環境負荷の軽減を図ってまいります。

運輸	27	<p>まちづくり</p> <p>スプロール化とスポンジ化が進めば移動距離が長くなり、インフラの維持も難しくなる。</p> <p>「コンパクトシティ+ネットワーク」や立地適正化計画は自家用車の利用を前提とすると広がりすぎて目的とは異なるものになる。</p> <p>日本はヨーロッパから学ばねばならない。</p> <p>まちづくりの基本は土地利用であり、階層構造で設計しなければならない。</p> <p>中心地理論で示されているように規模によって分布するが、大きな都市では内部に複数の市街地を持つ。</p> <p>まちや都市内部の市街地の中で多くの用事が済めば移動距離は少なくなり、徒歩や自転車での移動が可能である。まちの外や別の市街地への移動に公共交通を利用するように設計できる。</p> <p>都市以外では通過車両はまちの外部の道路を利用するので用事のある車両しか入って来ないため、数も少なく都市での車の通行は階層化された道路を上位から利用するので、下位の道路を利用する車両は少なく速度も抑制される。</p> <p>まちでも都市でも住居や小さな商店などによって構成される街区には歩道がある。</p> <p>歩行者・自転車と車の立体交差は、設置するのであれば、緩い傾斜（階段ではない）、広い幅、頑丈な構造、とする必要がある。</p> <p>歩行者と自転車の通行は安全でなければならない、動線が繋がってなければならない。</p> <p>車道幅員より歩道の合計幅員の方が広いことは珍しくない。</p> <p>パリ（フランス）では従来の車道を歩行者、自転車、公共交通に替えたので、自転車が快適に通行できるようになった。シェアサイクルのシステムを導入する前に自転車の安全な通行と動線を確保するのは当然である。</p> <p>ユトレヒト（オランダ）では、古い城塞都市の外に近代都市を建設し、一部が高道路になっていた堀を復元した。城塞都市には古い町並みが残っているので多数の観光客が訪れている。</p> <p>長野県建設部は、まちづくりも道路構成も本質を理解していない。</p>	<p>ご意見をいただいた都市の交通計画につきましては、今後のまちづくりを進めるにあたり活用させていただきます。</p>
運輸	28	<p>「自家用車から公共交通への転換を図るため、中心市街地への自家用車の乗入れ規制」は良い考えだと思います。賛成です。ただ、県民が受け入れ進んで目標としたくなるような動機をいくつか追加した方が良いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行中の子どもの交通事故死ゼロを目指す。</li> <li>・健康度を高める。</li> </ul> <p>などウェルビーイングな目的も強く打ち出したらどうでしょうか？</p>	<p>自家用車から公共交通への転換を進めるには県民の皆様の理解が重要と考えており、いただいたご意見については、今後の取組の検討の際に活用させていただきます。</p>
運輸	29	<p>規制以外にも誘導的な負担金制度の導入も検討したらどうでしょうか。駐車場負担金とか、市内進入通行金とかを導入しつつ、それを県民のウェルビーイングが上がるような施策のための財源とすることで受容性を高める。</p>	<p>今後、都市構造・社会構造の転換を推進すべく、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりなどを検討する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
運輸	30	<p>運輸部門</p> <p>充電設備の整備やEVへの転換では問題は解決しない。なぜならEVそのものが問題を抱えているからである。EV製造のために必要な資源の採掘や精鉱などに伴い、産地では重大な人道問題や環境問題を引き起こしている。EVは有効な選択肢であるものの、まず自動車の削減そのものが必要であり、自動車台数を半減させたくて残った車をEVとする施策を進める必要がある。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
運輸	31	<p>大型の電気自動車はかなり高額になるため、中型あるいは小型の電気自動車を購入とする場合、冬はエアコンでかなり電力を消費するため、100km走れば良い方で、帰りの充電をかなり気にしないと走れません。充電できる場所をさらに増やしていただきたいです。</p>	<p>県では、「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」の充電インフラ整備を促進するため、多くの方が利用する道の駅や主要道路沿いの施設、観光地等への充電設備の設置に対し、国の補助に加えて県独自の上乘せ補助を実施しており、引き続き、誰もが安心して利用できる充電環境の整備を進めてまいります。</p>

運輸	32	<p>BEV、PHEVの普及は低水準の一方、HEVは一定の普及が進み現時点で温室効果ガス削減の主力となっている。長野県のような山間地が多く移動距離が長い土地では特に実用性が高いと思われ、当面はHEVやPHEVを主力とし、将来的にBEV普及を目指すという優先順位付けのほうが現実的ではないか。またそれらのEVに使う電源は極力、再生利用エネルギーを使うこと明記してほしい。</p>	<p>いただいたご意見については、「BEVへの乗換えが困難な場合でも、PHEVやHEVへの乗換えを促す」と記載しており、引き続き、BEVと合わせてPHEV及びHEVへの転換促進について取り組んでまいります。また、EVと再生可能エネルギーを組み合わせた利用については、「BEVの脱炭素効果を最大限発揮するため、再生可能エネルギー電源による充電設備の導入を支援する」と記載しており、EVと屋根ソーラーを組み合わせた利用を促進するため、EVと住宅との双方向の充電・給電を可能とするV2H設備への補助を実施しているところです。引き続き、再生可能エネルギー電源による充電設備の導入支援に取り組んでまいります。</p>
運輸	33	<p>公共交通の利便性を高める項目の中で「交通系ICカードの導入」が盛り込まれているが、熊本県など交通系ICカードを導入した自治体が更新費用の負担等を理由に撤退する例が相次いでおり、持続可能性に疑問符が付いている。現段階で作る計画に具体例として示すのは違和感があるので、例えば「多様な決済手段の導入による利便性の向上」といった柔軟な表現にした方が良いのでは。</p>	<p>県では、長野県公共交通活性化協議会で議論の上、キャッシュレス決済の導入の手法として交通系ICカードの利用が可能な地域連携ICカードの導入の取組を進めているところです。今後、県内の鉄道ではJR線の一部ですでにICカードがご利用できるほか、しなの鉄道についても令和8年3月から利用可能になります。また、令和8年4月から長野地域の路線バスで利用されている地域連携ICカードを県下統一として利用地域を拡大してまいります。一方で、ご意見を頂いた他県の事例については県としても承知しておりますので、他のキャッシュレス決済手法の動向なども注視してまいりたいと考えております。</p>
運輸	34	<p>「目標とする「EV10万台」には遠く及ばない状況（2023年度（令和5年度）時点：4,656台）である。」状況の共有ありがとうございます。目標値の見直しが必要だと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、県内のEV普及状況は、目標10万台に対し4,656台（令和5年度）と厳しい状況にあり、航続距離や充電インフラへの不安、車両の高価格の高さ、車種の少なさといった課題がある一方、近年は軽EVや四輪駆動EVの登場などにより車種拡充や価格面の改善が見込まれることから、こうしたEVを取り巻く環境の変化を踏まえ、県としては引き続き目標達成に向けてEVのさらなる普及に取り組んでまいります。</p>
運輸	35	<p>&lt;目標値の変更を提案します&gt; 参考3の実施状況のデータによると、EV乗用車数は目標とする10万台に対して2023年度時点で4,656台、進捗区分はCである。この状況から目標が高すぎると考える。公共交通利用者は目標1億人/年のところ、2023年度は8709万人で進捗区分はA。目標が低いのではないか。公共交通の目標値の変更も検討していただきたい。公共交通は（ウ）環境負荷の低いまちづくりにもあるように、マイカー依存を低減させ、コンパクトアンドネットワークのまちづくりのキモである。公共交通利用が有効なウォークアブルなまちづくりはまちの魅力向上にも寄与する。また、バスや電車は1台の乗客数が大きく、それだけマイカー利用を減らすことができ、CO2削減効果も大きい。（これらの便益も記載していただきたい。） とはいえ県内の公共交通は減便や廃止のニュースが後を絶たない。しかし参考3によると公共交通利用者は増加傾向にあり、全国にも好事例があり、工夫次第で不可能ではなく、特に力を入れるべき分野と考える。2023年に策定したゼロカーボン戦略ロードマップではマイカー通勤・通学の10人に1人を公共交通利用にシフトする目標も記載してある。これが実現すれば年間1億人以上の利用者が生まれるはずである。</p>	<p>ご指摘のとおり、県内のEV普及状況は、目標10万台に対し4,656台（令和5年度）と厳しい状況にあり、航続距離や充電インフラへの不安、車両の高価格の高さ、車種の少なさといった課題がある一方、近年は軽EVや四輪駆動EVの登場などにより車種拡充や価格面の改善が見込まれることから、こうしたEVを取り巻く環境の変化を踏まえ、県としては引き続き目標達成に向けてEVのさらなる普及に取り組んでまいります。公共交通利用者数については、コロナ禍以降徐々に回復傾向となっております。しかし、リモートワークの普及など生活スタイルの変化により、2019年度以前の水準には戻っておらず、引き続き自家用車から公共交通への利用転換を図ることで、まずは現行の目標達成を目指してまいります。なお、目標については、頂いたご意見も含め内部で検討をし、必要に応じて変更してまいりたいと考えております。</p>

運輸	<p>&lt;公共交通利用を増加させた国内の好事例を参考に市町村や事業者をサポートしてください&gt;</p> <p>公共交通利用を増やすことはハードルが高いと思われることが多いが、全国には好事例が多数ある。それらを参考にすべきである。</p> <p>① 栃木県小山市ではマイカー依存が高じて民間バスが撤退した。その後市が運営する「おーバス」は乗客数を3倍にし（2023年度時点）今も増え続けている。格安全線乗り放題バス、行動心理学に基づいたモビリティマネジメントの手法でバスのあるライフスタイルを発信するタブロイド紙の発行、キャッチコピーや車体のデザインでイメージ戦略、など複数の手法を駆使。</p> <p>② 御殿場市では令和元年に「路線バスを年3回利用する」と市民に呼びかけ、前年度比7万人増加となる85万人が利用した。（人口9万人）企業なども「ノーカーデー」などを設定し参画した。</p> <p>③ 熊本県は2019年9月に「県内バス・電車無料の日」を実施。バス、電車利用者は2.5倍に、中心市街地の来訪者は1.5倍に、渋滞の長さが59%減少、経済効果は5億円。行政や大学、警察やIT企業などが共同し、ビッグデータを分析して実施した。</p> <p>④ 上田市内を走る上田電鉄別所線は2025年3月に平日にそれまでの56便から78便に増便。安定的に利用者は増えている。近年増便の例はほとんどなく、全国から注目されている。</p> <p>他にも探せば多数ある。市町村や事業者にこういった例を共有したり議論する場づくりや、共同の研究・分析、必要な資金援助など、各地域の状況に合ったサポートで県が後押ししていただきたい。</p>	<p>市町村や事業者へのサポートについて、本県では「多角連携型モビリティ・ネットワーク形成事業」による市町村への専門家派遣や、有識者の知見や国内外の先進事例を通じて、行政関与のあり方等について検討する研究会を開催しております。引き続き、関係者への事例共有や研究会の実施により、各地域の状況に応じたサポートを行ってまいります。</p>
運輸	<p>&lt;車の所有台数を減らすというKPIを作ってください&gt;</p> <p>運輸部門ではマイカー依存の緩和という視点も必要だと思います。上田市の脱炭素先行地域事業には自家用車の保有台数を減らすというKPIがあります。県内の家庭の多くは1世帯に2台以上の自家用車を保有しています。マイカーをすべて否定するものではなく、買換え時に世帯が所有するマイカーを減らす検討がしやすくなる促しとして、1台手放した際に公共交通に転換した際の費用の削減などの経済的メリットを記載してください。</p>	<p>ご意見をいただいた自家用車の保有台数の削減に資する取組については、戦略第6部第1章第1節1及び2に記載を加えたところであり、いただいたご意見についても、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
運輸	<p>&lt;バスを乗りやすくするモビリティデザインを推進してください&gt;</p> <p>バスは慣れていないとわかりにくい点がありますが、アンケートなどでは使い慣れると意外と便利な乗り物だと答える人が多いです。あまり利用していない人には見えそうだなと思えるような伝え方＝モビリティデザインが有効でまだままだけことがあります。わかりやすいバスマップやわかりやすく無駄のないダイヤ、紙とWEBのマップの使い分け、配布方法。バス停の表示、番号を使った路線表示（バス停とバス本体の両方に）、オープンデータの促進、施設や店舗のHPに公共交通での行き方の案内の掲載を推奨するなど。全国に好事例があり、これらのノウハウを市町村やバス事業者と共有することで利用者を増やすことが可能です。</p> <p>1例ですが、美術館における最大のCO2排出は来場者の自家用車というデータが公開されています。美術館が公共交通利用を呼び掛ける効果はとても高いと思います。ぜひ県立美術館から始めてください。</p>	<p>ご意見をいただいた、路線バスに乗りやすくする伝え方について、本県では公共交通情報のオープンデータ化など利便性向上の取組を行っております。継続して進めていくとともに、交通事業者と連携した利用促進運動を引き続き展開してまいります。</p>
運輸	<p>&lt;モビリティマネジメントを活用してください&gt;</p> <p>公共交通利用を増やすには、公共交通の利便性の向上はもちろんですが、同時に住民の能動的な行動変容も必要です。きっかけ作り・情報提供・イメージ戦略などで行動変容を促すモビリティマネジメントの手法を戦略的に活用してください。専門家、行政、事業者、市民が協働でモデル事例を増やすために、県が研究の場づくりを始めてください。栃木県小山市のコミュニティバスが成功事例です。</p>	<p>モビリティマネジメントの研究の場づくりについては、公共交通の維持・確保を図るため、有識者の知見や国内外の先進事例を通じ、行政関与のあり方等について検討する研究会を開催しているところです。また、モビリティマネジメント手法を活用した広報も実施しており、実際の施策に取り入れることにより公共交通利用を増やしてまいりたいと考えております。</p>
運輸	<p>&lt;公共交通は公共の予算で支えてください&gt;</p> <p>世界中で公共交通は公共の予算を使って支えるのが一般的です。赤字補填では民間の交通事業者がサービス向上に費用をかけにくく、人口減少時代の交通事業改革へのモチベーションも高まりにくく、減便や廃線が相次いでいます。県内には松本市とアルピコ交通の公設民営という先進事例があるので、そのノウハウや課題などを県が音頭を取って県内事業者や自治体に共有していただき、他の地域でも検討しやすいように促すのはいかがでしょうか。また、国の予算配分が重要です。公共交通により多くの予算を配分するよう国への働きかけをお願いします。</p>	<p>県内事業者や自治体への好事例の情報共有を図るとともに、国に対しては、公共交通の維持・確保に必要な財源を増大することを要望してまいります。併せて、本県では「信州型広域バス路線支援制度」を創設し、県の主体的な関与による行政の負担を拡大し、持続可能なバスの運行を目指してまいります。</p>

運輸	41	「都市スプロール化を抑制するため、郊外の開発のための農地転用を厳正に審査する」 大賛成です。今日も郊外の農地だった土地に住宅が建設中です。立地適正化計画を策定している自治体でも国土利用計画で農転をして住宅を増やす計画がまだ残っています。それらの改訂から進めてください。なぜコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが必要なのか、住民の理解が進んでいません。コンパクトなまちづくりは税収増やインフラ維持コストの削減などにつながり、郊外や農山村も含む地域課題解決のための予算獲得のための施策でもあります。県民へのわかりやすい周知をお願いします。	コンパクト・プラス・ネットワークの必要性については、市町村向けの研修やヒアリングを行い、機運醸成を高めていきます。
運輸	42	「街路樹の整備強化等、脱炭素化や動植物等の環境を考慮したまちづくりを推進する」 街路樹の整備は、脱炭素化や動植物だけでなく、例えば、近年温暖化が進み猛暑日が増加していますが、街路樹は影や蒸散効果によって夏の暑さを和らげ、以前より重要な役割を担っています。グリーンインフラは人間の暮らしに多面的に有効だと記載していかげでしょうか。以下は「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」にあるグリーンインフラによる複合的な効果です。「道路空間を活用した沿道地域の活性化」「既存インフラに付与するみどりの都市防災」「建物・敷地内緑化による魅力的なまちなか景観の醸成」「駐車場や空き地の再編による都市空間の有効利用」 これらを県民に周知し、グリーンインフラを増やしてください。	いただいた内容については、「森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する」において同様の文言を記載しており、いただいた内容を踏まえ、引き続きグリーンインフラの推進に取り組んでまいります。
運輸	43	街路樹の落ち葉の処理を近隣住民が行わなくてはならないため、伐採する例が後を絶ちません。落ち葉は1年のうち1ヶ月程度です。行政で処理するか、通行する人がボランティアで落ち葉を集めるようなゲーム感覚の仕掛けなど、伐採しなくて済む方法を検討してください。	ご指摘いただいた事項につきましては、本県におきましても課題として認識しております。いただいたご意見を踏まえ、今後の対応について検討してまいります。
運輸	44	<2021年に長野県 建設部 都市・まちづくり課が策定した「まちなかみどり宣言」を実行してください> ○「道路は、ウォーカブル（歩きたくなる道）に！」夏の暑さをしのげる並木道。ゆとりのある歩道と植栽。テーブルやベンチ。○「公園や広場は、まちと人をつなぐ場に！」まちなかに公園や広場に木陰、芝生。○「河川や水路は、うるおいを感じ、水に親しめる場に！」まちなかの河川や水路沿いに散策路。○「駐車場は、みどりであふれる！」○「空き地が、みどりに生まれ変わる！」まちなかの空き地に公園や広場、菜園、マルシェ。○「建物の敷地内にみどりを育み、楽しむ！」屋上緑化、壁面緑化。○「花壇や植栽緑地は、まちの資産として守られ、活かされる！」まちなかにある社寺林や段丘林、田畑や果樹園は法令等により守られ、信州らしいまちなみをつくりだす。	県では令和3年度に「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を策定しており、その中で「まちなかみどり宣言」を掲げ、2050年に「まち」が「みどり」であふれることを目指し、アクションプランに基づき取り組んでおります。いただいたご意見を踏まえ、引き続きグリーンインフラの推進に取り組んでまいります。
運輸	45	BEVの普及を推進。また、BEVへの乗換えが困難な場合でも、PHEVやHEVへの乗換えを促す。とあるが、BEVは低温環境下では電費が落ち、走行距離が短くなる。長野県は寒冷地であるため、推進はいかがなものか。急傾斜地も多く、平たんで雪が少ない都会と同じようにはいかない。バッテリーの買い替え時にかかる負担も大きいのではないかと。個人所有の車の買い替え補助より、公共交通にお金をかけ車の総量削減すべき。	ご指摘のとおり、寒冷地ではEVの走行距離が非寒冷地に比べ短くなる傾向があるものの、近年の技術革新により航続距離は着実に伸びていることから、寒冷地である長野県においても快適にEVを使用いただけるよう、充電インフラの整備促進と併せてEVの普及に引き続き取り組むとともに、いただいた自家用車から公共交通への転換に関するご意見も活用し、関連する取組を進めてまいります。
運輸	46	市町村や事業者、地域交通事業者等の公用車、社用車、バス、タクシー等のEV車両導入を促進する。(再掲)とあるが、生坂村で導入されたEVバス導入費用は充電設備も合わせて高額である。長期にわたって維持管理できるのか疑問。無理をして高価なものをいれるのではなく、普通のバスでその分運行本数を増やすなど、公共交通の充実を力を入れるべきではないか。デマンドにするなど、同じ車両台数でも利便性を高める工夫をすべき。	公共交通の維持・発展のために、まずは持続可能な地域交通ネットワークの構築や利便性の向上の取組を進めてまいります。同時に環境に負荷が少ないEV車両の導入も進めてまいります。
家庭	47	「・CO2排出量の少ない燃料の使用」を追加したらどうか 理由 1.暖房用燃料で灯油が現在も多く使用されている。 燃料を灯油から都市ガスに変えることでCO2排出量が28%削減される。(グラフ参照) ファンヒーターによる暖房は短時間で暖まるため根強く使用されておりエアコンとの併用も多い。 家庭のCO2排出量削減を進めるためには、今考えられるものは全てやる必要があるのではないかと。 2.都市ガスは将来カーボンニュートラル燃料になる可能性がある。 メタネーションによるeメタン(合成メタン)生成の実証実験がされており、都市ガスは現実的な脱炭素移行期の燃料と言える。 経済産業省、資源エネルギー庁 メタネーションURL	ご意見をいただいた「CO2排出量の少ない燃料の使用」については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。

家庭	48	「LED転換等」ではなく、「高効率空調機器への転換等」としてはどうか。 理由：白熱電球の販売は制限されており、ほとんどの家庭でLEDの導入が進んでいると考えられる一方で、省エネ効果として、効果が大きいのは高効率空調機器等の大型家電と考えられるため。	ご意見を踏まえて、「LED転換等」の部分に「高効率空調機器」の記載を追加しました。
家庭	49	断熱DIYの推進、国の事業である「窓リノベ」の推進等を加えてはどうか。 理由：断熱は省エネの肝である。エネルギー削減だけでなく、健康や快適性等複合的な効果がある。国が補助している「窓リノベ」は、断熱の推進において効果的であると考えられるため、県でも広報等積極的に推進するべきである。また、個人でできる断熱DIY等の施策も行うことで、断熱の取組を進めるべきである。	県ではこれまでに、主催イベントにおいて内窓設置のDIYが体験できるワークショップを実施したほか、教室の断熱ワークショップに取り組んだ生徒や学校、専門家が参加した「教室断熱WS長野県サミット」を開催し、断熱DIYの裾野を広げてまいりました。いただいた断熱DIYの推進に関する意見についても、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
家庭	50	LED転換については検討ではなく、導入支援等の促進又は推進。	ご意見を踏まえて、「検討」の部分「推進」に修正し、LED転換に向けた導入支援等を実施してまいります。
家庭	51	新築住宅については積極的に太陽光発電設置を促進し、補助金も拡充させる。	住宅屋根の太陽光発電につきましては、現行のゼロカーボン戦略の政策の重点方針において、徹底普及することとして取り組んでいるところですが、ご意見をいただいた新築住宅の太陽光発電への補助金については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
家庭	52	私は20年以上、地球温暖化防止活動推進員を務めており、今こそ県知事の委嘱を受けた推進員の出番ではないかと思う。 私はコロナ緊急事態宣言が出された直後、外出しなくてもできる活動の一つとして家庭の省エネガイドブックの作成を推進員仲間呼びかけ、賛同する有志と事務局の編集作業などにより6年目の更新を迎える。が、昨年暮れ編集&レイアウトという一番大切な作業を担っていた事務局がイベントが増えたことなどによる人手不足から、編集&レイアウト作業はできないと告げられたが、有志での話し合いで続けていこうということになってはいる。推進員の役割である推進相互のネットワークづくり、ガイドブックでは家庭における日常生活でできる地球温暖化対策の普及や助言など、推進員として自分たちにできることはないかと懸命に考えた今できることをおこない、結果、素晴らしい仲間達と出会ったことを大変嬉しく思う。しかし、5年間続けてきた推進員としての我々の活動が取り上げられる場面が、活用していただける場面があまりにも乏しく、このまま推進員を続けていこうという気力がなくなるといった話が口々に出て、本当に自分の気持ちも萎えそうになる。昨年の有志の半数以上が松本で集まった際には県内各地から交通費も自払いでやってきた姿に胸が熱くなった。全員が何足ものわらじを履く中で、県民の皆様へ情報を伝えたいという強い想いを持っている。 県民に広げるためには地域連携局や市町村職員に推進員やガイドブックをもっと周知していただくことが必要であり、見直し案にはより具体的に「地球温暖化防止活動推進員の活用」という具体的な記述をしていただきたいと思う。  「省エネ性能の高い家電製品の省エネ効果を発揮するため、適切な活用方法等の普及啓発や可視化が必要である。」を「省エネ性能の高い家電製品の省エネ効果を発揮するため、適切な活用方法等の普及啓発を地域連携局や市町村の担当課は地域の地球温暖化防止活動推進員を活用するなどの可視化が必要である。」としてほしい。	長野県地球温暖化活動推進員の皆様の自主的な活動に感謝するとともに、その取組を県センターにより支援しているところですが、コロナ禍以降、活動の場が減少傾向にあるとの認識も踏まえ、今後は、皆様により一層活躍できる場や具体的な活動内容について提案できるように、取組を進める際に活用させていただきます。
家庭	53	・2027末に蛍光灯の製造中止が決定しているのに何故LEDに補助金を出すのか？	LEDの製造・輸出入禁止によりLEDへ切替えが進むことが見込まれる中、蛍光灯からLEDへの円滑な移行と温室効果ガス排出削減の一層の推進を図るため、LEDへの切替え支援を行ってまいります。

家庭	54	<p>持ち家以外にお住まいの方の断熱の促進</p> <p>賃貸住宅にお住まいの方は、自身での断熱改修などはハードルが高いことから、大家さんが、断熱に取り組むきっかけになったり、借りる側も、断熱性能が見える制度設計があると良いと思います</p> <p>例) 省エネ賃貸認定制度 賃貸住宅の改修への補助制度（内窓設置促進） 賃貸住宅へのソーラーパネル設置補助制度 EV充電設備の設置促進制度（外部200Vコンセント）も進めてほしい</p>	<p>省エネ性能が高い住宅、建築物の供給が促進される市場づくりを目的として、建築物省エネ法に基づく新たな表示制度が2024年4月から始まりました。住宅、建築物を販売、賃貸する事業者は、その販売等を行う住宅、建築物の省エネ性能を表示することが努力義務となっています。また、2024年4月以降に確認申請をして新築された住宅、建築物の省エネ性能を表示する際は、所定のラベルを使用することが必要で、既存建築物についても所定のラベルによる表示が推奨されています。</p>
家庭	55	<p>「事業者から建築主に対して設備改修やバリアフリー改修、耐震改修を合わせた省エネ改修の提案」を着実に促進するための具体策を記載してほしい</p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物環境エネルギー性能等検討制度における事業者からの説明の義務化対象を拡充する。</li> <li>・事業者の提案姿勢によらず省エネ設備導入や断熱改修のメリットが伝わるよう、建築主向けの分かりやすい説明冊子などを用意し、事業者から建築主に手渡してもらう。</li> </ul>	<p>断熱改修によるメリットや断熱改修と同時に実施する耐震リフォームの必要性については、現在も信州健康ゼロエネ住宅の手引書や専用ホームページに掲載しています。引き続き情報発信に努めるとともに、毎年度の予算編成等において具体的な取組に反映してまいります。</p>
家庭	56	<p>・家庭部門のCO2削減が進んでいない大きな要因としては、既存住宅の断熱性能不足も挙げられます。全面的なリノベーションは高額なため、「窓のみ」「一部屋のみ」といった部分断熱への補助やPRを強化するなどの工夫を検討してください。</p>	<p>信州健康ゼロエネ住宅助成金では、浴室や寝室等を対象にする健康省エネリフォームのほか、今年度から生活空間を含む住宅の一部のZEH改修を対象にするよう制度の拡充を行っています。今後も事業者との意見交換等を踏まえ、効果的な助成メニューの検討や普及に取り組んでまいります。</p>
家庭	57	<p>既存住宅の断熱改修について、賃貸物件に対しても条例等で断熱の義務化をして欲しい。賃貸住宅で、借主にリフォームなどをする権利がない場合、非断熱の家に住み続けなくてはいけなくなるため、家を貸すためには一定の断熱基準にする必要があり、その改修のための費用を負担する、という規制が必要だと思う。特に、戸建ての賃貸に関しては、非断熱の家が多いため、それらの家に対する補助金や規制が必要だと思う。</p>	<p>建築物省エネ法により、原則全ての新築住宅、建築物の省エネ基準適合が2025年4月から義務化されましたが、賃貸物件に限らず、既存の住宅、建築物の断熱改修については義務化されていません。現在の状況においては、既存賃貸住宅の断熱改修の義務化は難しいと考えます。買い手、借り手が住宅、建築物を購入、賃借する際に、省エネ性能の把握や比較ができるようにする省エネ性能表示制度により、省エネ性能が高い住宅、建築物の供給促進を図ってまいります。</p>
家庭	58	<p>家庭から発生するごみの抑制に関して</p> <p>家庭から発生するごみの抑制についても一般生活者が気軽に取り組める内容だと思うが、その数値目標や取り組むことでのインパクトを示す必要があると思う。EVに何万台乗り換える、といった感じで、家庭から出る生ゴミの量を50%減らすとリサイクル率を50%にしていくといった数値目標と、各市町村の取り組み状況などがわかるようになると良いと思う。</p>	<p>長野県廃棄物処理計画（第5期）では、市町村別の状況をグラフで示しているほか、家庭から発生するごみを含む一般廃棄物の排出量やリサイクル率について数値目標を掲げています。また、今年度中に策定予定の次期計画において、全国最少値をベンチマークとするなど、高い目標値を掲げて取り組んでいくこととしています。</p>
家庭	59	<p>このような見直しを適切に行われているのは誠実だと思います。</p> <p>県庁のZEB化など施設に関しては言及がありますが、住宅に関しても一歩踏み込んでモデルとなる事例を作るべきだと思います。</p> <p>県営住宅のRC外断熱改修で大幅に排出量を下げているかがでしょうか。</p> <p>いま信州健康ゼロエネ住宅補助金で戸建ての排出削減は後押しされており、それ自体いい取り組みだと思いますが</p>	<p>中層の県営住宅において、外断熱の設置及び開口部改修等による省エネ及び居住環境の改善を、順次、図っているところです。</p>
家庭	60	<p>県営住宅に住む方の光熱費が削減できれば環境政策でありながら同時に福祉政策にもなります。</p> <p>県が削減を支援するなどの内容ではなくて、実際に排出量を削減できる数少ない機会です。</p> <p>募集停止の住宅ではなくて今後も使われる、立地観点からまちづくり面でよい県営住宅の改修ができるといいと思います。</p>	<p>今後も維持管理となる県営住宅においては、高効率給湯器への更新や断熱改修等を、順次、実施しているところです。引き続き、居住環境の改善及びエネルギー消費量削減に資する機器への更新を図ってまいります。</p>
家庭	61	<p>長野県内には生ごみの分別回収とたい肥化を進めている自治体があります。このような取り組みの脱炭素の面での効果を検証し、有用であれば是非県内に普及するよう推進を検討いただきたいと思います。</p>	<p>生ごみの分別回収・堆肥化の状況を、県内市町村に情報提供するなどして、市町村の取組を促進してまいります。</p>

家庭	62	・信州健康ゼロエネ住宅・高気密工事の実際の健康・エネルギー削減効果が明示されないまま、補助金対応で高価な住宅を建てる事になっているので実際のエビデンスとして建設後・施工後データの開示により、より良い住宅が建設される様に対策をお願いしたい。	信州健康ゼロエネ住宅のホームページにおいて、基準別の光熱費シミュレーションによる効果の見える化や建設事例の紹介により高性能住宅の普及に努めています。なお、住宅は個人情報観点からデータ開示が困難なケースがあるため、可能な範囲で客観的データに基づく効果の見える化に努めてまいります。
家庭	63	・信州健康ゼロエネ住宅に採用される蓄電池は技術開発途上でEVに採用されている電池と比較しても非常に高価で容量的にコストパフォーマンスが非常に悪く節電効果が期待出来ません。 蓄電池より、V2H+EV或いはそれらに対応する配線・コンセントを必須とする必要が有ります。	ご意見をいただいた信州健康ゼロエネ住宅に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。なお、新築タイプの選択項目でV2Hに加算していることについて、信州健康ゼロエネ住宅助成金では、蓄電池の設置は必須項目ではなく、加算項目として設けているため、建築主や事業者の考えに応じて助成金の申請が可能となっています。また、V2H充電システムの設置についても加算項目としています。
家庭	64	断熱は、省エネの推進かつ暮らしやすい街づくりに大きく貢献すると思うので、引き続き前向きに取り組んでもらえたら嬉しいです！	ご意見を踏まえ、高性能住宅の普及に向け取り組んでまいります。
家庭	65	LED導入に関する注意事項（ブルーライトの影響、器具の不適合による事故（発火等）） こうしたことが起こらないようにするための広報や啓発活動	ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
家庭	66	生ゴミ対策 水分を除去することで廃棄物処理における燃焼を省力化が可能 生ゴミ処理機、コンポスト、生ゴミ乾燥機、キエーロなどへの補助金を含め支援を行っている自治体が多くなっていく。さらに進めるための支援策を強化する。 現状では、可燃ゴミとして排出されるゴミは焼却処分せざるを得ない。燃焼をゼロにすることは技術的にも不可能 低減化することは努力によって可能  政策として生ゴミ削減の目標をもって取り組む。市町村ごとの努力を評価し目標値と実践値の高い自治体を公表し啓発していく。	県内の多くの市町村では、生ごみ処理機等の購入補助などを実施し、生ごみ削減に取り組んでいます。また、今年度中に策定予定の令和8年度を初年度とする県の廃棄物処理計画においては、食品ロス削減に関する数値目標を新たに盛り込み、食品ロスを含め食品廃棄物を削減していくこととしています。ご意見をいただいた自治体の公表・啓発については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
家庭	67	新築住宅に対する対策は充実しているように見受けられますが、空き家に対する対策が書かれていないことが残念です。空き家が増える→住めなくなる→解体する→ごみが増えるという悪循環をなくしていく対策を要望します。移住者に対して空き家の活用を促す、空き家所有者にメンテナンスの補助金を出すなど、具体的な対策を早急に行うことが喫緊の課題ではないでしょうか。ライフスタイルの転換は空き家活用によって進むと思います。	空き家対策は重要な取組と考えており、市町村と連携した空家対策事業を推進しています。引き続き、毎年度の予算編成等において具体的な取組を進めてまいります。
家庭	68	「県民一丸となった新たな省エネルギー運動の展開」に当たっては、より効果的かつ迅速に展開できるよう、環境保護団体等関係機関との連携を図っていただくようお願いします。	ご意見を踏まえて、取り組んでまいります。
家庭	69	既存賃貸住宅の改修 築年数が経過したアパートに対して、断熱改修のための補助金を支給していく必要がある。	既存賃貸住宅の断熱改修は重要と認識していますが、賃貸住宅の改修は家賃収入の増加など事業者の収益向上につながる事業性の高い分野であるため、公費による支援は慎重な検討が必要です。このため、現時点では一律の補助制度の創設は困難ですが、国の既存制度の活用促進などを通じ、民間による省エネ改修が進む環境整備に努めてまいります。
家庭	70	住宅 完成時の性能だけではなく、長く住み続けられることも重視する。 ・部品などの入手、修理、手入れ ・身体機能の低下による生活の容易さ、バリアフリー化	新設住宅着工戸数が減少する状況において、将来にわたり活用される良質な住宅ストックの形成に向けて、信州健康ゼロエネ住宅とともに、長期優良住宅の普及に努めてまいります。

家庭	71	<p>「大量消費・大量廃棄型の便利な生活様式への慣れにより」とあります。大量消費・大量廃棄に慣れているのは家庭部門というより産業構造ではないでしょうか？さらには製造品をたくさん購入してもらうための宣伝告知部門ではないでしょうか？たくさん資源を使っています。</p> <p>家庭は可能であれば大量消費大量廃棄はしたくないです。しかし、生活のニーズを満たすには個人所有しないといけないものが多すぎるのでそのような生活様式を強いられているのではないのでしょうか。</p> <p>一つの製造物を容易に大勢で共同して使えるような仕組みづくりが必要かと思いました。レンタル、リース、シェア事業の積極的な推進をしたいです。個人所有の物でニーズを満たすよりも、近隣のサービスで同じニーズを満たせないか検討するのが必要だと思います。それは現在の産業構造ですと売り上げが下がると意識される可能性があるため、新しくサービスや公共と民間の連携による産業を構築することで地元に落ちる付加価値が拡大していくような産業政策が必要になると思います。</p>	<p>ご意見をいただいた、製品・サービスの生産・消費の仕組みに関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
家庭	72	<p>「省エネルギーの実施」について、事業者には依頼するレベルのものだと限られますので、もっと既存住宅に身近なものへの対応も検討してはいかがでしょうか。大掛かりではなくても断熱できる方法はあるのでその普及なども必要だと思います。（例えば、100均で買えるようなプチプチがついた断熱シートをつけたり、断熱シートを吐き出し窓の下につけたり、断熱カーテンをつけるだけでも3度くらい上がります）</p>	<p>いただいた断熱に関するご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
家庭	73	<p>断熱リフォームをぜひ進めてください。金融機関と協議し、「断熱リフォーム融資メニュー」を低金利なSDGs商品として県も後押しをお願いします。</p>	<p>金融機関等が実施するリフォーム工事を対象にした低金利制度の活用促進は有効と考えております。今後も金融機関と連携し、断熱リフォームを進めやすい環境整備に努めてまいります。</p>
家庭	74	<p>「事業者から建築主に対して設備改修やバリアフリー改修、耐震改修を合わせた省エネ改修の提案を行う。」</p> <p>バリアフリー改修や断熱改修の相談を受けた際に、省エネ改修の提案も行うという意味でしょうか？バリアフリー改修をしようと思った方に同時に省エネ改修を勧めるのは予算が増えて難しい場合もありそうです。同時に行うことで割安になるとか補助金が出るとかの経済的メリットがあればと思います。または、長期計画で少しずつ効率的に進めるプランなど、一緒にやりましょうと提案するにはなにか工夫が必要かと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>断熱改修によるメリットや断熱改修と同時に実施する耐震リフォームの必要性については、現在も信州健康ゼロエネ住宅の手引書や専用ホームページに掲載しています。引き続き情報発信に努めるとともに、毎年度の予算編成等において具体的な取組に反映してまいります。</p>
家庭	75	<p>リフォームでの断熱支援を、大体どのくらい支援がされるかを大まかで良いので、シミュレーションできるようにして、視覚化に力を入れてほしい。</p>	<p>信州健康ゼロエネ住宅のホームページにおいて、基準別の光熱費シミュレーションによる効果の見える化や建設事例の紹介により高性能住宅の普及に努めています。なお、住宅は個人情報観点からデータ開示が困難なケースがあるため、可能な範囲で客観的データに基づく効果の見える化に努めてまいります。</p>
産業・業務	76	<p>長野県が掲げる「産業界のゼロカーボン化支援」「再エネの徹底拡充」「建築物のZEB化」などの方向性に強く賛同します。特に、中小企業への継続的な支援策は、食品メーカーにとって大きな後押しとなります。</p>	<p>今後も、中小企業の皆様への継続的な支援策の展開に努めてまいります。</p>
産業・業務	77	<p>食品工場向け再エネ・省エネ支援の明確化</p> <p>弊社は太陽光発電、バイオマス燃料活用など脱炭素化を進めていますが、初期投資や運用負担は大きく、中小企業にはハードルがあります。</p> <p>再エネ導入補助・省エネ診断・低利融資を一体化したパッケージ制度を整備いただけると、実効性が高まります。</p>	<p>以下を実施し事業者の取組を後押ししてまいります。</p> <p>再エネ導入補助：エネルギーコスト削減促進事業</p> <p>省エネ診断：エネルギーコスト削減促進ツール</p> <p>低利融資：信州創生推進資金（ゼロカーボン・次世代産業向け）</p>
産業・業務	78	<p>ZEB化促進策の具体化</p> <p>新築建物のZEB化方針は歓迎しますが、食品工場や既存事務所への適用には技術的課題があります。</p> <p>補助金詳細や技術相談窓口の周知、既存施設改修への支援ガイドラインを強化いただけると利用しやすくなります。</p>	<p>ZEB化促進は重要と考えており、ご意見をいただいた補助金の詳細や技術相談窓口の周知等については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
産業・業務	79	<p>容器リサイクル・資源循環支援の拡充</p> <p>弊社はリサイクル材導入やプラスチック削減に取り組んでいますが、紙化などはコストアップ要因となり、海外輸出対応にも課題があります。</p> <p>包装資材リプレイス促進支援や、循環型資材導入に対する補助制度を追加いただけると、食品業界全体の循環経済への転換が加速します。</p>	<p>いただいたご意見については、「化石燃料由来のプラスチック製品から環境配慮型の代替製品への転換を推進するため、小売事業者や宿泊事業者等が提供する製品の紙、木材、バイオプラスチック素材等への切替を促進します。」と記載を修正し、循環経済への移行に資する施策について検討してまいります。</p>

産業・業務	80 地域農業との連携モデル構築 地域農家との契約栽培や脱炭素農法の採用支援を通じ、原料調達段階から地域循環モデルを構築できる仕組みを期待します。	県及び県内77市町村と共同で策定した「長野県みどりの食料システム戦略推進計画」に基づき、調達、生産、加工・流通、消費の各段階において地域内循環、生産性向上等の取組を推進してまいります。特に取組のモデルとして、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組むオーガニックビレッジを推進してまいります。
産業・業務	81 脱炭素化は容易ではありませんが、県・企業・地域が一体となることで成果につながります。弊社はISO14001を通じたマネジメント強化やリサイクル容器導入を進めていますが、県の支援と制度改善があれば、味噌業界全体に前向きな波及効果をもたらせると確信しています。	今後も、県内企業の皆様への継続的な支援策の展開に努めてまいります。
産業・業務	82 「二酸化炭素排出量(scope1,2)の開示支援、中小企業版SBT認証の取得支援の施策を検討する、地域ごと（例えば、地域振興局や商工会議所）に省エネ診断士、エネルギーアドバイザーを配置する」等を設けてはどうか。 理由：現状エネルギー使用量や排出量自体を把握できている事業所がそもそも少ないと考えられる。まずは現状値を把握するところからのスタートと考えられるため。また、目標値の設計や、省エネの推進にあたって、各地域に専門的なアドバイザーを配置することが有効と考えられるため。	省エネ診断士等の配置・派遣は重要と認識しています。一方、当該人材が県内には少ないことから、当該人材を育成しようとする企業への補助制度「経営基盤強化型品質管理体制整備事業」を令和8年度から実施予定です。
産業・業務	83 事業者の排出量削減の支援、脱炭素化コストに対する経済的メリット等の可視化による取組促進に関連するご提案を以下に記載します。  2026年4月より施行される改正GX推進法により、CO2の直接排出量が10万t以上の法人を対象に排出量取引制度への参加が義務化されます。これに伴い、成長志向型カーボンプライジングが本格化すると見込まれます。カーボンプライジングの中でも、CO2削減価値を国が認証し取引を行うJ-クレジット制度の利用が進むと考えます。 そこで、長野県がJ-クレジット制度の代表申請者となり、長野県内の企業と連携し、企業ごとに排出削減量を算定したものを束ね、申請する、県主導プログラム型J-クレジットの創設を提案します。 理由は以下のとおり ①長野県が対象設備、算定方法、データ取得様式、実施要件を统一的に制度設計することができ、排出量削減の取組に関する情報の標準化を図ることができる→申請・検証・売却は長野県が一括実施することで、専門性や手間、労力を集約できる ②また、企業からの情報を整理したり、J-クレジット制度への申請事務費用はJ-クレジットによる収益から費用計上すればよい ③中小企業のように投資規模が小さくとも、長野県が代表申請者となることで、多くの中小企業の参加を促し、まとめてJ-クレジット制度に参加することで大規模な取引が可能となる。また中小企業にとっては、J-クレジット制度に主体者としての手続きを行うには、複雑で専門性が高く、経済的効果も限定的であるため、投資規模が小さければ小さい程、利用は進まない。 ④J-クレジット制度を利用することで得られる収益については、中小企業の恩恵として、「新築建築物の再エネ設備設置の義務化」を再生可能エネルギー部門で掲げているように、再エネ設備機器への補助金やZEBレベルに応じた、不動産取得税の減免措置などが考えられる。	改正GX推進法の施行に伴うJ-クレジットの今後の動向については県としても注視しており、いただいた県主導のプログラム型J-クレジット創出事業に関するご意見につきましても、今後の取組を検討・推進していく際に活用させていただきます。
産業・業務	84 農地のJ-クレジット創出の促進策 稲作の乾田直播（田植えをしないで、種をまき、節水にもつながる）が現実的になってきている 中干と同じように、メタン排出が抑制されることから、うまく記録管理することで、今後J-クレジットの対象になる可能性がある 実際はまだ、乾田直播でのJ-クレジットの認定はされていないようですが、今後、農業分野での脱炭素の一つとしてほしい	県内における乾田直播栽培は、雑草発生や漏水対策など栽培管理上の課題があり普及していない状況であることから、まずはこれらの課題解決に向けた取組を検討してまいります。J-クレジットの対象とされた場合は、品質や収量に影響が及ばない範囲での活用を検討してまいります。

産業・業務	85	<p>昨年、サステナビリティ基準委員会が公表したサステナビリティ開示基準では、企業にスコープ1、スコープ2及びスコープ3温室効果ガス排出を開示することが求められており（参考）、今年1月7日に開催された金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」でとりまとめられた報告（参考）によれば、東証プライム上場企業の時価総額が大きい企業から段階的に基準の適用対象が拡大していくことが想定されるため、対象となる企業と取引を行う中小企業も温室効果ガスの排出削減を行うことが必要となってくることについても言及されると良いのではないかと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえて、第2部第4章第3節に「東証プライム上場企業の時価総額が大きい企業から段階的にサステナビリティ情報の開示基準の適用対象が拡大されていくことが想定され、対象となる企業と取引を行う中小企業も温室効果ガスの排出削減を求められる可能性がある」旨の記載を追加しました。</p>
産業・業務	86	<p>「経済的インセンティブを与える施策を実施する。（公益性の高い分野でも脱炭素化への投資を推進できる体制の整備（例えば、公的資金が投入され、24時間稼働している行政機関、医療・福祉施設等公益的施設については、補助制度等の見直し）が必要である。）」という記述について、公的資金を用いて公益的施設の脱炭素化が図られることは大変重要で是非実行していただきたいと思いますが、補助金でいくつかの施設を誘導するだけでなく、自治体に計画や基準を策定させて、自治体内の同種の公益的施設全体をどのように脱炭素化していくのか検討してもらう必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見をいただいた公益的施設の脱炭素化を進める方策については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
産業・業務	87	<p>酒、味噌、農産品など、気候変動の影響を受けやすい地場産業（特に中小企業）の脱炭素化に対する支援の拡充をお願いいたします。</p>	<p>ご意見をいただいた地場産業における気候変動適応策に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
産業・業務	88	<p>「産業分野における脱炭素化の推進に向けて、事業活動温暖化対策計画書 制度の拡充や排出量取引制度を含むカーボンプライミングの制度等の調査・検討、事業者の温室効果ガス排出量削減支援などの施策を検討する。」に、「あわせて、石炭・重油等から天然ガス等の低炭素燃料への転換や、高効率ガスコージェネレーション・高効率ボイラー等の導入支援を通じて、エネルギー効率向上と排出削減を両立する。」を追記  「(カ) エネルギー供給のレジリエンス向上と熱需要の最適化」に以下を追記  ・医療施設・社会福祉施設・防災拠点・公共施設等について、停電時にも必要な熱・電力供給を維持できるよう、多様なエネルギー源や熱源を活用したコージェネレーションや非常用発電設備等の導入・更新を支援し、BCPの強化と省エネルギー・脱炭素化の両立を図る。  ・産業団地や都市部において、地域熱供給・地域エネルギーマネジメントと組み合わせたマルチエネルギーシステムの構築を検討し、ガス・電気・再生可能エネルギーを組み合わせた最適なエネルギーミックスにより、二酸化炭素排出量の最小化とレジリエンス向上を両立させる。  「(キ) カーボンプライミングの活用による地域脱炭素の推進」に以下を追記  ・J-クレジット制度等の活用を促進し、削減困難な温室効果ガス排出量の実質ゼロ化と地域内での経済循環を両立する。  追記理由: I-4(2) (p.12) で「産業部門は再生可能エネルギーへの転換（化石燃料の代替）が課題」と整理されていますが、具体策としての燃料転換（特に天然ガスへの転換）やガスコージェネレーション等が政策として明示されていません。第7次エネルギー基本計画でも、産業部門における省エネルギーと燃料転換は主要な柱とされており（第3章 産業部門）、長野県ゼロカーボン戦略でも同様の方向性を示すことで、企業の中長期投資計画との整合がとりやすくなります。医療・福祉施設等の老朽化や公定価格制約により省エネ投資が進まない課題が本文に記載されていますが、レジリエンス向上とセットで「省エネ+BCP+低炭素燃料」といった一体的に位置づけることで、国の補助制度やファイナンスの活用余地も広がると考えられます。徹底した省エネ、創エネ後も削減しきれない温室効果ガスにおいては、足元の取組としてJクレジットなどの活用が重要であり長野県ゼロカーボン戦略の達成にも寄与すると考えます。</p>	<p><b>【低炭素燃料への転換や高効率設備の導入支援について】</b>  低炭素燃料への転換や高効率設備の導入支援を含め、様々な業種の事業者を想定した内容として第6部第3章等に記載しているところであり、いただいたご意見につきましても、今後支援を実施していく際に活用させていただきます。</p> <p><b>【エネルギー供給のレジリエンス向上と熱需要の最適化について】</b>  ご意見をいただいた「エネルギー供給のレジリエンス向上と熱需要の最適化」につきましては、第6部第3章の「第8節 分野を横断し機運醸成や行動を促す」に記載し、今後の取組を検討する際に活用させていただきます。</p> <p><b>【J-クレジットについて】</b>  排出量取引制度においては、J-クレジットの活用を含め、様々な関連制度を想定した内容として第6部第1章の「第3節 産業・業務部門のエネルギー効率を高める」に記載し、いただいたご意見につきましても、今後活用させていただきます。</p>

産業・業務	<p>例えば空調機器において温室効果ガス排出量がより少ない物を採用する際の費用が高い、改修物件の場合はその費用は既設同等での更新と比較するとかなり高くなる、経営を維持する為に経営者は温室効果ガス排出量削減を犠牲にして費用が安価な設備を選択せざるを得ない場合がある。</p> <p>私事ですぐ延べ面積僅か10,000建物の営繕を担当する中で令和6年に空調熱源機の更新がありました、既設よりもクリーンなエネルギーで運転できる設備を提案するも支出を大幅に増やす話になってしまい経営層とは信頼関係に影響するほど対立したうえに既設同等エネルギーを選択するということでも悔しい思いをいたしました(低価格での更新ができたという成果があっても)。経営を維持しなければならないのは当然で、そのような事業所は結構多いのではないのでしょうか。</p> <p>(一般家庭でも規模が小さいが同じ)とても残念な現実だと思います。</p> <p>未来の為に温室効果ガスの排出を減らしたいというのは皆同じに違いないのに。</p> <p>貴部署長野県環境審議会への報告案「長野県ゼロカーボン戦略の中間見直しについて 令和7年度」に記載されていますが温室効果ガス排出量のシェアが小さい長野県が脱炭素に熱心に取り組むことに疑問視する人々も存在しており、脱炭素化に関する誤った情報の流布、再生可能エネルギーに対するネガティブイメージのまん延そう思わせてしまう原因があるのなら徹底的に取り除くべきと強く思います。</p> <p>環境部の方には私共事業所の省エネについて相談に快く応じて頂いた事も何度も感謝しております、今後の推進を気持ちだけではあります但し応援しております。</p>	<p>ご意見をいただいた設備更新に係るコスト面の課題につきましては、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
産業・業務	<p>学校施設の脱炭素化及び児童・生徒への環境教育の推進のため、学校体育館の断熱性能向上に対する交付金の拡充等を国に働きかけるとともに、学校施設改修時の断熱性能強化の徹底について検討する。</p> <p>とありますが、是非公共教育機関の断熱化ZEB化を徹底したうえ「快適に学べる長野」など分かりやすくPRしていただきたいです。他県が追従せざるを得ないようなブランディングを期待します。</p>	<p>ご意見をいただいた公共教育機関の断熱化・ZEB化に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
産業・業務	<p>中小企業の支援において、商工会議所などへの教育を通して、企業に伴走支援する仕組みと、CO2把握システムの初期導入コストの支援、これらの仕組みを利用する企業に対し、簡易な「脱炭素取り組み中」に対する県からの認定があるとよいのではないかと思います。中小企業では人的負担とコスト課題に対しメリットをすぐに可視化できないと導入をためらう部があると思います。初期ハードルを下げいただければありがたいです。</p>	<p>省エネ投資に係る効果を試算するツールとして県では「エネルギーコスト削減促進ツール」を作成・配布しておりますが、ご意見をいただいた商工会議所様による企業の皆様への伴走支援については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
産業・業務	<p>県が主体となり、企業や関係者が連携できる仕組みを構築し、環境関連の取組を継続的に促進していくことを期待する。</p> <p>・理由</p> <p>現在、各企業が自主的に団体を設立し、先進事例の収集や取組の横展開を進めているものの、参加企業数や活動範囲の拡大には限界があり、活動が停滞するケースも見受けられる。</p> <p>また、各団体が個別に取組を推進するには、人的・資金的な制約が大きいのが実情である。</p> <p>このため、県が主体となって連携機能を整備し、企業、関係団体、その他ステークホルダーが幅広く参画できる枠組みを主導して構築・運営することで、取組の実効性と持続性が高まると考える。</p>	<p>ご意見をいただいた、企業や関係団体の連携に係る具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
産業・業務	<p>資金面で再生可能エネルギー電力（以下「再エネ」）の調達が困難な事業者を支援するため、非再エネの利用量が多い事業者から金銭的な拠出を求め、その財源を活用して再エネ利用に伴う電力コストの増加分を補填する仕組みを検討すべきである。</p> <p>・理由</p> <p>再エネを調達する場合、通常電力と比較して電力料金が割高となるケースが多く、現状ではコスト面から安価な通常電力を選択せざるを得ない事業者も少なくない。</p> <p>このように、再エネ利用に伴う追加的な金銭的負担が事業者間で不公平に生じている状況では、啓発や自主的な取組の促進だけでは再エネ利用の拡大に限界があると考えられる。</p> <p>そのため、非再エネの利用が多い事業者からの金銭的拠出を原資とし、再エネ利用により増加した電力コストを補填する制度を設けることで、再エネを利用する方が経済的にも合理的となる環境を整え、再エネ利用の促進につなげることが重要である。</p>	<p>再生可能エネルギー由来電力の導入は、事業者にとってカーボンオフセットの有効な手段である一方、ご指摘のとおり、調達コストが高いという課題があります。このため県では、これまで非化石証書の共同購入により取得コストの軽減を図ってきたところであり、今後も、いただいたご意見も活用しながら、事業者がよりカーボンオフセットに取り組みやすい環境づくりを進めてまいります。</p> <p>また、現在、国では排出量取引制度の設計が進められており、温室効果ガス排出量の多い企業に対して金銭的負担が求められる方向ではありますが、ご提案いただいた、非再エネの利用量が多い事業者に対する金銭的負担を求める制度に関しては、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>

産業・業務	94	「ウ プラスチックの資源循環等を推進する」を、「廃棄物の削減を推進する」に変更する。資源循環が必要なのはプラスチックが大半とは考えられない。生ゴミの堆肥化も大きな課題。生ゴミ堆肥化の事業化を新たな項目とする。	本戦略においては、廃棄物の中でも焼却時のCO2が特に多いプラスチックを中心に資源循環を推進する必要があることに鑑み、項目を「プラスチックの資源循環等を推進する」としています。なお、今年度中に策定予定の令和8年度を初年度とする県の廃棄物処理計画において、生ごみの堆肥化に関する取組についても記載しています。
産業・業務	95	農業振興につなげる 生ゴミの堆肥化を進め、有機栽培を促進させる 家庭から排出されるゴミの中でも課題となっているのが水分を多く含む生ゴミ、これを事業化させ有機栽培を進めれば、有機野菜等もこれまで以上に提供することができる。	いただいたご意見のうち堆肥の活用については、「第5節 農業生産現場における取組を促進する」に記載がある有機農業及び環境にやさしい農業の一環として推進しており、事業化する場合は、国庫事業等も活用しながら支援してまいります。
産業・業務	96	記載内容と通りでございます。 公費を利用できれば更新が進むと思われます。	機会を捉えて、国に対し民間の施設・設備整備に対する国庫補助制度等への脱炭素化費用の反映を働き掛けてまいります。
産業・業務	97	産業構造、水素利用 長野県は内陸県なので、大量の原料を使い、多大なエネルギーを消費し、大きな製品を製造するには向いていない。特に部品製造ではより良い立地条件の企業の方が有利である。 従って、設計と試作に限定して量産は移転する、精密機械のような付加価値の高い業態とする、ソフトウェアや特許など物を移動しない業種を育てる、ということが必要である。研究機関と商業施設は別の場所になることが多い。  水素の利用は他に替わりが無いことに限定し、近隣から調達したグリーン水素であること、が国際的な共通認識である。  長野県内の水素需要は極めて限定的なので推進する理由に乏しい。 日本政府の政策は、自然エネルギー発電が進んでいないことをごごまかし火力発電所を延命させるためのものなので、関わるべきではない。  リニア新幹線については、単位輸送量当たりの電力消費量が在来新幹線の3～5倍とされている上に、自然エネルギーによる電力を使用することが明示されていないので、現状なら2050年に運行停止となる。	ご指摘のとおり、製鉄所や化学プラントが集積する沿岸部と比べ、県内の水素需要の量は多くないと思われます。一方で、食品製造の滅菌工程や金属の熱処理など、高温の熱を利用する分野を中心に、一定程度の需要のポテンシャルがあると推測されます。そのため、ゼロカーボン実現に向け、産業における水素の利活用を進めてまいります。
産業・業務	98	廃棄物 廃棄処分のルートを確認するとともに、対象外となっている品目を絶えず組み入れる仕組みが必要である。	対象外となっている品目も含め、廃棄物が適正に処理されるよう、市町村等へ廃棄物処理やりサイクルに関する情報提供をするなど取組を支援してまいります。
産業・業務	99	「排出量取引制度を含むカーボンプライシングの制度等の調査・検討」 賛成です。ただ、「成長志向型の」よりも、長野県らしく別途、「しあわせ信州」指向型カーボンプライシング、「幸福」指向型カーボンプライシング、のような方向性で導入したらどうでしょうか？	いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
産業・業務	100	LCAについて「製品ごとの・・・」としているが、これは正しくない。「製品システムの・・・」が正しい。LCAは製品そのものの評価ではなく、その製品をどのように使うかまでを含めて評価するものである。またLCAにおける評価対象は地球温暖化（GHG）だけではないので、二酸化炭素だけに注目するのであれば安易にLCAという言葉を使うべきではない。LCAへの正しい理解の妨げとなる。二酸化炭素を扱いたいのであればカーボンフットプリントと表現すべき。また企業にとってはScope1～3からのアプローチを採用したほうが有益と考える。	ご意見を踏まえて、LCAに係る記載をCFP（カーボンフットプリント）として記載を修正しました。
産業・業務	101	学校の断熱は生徒の人権確保、学ぶ権利の確立のために行うものと考えている。そのことを明記し、県庁の教育部門の責任として取り組ませていただきたい。	ご意見を踏まえて、「学校施設の脱炭素化及び児童・生徒への環境教育の推進のため、」の冒頭部分に「学習・生活の場である」の記載を追加しました。

産業・業務	102	環境再生型農業への移行や拡大を明確に盛り込んでほしい。みどりの食料システムを進める県担当者が環境再生型農業（リジェネラティブ農業）という言葉さえ知らない状況に立ち会ったことがあり、このままでは農業での取り組みが危機的になると懸念している。	ご意見をいただいた環境再生型農業については、土壌の健全化や生態系の維持・回復に寄与する生産方法と認識しております。なお、この生産方法は、従来の農業に比べて高度な技術や知識が求められる場合があることから、まずは第6部第3章の「第5節 農業生産現場における取組を促進する」に記載がある環境にやさしい農業及び有機農業の一層の普及促進を図ることが重要と考えております。こうした取組を進めつつ、環境再生型農業の導入についても検討してまいります。
産業・業務	103	環境省が推奨する脱炭素の順番は、「測る」→「減らす（省エネ）」→「つくる」再エネ」→移行するです。中小企業の場合、脱炭素の担当者がいない場合も多く、「測る」つまり自社のCO2排出量の算出も難しいため、まず「測る」のサポートを進めてください。例えば、県内の民間の排出量算出事業者への支援から始めてはどうでしょうか？	ご意見をいただいた、CO2排出量の算定につきましては、中小企業における自社のCO2排出量の見える化の取組を促進するため、事業活動温暖化対策計画書制度の活用を呼びかけているところですが、ご意見いただいた「測る」サポートまた、中小規模事業者の取組促進全般に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
産業・業務	104	<学校施設の脱炭素化> 長野県は生徒が主体となって実施する教室断熱ワークショップの発祥の地です。長野県から全国に広がり、その取り組みと効果が評価され、2025グッドデザイン賞を受賞しました。次のステップはワークショップを続けつつ、国の交付金を活かした本格的断熱改修だと考えます。体育館の断熱性能向上に対する交付金の拡充はもちろん、教室も同様に要請をお願いします。文科省は2024年3月に「学校施設のZEB化の手引き」を公開しました。新築はもちろん、すべての学校のZEB化を行えるよう、文科省と協力して予算確保をお願いします。 (この項目は県庁や学校についても言及されているので、タイトルを変更されてはいかがでしょうか。(エ)店舗・業務用ビル、および公共施設におけるZEBの普及)	私立学校における施設・設備整備に対する国庫補助制度において脱炭素費用を反映するよう国に働きかけるなど、いただいたご意見を踏まえ、対応してまいります。なお、「項目名」については、現行戦略のとおりとしつつ、改定により追加する部分にZEBの普及対象を拡大することを明記しました。
産業・業務	105	有機農業の推進を書き加えるべき。化学肥料製作時に大きなエネルギー消費があり、海外から運ばれてくるものである。化学肥料を使用しないことにより、二酸化炭素排出量が削減され、堆肥や緑肥使用により、土壌へ炭素が貯留される。	第6部第3章の「第5節 農業生産現場における取組を促進する」に記載しており、引き続き推進してまいります。
産業・業務	106	「ていねいな暮らし」にむけて、生ごみの堆肥化を各自治体が意欲的に行っているように、堆肥施設用の敷地は、無料で貸し出すなど政策誘導をしてほしい。	いただいたご意見に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
産業・業務	107	「ていねいな暮らし」にむけて、プラスチックをしっかりと分別して、再利用を、そして、熱エネルギーにして発電する事も可能な限り少なくするようにしてほしい。	市町村と連携して県民に広報するとともに、市町村によるプラスチック分別回収の取組を推進してまいります。
再エネ	108	弊社は「信州グリーンでんき」活用や飯島町とのカーボンニュートラルに向けた連携協定を通じ、地域と連携した再エネ利用を進めています。こうした事例を広く発信し、県のゼロカーボン戦略のモデル企業となれるよう取り組みを強化します。 企業事例の紹介やネットワークづくりの場を県が支援いただくと、業界全体の脱炭素化が加速します。	ご意見をいただいた好事例の発信については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	109	「電気使用量の1割は地域の再エネもしくは自社内で発電した電気を調達すること」等、電力調達に対して一定の義務、もしくは支援を検討するべきである。 理由：大規模事業所は、国内外からの再エネ調達圧力が高まっており、率先した取組が求められる。そうした事業所が再エネを推進していくこと、もしくは地域再エネを調達することができれば、地域内の再エネ推進につながるため。	ご意見をいただいた事業者の再エネ電力調達に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	110	木質バイオマス発電 CO2の吸収を高めるため森林保全を推進し、健全な状態にするために排出された木材等をバイオマス発電への使用を検討。	いただいたご意見については、現行戦略に記載しております。引き続き、適正な森林整備を進め、林内に残された枝条や根株を活用するなど木質バイオマス発電の取組を進めてまいります。

再エネ	111	非バイオマス発電 家庭ごみを使つての発電はできないでしょうか。	現行のゼロカーボン戦略では、市町村及び民間の廃棄物焼却施設における廃棄物発電を含めた熱エネルギーの有効活用を促進することとしており、引き続き取り組んでまいります。
再エネ	112	景観や自然環境の保全、県民の安全確保が図られた野立て太陽光発電を推進する。について、長野県は自然豊かな県であり国立公園も多い事から環境保護や生物多様性の観点から設置前に環境への影響を評価し判断する条例等を整備推進が必要ではないでしょうか。	県では「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」を制定し、環境配慮区域における一定規模以上の事業について、環境保全措置の検討を義務付けています。また、大規模な開発事業については、「環境影響評価法」や「長野県環境影響評価条例」の対象となり、環境への影響評価等が実施されます。
再エネ	113	・私見ですが、「新築建築物の再エネ設備設置の義務化」をなんら補助金や税制優遇措置を行わずに実施されるとすれば、初期投資をできるだけ抑えたいというほとんどの企業にとって、足枷になるか、建設会社に対する不当なダンピング要求に繋がる恐れがあります。ただでさえ工事費が高騰しており、多くの建設計画が中止に追い込まれています。これから金利も上昇していくことが見込まれる経済情勢において、長野県内建設業界の健全な維持発展のためには、発注者側に初期投資負担を増やすことを単純に義務化するような制度は止めるべきです。 義務化するのであれば、前ページで記載したJクレジット制度の利用を長野県が代表申請者となって、長野県全体のゼロカーボン戦略を円滑に進めるような事業計画と、長野県ゼロカーボン戦略のような理念を掲げ、責務を負いながら、経済的メリットを長野県として明確に打ち出し、企業はその恩恵を享受しながら、その上で、再エネ設備設置の義務を負うというのが、フェアトレードというものだと考えます。 また、長野県が代表申請者となれば、Jクレジットによる収益の一部は税収としても利用できる側面もあります。発注者（建築主）、長野県、建設業界、それぞれにとって良い、均衡点の選択を検討すべきと考えます。	「新築建築物の再エネ設置義務化」を検討した第4回専門委員会資料においては、シミュレーション上は投資回収が見込める結果となっています。今後は、長野県ゼロカーボン戦略の理念に加え、こうした経済的メリットについても丁寧に発信することで、幅広い理解が得られるよう努めてまいります。
再エネ	114	・太陽光発電の設置に何故補助金が出せないのか？ 共同購入で安く設置出来ていない事がレビューされていないと感じる	太陽光発電設備の設置に対する補助制度としましては、現在、「クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金」により、蓄電池やV2Hとセットで導入するものについて補助を行っております。
再エネ	115	生坂村、上田市、小諸市、飯田市と脱炭素先行地域があり、地域主導型の再生可能エネルギーの普及と地域課題解決に向けた取り組みを進めていると思う。 この地域からの政策・知識移転といった『脱炭素ドミノ』に関して、県にも力を入れて欲しいと思う。	今後、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」を中心に県内の好事例の情報発信を予定しており、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	116	家庭用からの排出や産業部門からの排出を削減するには、排出係数の低い電源に切り替えることが有効な手段であると考えます。大手電力会社だけでなく、再エネを主電源とする地域新電力と協働・地域間連携を行い、再生可能エネルギーの利用を県や自治体が大いに先導していくべきである。	地域内経済循環及びエネルギー自立地域等を推進するため、今後、県内地域エネルギー事業者等への支援を予定しており、いただいた御意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	117	地域主導型を促進し、地域と共生しない再エネ（地域から反発の受けるメガソーラー、FIT制度が終わり放置された太陽光発電所など）の規制を適切にすると同時に、再エネを導入しやすいような支援または規制緩和が必要である。 具体的には、それぞれの自治体で太陽光開発時に必要な手続き、書類が違うため、県が主導して統一するなどして、開発・導入が進みやすい環境整備に取り組むなど。	野立て太陽光発電については、本県においてもこれまで防災面や環境景観面等で地域と摩擦を生じる例があり、市町村において条例制定が進められてきたところですが、規制内容の濃淡や手法等も様々であり、一定のルール化のため、市町村条例と相互で補完する形で「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」を制定したところです。同条例の運用状況は今後検証することとしており、いただいたご意見は取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	118	地域再エネとシナジー効果のある、シュタットベルケモデルも県として考えてはどうか。	現行のゼロカーボン戦略において、再生可能エネルギーによる電力の地域への供給などの社会インフラの整備について、シュタットベルケなどの先進モデルを参考に、長野県に適した仕組みを検討することとしており、引き続き取り組んでまいります。

再エネ	119	・太陽光発電設備等は、メリットは理解していても初期投資が大きくなります。事業者が初期費用を負担する「0円ソーラー（PPAモデル）」等は非常に有効ですが、消費者には「業者選び」「契約内容」の不安があります。県認定事業者リストの公表、くらしふと信州等の相談窓口で個別シミュレーションまで一貫対応できる体制の整備強化を希望します。	ご意見をいただいた太陽光発電の普及に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	120	（前文略） ついては、戦略本文においてソーラーシェアリングを「屋根置き」の代替や「地上設置の一類型」としてではなく、営農継続を前提に地域に定着する「長期地域インフラ」として位置づける旨を明記いただくと、関係者間の理解が進むと考えます。 あわせて「身近な優良モデル」の定義として、（1）初期（許可更新前）の資金設計、（2）更新実績の位置づけ、（3）撤去費用の見積・資金裏付け等のリスク管理を含めて整理し、行政・金融機関・事業者で共有するための簡易ガイドとして提示いただくことが有効ではないでしょうか（図表は、上記論点を実装の流れとして整理したイメージです）。これらの視点が「身近な優良モデル」の定義として明示されることで、ソーラーシェアリングは特殊な先進事例ではなく、地域農業と調和しながら長期的に脱炭素を実装する、再現可能な選択肢として認識されていくものと考えます。	長野県地域共生型ソーラーシェアリング促進事業において、地域のモデルとなる事業の創出に向けて検討を進めているところです。ご指摘いただいた、ソーラーシェアリングの位置付けや「身近な優良モデル」の整理に関する視点については、本事業含め、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	121	米科学誌「サイエンス」が2025年の科学分野における10の大きな成果を発表し、最も優れた成果の「ブレイクスルー・オブ・ザ・イヤー」に世界的な再生可能エネルギーの普及が選ばれたことや、受賞理由が、再生エネによる発電量が初めて石炭火力を上回り、気候変動対策の転換点となる可能性などが評価されたことなどを追記されてはいかがでしょうか。	国内外の現状については、骨子案作成時点における状況を整理したものであり更新を予定しておりませんが、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	122	アジア各国における再エネやクリーンエネルギーへの投資が進んでいることも注目に値するのではないかと思います。例えば、ベトナムでは、急速に太陽光や風力の導入を推進しており、それに伴い（特に太陽光関連の）雇用が増えています。 IRENAの試算によれば、1.5°Cシナリオに基づくエネルギー移行を推進した場合、ASEANの年間GDPは現状維持シナリオと比較して、2023年から2050年までの間に平均で2.6%増加し、累積4.8兆ドルの経済効果をもたらすと言われてい	ゼロカーボン戦略では、「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり」を基本目標としており、ご意見をいただいた国外の状況も踏まえ、取組を進めてまいります。
再エネ	123	「省エネルギーの実施、再生可能エネルギーの正しい理解と利用を促すため、住宅における省エネルギー、再生可能エネルギー設備導入のコストメリットを発信する。」という記述について、つなぐ信州屋根ソーラーのウェブサイトにあるシミュレーションは簡単でわかりやすく、とても良いと思います。 さらに、もう少し関心が高くなった層に向けて、例えば、近隣の公共施設等の太陽光・蓄電池の発電量・充放電量をリアルタイムにウェブサイトに表示して、年間、季節、日ごとに自家消費率や月々の電気代の節約額などを把握できるようにすると理解が進むのではないかと存じます。	ご意見をいただいた公共施設等の情報発信に関する具体的な事項に関しては、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	124	「令和6年4月に施行した長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例（令和5年長野県条例第24号）の運用状況を検証し、景観や自然環境の保全、県民の安全確保が図られた野立て太陽光発電を推進する。」という記述について、検証結果は定期的に公開（できれば説明会を開催して解説）していただけると有難いです。事業者や電力消費者への啓蒙になると思います。	ご意見をいただいた条例の運用状況の検証に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	125	再生可能エネルギーの生産促進や、太陽光パネルの設置促進についての言及は多いが、各家庭での再生可能エネルギーへの電気会社の変更（パワーシフト）についても促進の項目を入れて欲しい。 一般生活者にとって、最も簡単に再エネに切り替えられる方法が購入する電気を変えることなので、県としても再エネの柱の一つとしてパワーシフトを推して欲しい。	現行のゼロカーボン戦略において、低炭素電力へのスイッチングなど家庭におけるエネルギー全般のマネジメントについて助言を行うこととしており、引き続き取り組んでまいります。

再エネ	126	「・エネルギーの貯蔵や熱利用、交通分野での活用など、再生可能エネルギー由来の水素の普及や社会実装の動向に注視しつつ、本県の実情に適した水素利活用を進める。」に、「あわせて、バイオガスや再生可能エネルギー由来の合成メタン等についても、製造・利用の可能性を検討し、既存の都市ガスインフラ等を活用した導入方策を探る。」を追記。 追記理由: 本文では水素については具体的に触れられている一方で、同様に再エネ由来のガスとして位置付けられるバイオガスや合成メタンへの言及がありません。 これらは既存の都市ガスインフラを活用して導入可能であり、長期的にはガスネットワーク全体のカーボンニュートラル化にも資することから、検討対象として明示しておくことが望ましいと考えます。	ご意見を踏まえ、イ「再生可能エネルギーの利用を促進する」を次のとおり修正しました。 ・エネルギーの貯蔵や熱利用、交通分野での活用など、再生可能エネルギー由来の水素の普及や社会実装の動向に注視しつつ、本県の実情に適した水素等の利活用を進める。
再エネ	127	上記家庭部門のエネルギーとも関連するが、再エネ電力会社を選べる状況にある今、これを県民（消費者）が選択することは県のゼロカーボン戦略達成に寄与するのか？集計は難しい可能性があるが再エネ促進には有効であるはずなので、再エネ電力会社への切り替えを促進する施策を展開してはどうか？（屋根設置太陽光の話では持ち家以外の人に無関係になってしまうので、賃貸の人にも有効な手段があることを広めてほしい。）	ご意見をいただいた再エネ電力会社への切り替えに関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	128	本項目もすべて素晴らしいのですべて心から応援します。蓄電池の活用などを通して、出力制御を発生させない仕組みの確立と、出力制御を減らすよう国への要請を期待します。ソーラーシェアリングについては、成功事例の共有や、作物別の知見など検証に関する機能を県で持ち技術的知見の集約と蓄積、公開を担ってほしいです。エネルギー自給率が高まった場合は数値として公開し、県外への資本流出が減ったことをPRしてください、	ソーラーシェアリングについては、現在、「長野県地域共生型ソーラーシェアリング普及促進事業」において地域におけるモデル事業の創出に向けて検討を進めているところで、成功事例の共有や技術的知見の蓄積・公開、PRに関するご意見については、本事業含め、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	129	次世代太陽電池として注目されているペロブスカイト太陽電池は鉛を含むため、環境破壊や人体に与える影響を考慮した活用方法を慎重に検討すべきである。一方、次世代太陽電池としては、軽量、フレキシブル、意匠性の特長を有する有機薄膜太陽電池が有望視されており、有害な物質を含んでいないことから、環境面及び安全面の観点から、国内外で研究開発が進められている。	ご意見をいただいた新技術の活用に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	130	農作物栽培に必要な光を通し、それ以外の光で発電する有機薄膜太陽電池を活用したソーラーマッチングについては、公立諏訪東京理科大学で活発な研究が遂行されており、地域や農業と調和した身近な優良モデルとして有望であり、長野県内においても果樹試験場（須坂）にてブドウ栽培の実証の実績があるため、県内を中心として普及させて行くべきである。	ご意見をいただいた新技術の活用に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	131	屋根形状等により太陽光発電設備の設置が困難な住宅等には、軽量かつ柔軟性のある有機薄膜電池がある。	ご意見をいただいた新技術の活用に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	132	有機薄膜太陽電池を活用した営農型発電（ソーラーマッチング）については、ファイナンス等事業実施課題に対して、付加価値の高い農作物や花卉を栽培し観光産業との連携を強化する等の対策を講じる。また、ソーラーマッチングは、意匠性を有する事から景観や営農への影響に対する地域住民・農業者の不安を払拭できる可能性がある。	ご意見をいただいた新技術の活用に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	133	屋根の形状や耐荷重により従来型パネルの設置が困難な県有施設については、軽量・薄型太陽光発電設備の設置を検討されているが、次世代太陽電池として、鉛を含まないことに加えて、軽量、フレキシブル、意匠性の特長を有する有機薄膜太陽電池が有望である。	ご意見をいただいた新技術の活用に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	134	地域と調和し営農が適切に継続され、営農者や地域にメリットが生まれる優良なソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）として、有機薄膜太陽電池を活用した「ソーラーマッチング」について、市町村や地域の関係者と検討しモデル化するとともに、事業化に向けたファイナンス等の課題への対応を整理し、地域共生型「ソーラーマッチング」の普及を促進する。	ご意見をいただいた新技術の活用に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	135	・森林管理残渣等、森林・里山保全による有害獣対策の為に、運搬費用を伴わない現地での超小型バイオマス発電システムの技術開発。	ご意見をいただいた「超小型バイオマス発電システムの技術開発」については、今後の施策に活用させていただきます。
再エネ	136	・学校等の公共建物に売電出来ない完全自家消費型太陽光発電システムが搭載され、1/3の発電電力（年間50万円以上）が無駄になっている例がある。発電電力の有効活用 V2H設置、EV充電施設設置、VPP対応等が必須。	ご意見をいただいた公共施設・公共教育機関における発電電力の活用に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。なお、余剰売電についても検討を進めていきます。

再エネ	137	・EVの普及を促進するために、太陽光発電 + V2H + BEV であることを示すステッカー等を作成・対象者に配布する。	ご意見をいただいたEVの普及促進に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	138	住宅における省エネ・再エネを進めていくことには賛成です。 県はすでに高断熱や屋根置き太陽光発電などの普及に関して意欲的に発信されていますが、その中にぜひ太陽熱利用を加えていただきたいと考えています。太陽からのエネルギーを電気に変換するよりも熱変換のほうがロスが少なく、より効率的な省エネ・再エネのツールになるものですが、今一つ普及していないのが現状です。ぜひ県からも後押しをお願いしたいと思います。	太陽熱利用については信州屋根ソーラーポテンシャルマップにより集熱量やCO <sub>2</sub> 削減量を見える化する取組を行っているところですが、いただいたご意見を踏まえ取り組んでまいります。
再エネ	139	小水力発電を否定するわけではありませんが、太陽光やバイオマスに大きな課題や問題が表れてきたように小水力にも自然環境・生態系への甚大な影響が容易に考えられるやり方が増えています。これは生物多様性を保全する動きとは全く逆行しています。再エネ普及は進めていくべきと考えますが、長野県が先頭に立ってより良い小水力発電の在り方・プロセスを示していくことを期待します。	小水力発電については、地域共生型・地消地産型小水力発電を推進する予定であり、いただいたご意見を踏まえ取り組んでまいります。
再エネ	140	「II 今後の基本的姿勢」の箇所、「再生可能エネルギーに対するネガティブイメージのまん延が生じている」との文言では、正しい理解が伝わらないように思います。また、「まん延」との文言は誇張し過ぎではないでしょうか。総論的に、再生可能エネルギーそれ自体に対するネガティブイメージがあるわけではなく、各論的に、個別の事業に対するネガティブイメージがあるという理解が正しいと思います。修正するとしたら、「個別の再生可能エネルギー事業に対するネガティブイメージが生じている。」になりませんか。	ご意見を踏まえ、第3部第1章の「第4節 戦略改定後の基本的方針」に、次のとおり修正して記載しました。 「・・・脱炭素化に関する誤った情報の流布、再生可能エネルギー事業に対するネガティブイメージが生じている。」
再エネ	141	「(2) 再生可能エネルギーの普及拡大」の箇所の共通事項で、「地域で消費する…(中略)…地域内経済循環に寄与するエネルギー自立地域の創出等を推進する。」との文章で始めることは重要であり、適切と考えます。	ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
再エネ	142	太陽光・小水力などによる自然エネルギーで経済効果を得る。 経済収支をプラス化させることができる。 長野経済研究所作成の佐久穂町のデータでは、2050年までに野心的な目標を達成した場合、2013年を基準年度とした場合-23億円から2050年には、15億円のエネルギー経済収支となることが試算されている。 県でも太陽光発電や水力発電を推進した場合のエネルギー経済収支を試算し公表することで意欲が湧くと考えられる。	再選可能エネルギーの導入・活用を通じて地域内経済循環及びエネルギー自立地域等を推進する予定としており、いただいた御意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	143	再エネ補助金利用者に対する支援 一般の事業者にとって、再エネの補助金申請は、補助要件や申請書類が複雑で申請が困難な場合があるため、わかりやすい相談窓口を設ける必要がある。	ご意見をいただいた補助金利用者への支援に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	144	再エネコストメリットの発信 再エネ導入のコストメリットの発信として、環境学習で、中高生を対象とした、再エネ導入による電気料金を計算するワークショップを実施すると良いと考える。	ご意見をいただいた再エネのコストメリット発信に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	145	太陽光発電 まだ一般に馴染のないベランダや壁に設置する太陽光発電は、設置希望者を対象にモニターを募集し、モデルを示しながら実施していくのが良いと考える。	ご意見をいただいた太陽光発電の推進に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。まずは県有施設において、呼び水となるモデルの確立を目指しています。
再エネ	146	水力発電 小水力発電の開発を推進するために、川の環境を保護しつつ、小水力発電を開発するためのガイドラインを策定し、ガイドラインに適合した事業については、地域や漁業協同組合等の利害関係者の理解を醸成する環境を整える。	小水力発電については、地域共生型・地消地産型小水力発電を推進する予定であり、いただいたご意見を踏まえ取り組んでまいります。
再エネ	147	地域と調和した再エネ 県の研究機関と連携し、自然環境への悪影響を最小限に抑えつつ、生物多様性に対して良好な影響をもたらす自然共生型の太陽光発電所の開発を推進するための条例を制定する必要がある。	ご意見をいただいた地域と調和した再エネの推進に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。

再エネ	148	FIT主流時より再エネの導入が難しくなっています。需給調整や需要家の発掘、蓄電池などVPPの導入などの知識も必要になっています。 一般の需要家が導入しやすい制度を整えることで、一般需要家は発電所を設置することだけに専念すれば良いようにしたらどうでしょうか。半官半民の社会的制度として整えて（公共的PPA、アグリゲーションなど）、容易に新規再エネ導入をしやすくする必要がありますと思います。	ご意見をいただいた再エネの導入促進に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	149	「マイクログリッド」について マイクログリッドがなぜ必要になるのでしょうか？ VPPを活用して「概ね」の地域内需給調整ができていれば、マイクログリッドを使った完全な系統からの独立は災害時の備え以外にあまり意味はないように思います。グリッドにおける調整負担を問題にしているかもしれませんが、マイクログリッドではさらに調整の社会的負担は高まります。通常時は不足分／余剰分は域外との調整も含めたアグリゲーションで良いのではないのでしょうか？	マイクログリッドでは域内で生産された再生可能エネルギー電源を確実に域内で消費することができ、電力需要家の排出原単位を限りなく0にすることができます。現在の商用系統では逆流流させた際に需要地のトラッキングができず、電力の地産地消が困難な状況です。
再エネ	150	「ソーラーシェアリング」について 農政面との調和が必要に思います。 農政は「農村」の維持（集落人口の維持）より「農業」の維持を考え集約化を進め、さらに輸出産業として飛躍することを目指しています。もちろんそれも重要ですが、集約により農地面積あたりの人口維持が不要になったり、農作物の付加価値が下がったりします。集落人口が減れば、学校などの社会的インフラの維持が困難になり、ついでに農村の用水管理や草刈りなどの人員が不足していくことも心配されます。これを防ぐためには集落人口が可能な限り減らないように、直接支払を増やしたり、農地面積あたりの付加価値を増やしたりする農地経営が必要だと思います。そのための様々な手法のうちの一つとして太陽光発電との二毛作であるソーラーシェアリングがあるのではないのでしょうか？農業だけではなくて、どう「農村」を維持して活性化していくかという観点も必要かと思いました。	現在、長野県地域共生型ソーラーシェアリング促進事業において、地域のモデルとなる事業の創出に向けて検討を進めているところです。ご提案いただいた、農業と農村の維持・活性化の観点に関するご意見については、本事業含め、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	151	身の回りには、結局、中部電力の再エネではない電力を使っている人が多いです。結局、名古屋にお金が落ちていることになるので、地産地消のエネルギーがどうしたら実現できるか、具体的な計画が必要だと思うので、よろしくお願いします。	いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。エネルギーの地産地消を目指して、マイクログリッド等の活用を進めていきます。
再エネ	152	ソーラーシェアリングは、農業の担い手がこれから減らないようにするためにも布石になると思うので、そこを強調して、情報の普及をしていただきたいです。「ソーラーシェアリング」と一般の人に話すと、「メガソーラー？」（悪い意味で捉えられる）と勘違いされるくらい、横文字は同じように受け取られてしまいます。	現在、長野県地域共生型ソーラーシェアリング促進事業において、地域のモデルとなる事業の創出に向けて検討を進めているところです。ソーラーシェアリングの役割や分かりやすい情報発信に関するご提案については、本事業含め、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
再エネ	153	海外の研究では、再エネ電力の選択は個人の価値観や環境意識よりも、電力を選ぶときの選択の初期設定（デフォルト）、切替に伴う手続きの煩雑さ、信頼できる仲介主体の存在といった意思決定環境の設計に強く影響されることが示されています。意識を上げる勉強会とともに、そういった行動に直接影響するような対策案をぜひお願いしたいです。	ご意見をいただいた再エネ電力の普及に向けた事項については、今後の取組を検討する際に活用させていただきます。

再エネ	<p>「太陽光発電については、一定程度導入コストの低減が進んだことにより、導入が着実に進展しているが、買取価格の低下や、地域と共生しながら効率的に事業が実施できる適地の不足による非住宅の新規導入件数の減少等を背景に、FIT制度導入当初に比べて年間導入量が低下している。」</p> <p>と導入量が低下している要因としてネガティブな要素が列挙してありますが正確ではない表現が気になります。県の計画で誤解を広げないようにしてください。</p> <p>①「一定程度導入コストの低減」→既に国内でも太陽光発電の電気単価は石炭火力よりも安くなっていますので一定程度というのは過小評価を広めることにならないでしょうか。</p> <p>②「買取価格の低下」→元々買取価格は低下させていつかは終了するためのFIT制度です。最初から設置費用が下がったから買取価格も下げる制度です（とはいえ比例していないのですが）。一般的にも誤解されていますが誤解を強化することにならないでしょうか。①も②も経済的メリットや正しい情報が十分周知されていないことが問題ではないでしょうか。</p> <p>③「地域と共生しながら効率的に事業が実施できる適地の不足による非住宅の新規導入件数の減少等」→非住宅は野立てとは限りません。</p>	<p>①については、ご意見を踏まえて第2部第4章第3節における記載について「一定程度」という表現を削除しました。</p> <p>②については、「買取価格の低下」という事実を記載しているものですが、「経済的メリットや正しい情報が十分周知されていないことが問題」という指摘については、課題と認識しており、第4部5の「(4) 目標実現への課題」に、太陽光発電の課題として記載しています。</p> <p>③については、ご意見を踏まえて第2部第4章第3節における記載について「非住宅の」という表現を削除しました。</p>
再エネ	<p>「世帯当たりの住宅用太陽光発電設備普及率が全国2位（2025年（令和7年）3月末時点：12.7%。長野県環境部調べ）と、住宅における太陽光発電設備の導入が進んでいる。」</p> <p>ここだけ見ると住宅太陽光は十分であるかのような誤解を生みそうです。後段の(2) 目標実現への課題・問題点の(イ) 太陽光発電や、II 今後の基本姿勢の各項目にも、2030年までに住宅太陽光の目標は22万件で、現状値はまだ10万件、進捗区分はCであるという状況が共有されていないように思います。全国2位だが目標達成は厳しいと書くべきでは。</p> <p>※12ページのウ家庭部門のところ住宅太陽光は「現状の導入ペースでは戦略の目標に達しない見込みである。」とありますので、ここに10万件/22万件と目標と現状の数字を入れるのはいかがでしょうか。</p> <p>住宅太陽光だけでなく全体を通して目標値に向けた進捗を「骨子案」でも触れていただき、だから目標実現のためにはこの施策が必要だと示してください。代表的なわかりやすいものだけでも、目標件数、目標台数に対して現状はどの程度か示してあると県民は理解しやすいです。全員が「参考3：(2) 目標実現への課題・問題点」の資料に目を通すわけではないので。</p> <p>P11(2) 目標実現への課題・問題点 イ 運輸部門 には、「目標とする「EV10万台」には遠く及ばない状況（2023年度（令和5年度）時点：4,656台）である。」とあり、わかりやすいです。</p>	<p>ご意見を踏まえて、住宅太陽光発電の記載の部分に目標と現状の数値を追記しました。</p>
再エネ	<p>「屋根形状等により太陽光発電設備の設置が困難な住宅がある。」</p> <p>パネルが設置が困難な形状はあると思いますが、まだまだ設置可能な住宅は多いと思います。設置困難な住宅がボトルネックというほど多いのでしょうか？処理できない大量のゴミになる、必ず反射光が起きる、有害物質がふくまれている、実際以上に高価なイメージなどの誤解の方がボトルネックではないでしょうか？</p>	<p>ご意見をいただきましたとおりまだまだ設置可能な住宅は多いため、そうした住宅については引き続き太陽光発電設備の設置を促進して行きますが、一方で立地や屋根形状が太陽光発電設備の設置に適さない住宅もあり、そうした住宅でも設置できるようにしていくことが目標達成のためには必要と考えております。なお、太陽光発電設備に対する誤解の方がボトルネックではないかというご意見につきましては、太陽光発電のボトルネックとして第4部5の「(4) 目標実現への課題」において「初期費用の負担感の大きさや、メリット等の可視化ができていません」と整理しており、更なる実施を検討すべき取組として第6部第2章第1節の2において「県民が安心して住宅に太陽光発電設備を導入できるよう、関係事業者等の協力を得ながら維持管理に関する情報発信や相談先の周知等に取り組みます。」と記載しました。</p>

再エネ	157	<p>&lt;太陽光発電相談窓口を作っていただきたい&gt;</p> <p>「県民が安心して住宅に太陽光発電設備を導入できるよう、関係事業者等の協力を得ながら維持管理に関する情報発信や相談先の周知等に取り組む。」とありますが、維持管理はもちろん、「導入検討時」にも気軽に質問できる相談窓口をつくれませんか。太陽光発電は売電や自家消費などの仕組み、経済性、そもそも自宅の屋根に設置できるのかなど、諸々わかりにくく、どこに相談したらよいかわからないので、あきらめている方が一定数いると思います。例えば当番医のように太陽光の事業者さんらに交代でくらしふと信州に待機していただき対面相談や電話相談を受けていただくのはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見をいただいた太陽光発電に関する相談体制の整備については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
再エネ	158	<p>「令和6年4月に施行した長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例（令和5年長野県条例第24号）の運用状況を検証し、景観や自然環境の保全、県民の安全確保が図られた野立て太陽光発電を推進する。」賛成です。野立て太陽光をすべて否定するような意見を聞くことがありますが、適正な野立て太陽光もありますので、地域と調和した野立て太陽光発電については推進をお願いします。</p>	<p>ご意見を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。</p>
再エネ	159	<p>公共施設への太陽光発電を50kW以上に出来るように、国へ要請してほしい。（この間、太陽光パネルの能力がアップしており、屋根の一部しか太陽光パネルが設置されておらずもったいないため）</p>	<p>公共施設への太陽光発電施設設置は50kW以上の導入事例もあります。一方で関係法令上の規定によりランニングコストが増加するため、50kW未満の規模とする場合が多い状況です。</p>
吸収	160	<p>ゼロカーボン運動を進めていく必要性を強く感じます。さらに「遠くのこと」ではなく、「自分事」として受け止め、取り組んでいくことができたら…と思います。そのために、やはり「長野県らしさ」を活かした取組は、大切にしていきたいと思います。「信州の自然・環境に根差したくらし・ライフスタイルへの転換」この方向に、賛成です。是非、豊富な森林資源を有効に活用し、その価値を共有し、進めていけたらと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、豊富な森林資源を活用した取組を含め、長野県らしさを生かした総合的な取組を引き続き進めてまいります。</p>
吸収	161	<p>「店舗・業務用ビルなどの商業施設や公共施設の木造木質化を促進する」を追記（木材利用による長期間のカーボンストック効果が期待できる。建築物のライフサイクルカーボンを考える上において、他の建設資材に比べ木材は有効）</p>	<p>いただいたご意見については、[森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化を推進する]において、県内の公共建築物・公共土庫施設、民間施設等での県産材による木造・木質化の支援や二酸化炭素の固定化を推進すると記載していますが、引き続き、県産材を利用した木造・木質化の取組を支援してまいります。</p>
吸収	162	<p>建築物だけでなく土庫施設や公園施設などの構築物への木材利用の推進（木材利用による長期間のカーボンストック効果が期待できる。）</p>	<p>いただいたご意見については、[森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化を推進する]において、県内の公共建築物・公共土庫施設、民間施設等での県産材による木造・木質化の支援や二酸化炭素の固定化を推進すると記載していますが、引き続き、県産材を利用した木造・木質化の取組を支援してまいります。</p>
吸収	163	<p>主伐・再造林は、土壌流出や生物多様性への負荷がかかるため、健全な森林業とはいえないと考える。間伐等の適切な森林管理を進めるべきである。</p>	<p>県ではこれまで間伐等の森林を育てる施策を中心に行ってきましたが、森林が順調に成長した結果、現在は育てる段階から伐って使って植える段階へと変わってきております。このため、持続可能な森林の循環利用を図るため、県では事業者を対象とした「主伐・再造林推進ガイドライン」を策定し、土壌流出や生物多様性に配慮しながら、主伐・再造林を推進しているところです。また、県内の森林は高樹齢化が進んでおり、若い樹齢の方が二酸化炭素の森林吸収量が多いことから、主伐・再造林により森林の若返りを進め、当戦略で目標としている森林吸収量の維持を目指しているところです。</p>
吸収	164	<p>森林の伐採は健全な状態を保つために必要であり県内産の木材を有効に利用するためにも林業に携わる担い手の育成支援を推進したいものです。</p>	<p>いただいたご意見については、「森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する」において「森林整備の担い手の確保・育成のため、新規就業者への支援金の支給や技術向上等の研修会の開催、兼業等多様な働き方の促進を行う。」に記載しております。引き続き、林業の担い手確保・育成の取組を支援してまいります。</p>
吸収	165	<p>樹齢が若い木の方が二酸化炭素吸収機能が高いという記載があるが、最近の研究結果では、老いた木でも吸収量が落ちない（気が大きくなる分吸収量も増え、より多く炭素固定している）という情報を目にした。この情報の真偽を素人には判断できないが、営林・再造林計画は常に最新の研究結果を元に策定してほしい。</p>	<p>「老いた木でも吸収量が落ちない」との情報については、研究者でも様々な意見があり、現在も研究が進められております。育林・再造林の計画は、引き続き最新の研究成果をふまえた施策を推進してまいります。</p>

吸収	166	本項目で長野県版4パーミル・イニシアチブ設立を検討してはどうかと思いました。山梨県とも知見を共有し事例の蓄積と普及を進めていただきたいと思います。	長野県では、4パーミルイニシアチブ全国推進協議会に参画しており、山梨県、新潟県、静岡県との日本中央4県で合同研修会や意見交換を進めております。その場で得られた知見や事例を県内農業者の皆様と共有し、普及推進を図ってまいります。
吸収	167	グリーンインフラの推進には強く賛同しますが、グリーンインフラを「まちの緑」と狭く捉える必要はないのではないのでしょうか。本来は山の整備も含め流域全体での水循環に貢献する自然要素は全てグリーンインフラです。市街地においてグリーンインフラを積極活用、ということなら理解できるのですが。	県では令和3年度に「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を策定しており、まちなか(市街地)にグリーンインフラを導入する方針を定めています。ご意見いただいた内容を踏まえ、今後のグリーンインフラの推進を考えるにあたり、活用させていただきます。
吸収	168	森林税で山の整備だけでなく、街の中の緑化をもっと進めて欲しいです。 道路に植樹されて手入れが行き届かないままになっていたり、大きくなりすぎたり枯れたりで伐採されてしまうのが大変残念です。街に緑を増やすことで木陰が増え、心地よい風が吹く場所が増えたら、人にも暮らしやすい街につながるのではないのでしょうか。 また、手入れをする人の雇用も生まれると思いますし、市民が手入れをする機会があれば普段から植物に親しむ場になると思います。時々開催される「木に親しもう」というようなイベントでは、木で何かを作って楽しかったね、で終わってしまうのが多いのではないのでしょうか。 都市部の重合住宅に住む人は庭を手入れする機会がほとんどないと思いますが、植物に触れる機会があったらと思う人もいるのではないのでしょうか。 森林税の用途と街の中の緑化に関連しますが、家の庭木を増やすと補助金が出たら良いと思います。最近の新築の家では、木をほとんど植えず、人工芝やコンクリートで覆う、という庭を多く見受けれます。手入れの問題で大きな庭木を簡単に伐採してしまうのも目にします。気候変動の時代に、木を植えず水を貯められない人工芝やコンクリートで覆うのは逆行しています。人工芝はマイクロプラスチックの問題もあります。 庭に在来種の木や花を増やすことで、日本の環境で生きて来た動物や昆虫たちを守ることもつながります。 おしゃれな海外からの品種を植えるのも良いけれど、そういう視点で庭をつくる人を増やしてほしいとも思います。 ゼロカーボンなかなか個人レベルの行動では実感がないし達成感がありませんが、庭の植物を育てたり、小さな生き物を身近に感じることで、地球環境への繋がりを感ぜられる体験になるのではないのでしょうか。	県では令和3年度に策定した「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づき、まちなかのみどりを増やす取組みを進めているほか、市町村では緑の基本計画を策定し、緑豊かなまちづくりを推進しています。いただいたご意見は今後の取組に活用させていただきます。
吸収	169	林業について 事業者としての立場と環境を保全する立場の両方があるので、様々な領域の専門家と市民を交えて別途検討すべきである。	ご意見をいただいた「様々な領域の専門家と市民を交えて別途検討すべき」については、今後の施策に活用させていただきます。
吸収	170	森林土壌への炭素固定に関する記載がないのはなぜでしょうか？ 藤森隆郎著『林業がつくる日本の森林』（p.173以下）には、森林の炭素固定の機能も含めて考えれば短伐期が最も炭素吸収に役立つというのは過ちであるという指摘があります。	ご意見をいただいた森林土壌への炭素固定は重要な視点と認識しておりますが、当分野については、科学的な統一見解が十分に確立されておらず、具体的な施策として明記する段階に至っていないと考えています。今後も、最新の学術研究等を注視しつつ、必要に応じて適切な施策の検討と推進に努めてまいります。
吸収	171	「森林整備による二酸化炭素の吸収・固定化等を推進する」について ・私の区は区有林を持っている。この頃はCO2の吸収量をクレジット化して、販売することができると聞く。しかし区ではそのことに対する知識ノウハウがない。材の販売するときだけでなく、森林を育成整備することも収入になれば、森林整備に力が入る。森林組合等が、民有林所有者にアドバイス、コンサルティングできるような施策を進めてほしい。	J-クレジットの創出は、一定規模の面積の森林において認証基準に合う適切な森林整備・森林管理を一定の期間行う行為について、審査機関による審査を経てクレジットとして販売されます。発行量が少ないと認証等に係る事務コストが賄いきれないことがあります。クレジットの共同創出を行っているコンサルタント会社も複数ありますので、相談してみることをお勧めします。森林組合等でのクレジットの創出の支援については、J-クレジットの創出に関するマニュアルを県ホームページで公開しておりますので、引き続き相談等の支援を行ってまいります。
吸収	172	・民有林所有者は、山に行くことがなくなり、境界も不明確になっています。森林税など活用して、森林地域の国土調査を進めて、森林整備がスムーズに行くようにして欲しい。	ご意見をいただいた「森林境界明確化による森林整備の推進」については、県林務部でも複数の事業により、当意見に資する施策を推進しております。森林境界の明確化は、森林所有者をはじめ、県内市町村、関係者と共に連携してより効率的に進めてまいります。

吸収	173	農地における炭素貯留の取組拡大などの事例集にもみながら燻炭、竹炭の農地還元についての事例を掲載して欲しい。	農業分野におけるゼロカーボンの取組をまとめた周知用チラシの作成を検討しており、ご提案をいただいた事例の掲載についても検討させていただきます。
吸収	174	「人口減少により住宅分野での需要増加が見込めない中、非住宅分野での需要拡大が進んでいない。」 →「非住宅分野での需要拡大「も」進んでいない」ではないでしょうか？	ご意見を踏まえて、「非住宅分野での需要拡大も進んでいない」に修正しました。
吸収	175	「主伐・再造林を加速させ、二酸化炭素吸収機能が高い若い樹齢の森林への更新を進めるために」とありますが、主伐・再造林では大気中の二酸化炭素濃度は高まるのではないのでしょうか。主伐・再造林は①土壌中に固定された二酸化炭素を放出させる、②切られた木が材として利用される部分以外はチップなどにして燃やされることが多く、燃やすと二酸化炭素を放出する、③場合によっては材として利用されずほとんどをバイオマスとして発電や熱利用に使用され二酸化炭素を放出する、④植林された苗が元の木が固定していた二酸化炭素の量を吸収するには何十年もかかる、⑤50年生のスギなども二酸化炭素を吸収しているという研究もある。老年の木は二酸化炭素を吸収しないという研究結果は1970年代以前のもので、十分検証するべき。以上から、主伐・再造林では実際には大気中の二酸化炭素濃度は高まります。2030年までの二酸化炭素の排出を減らすことが気候変動を止めるために必要な厳しい局面です。他の努力が無駄にならないようにお願いします。	二酸化炭素の森林吸収量の算定方法については、林野庁で見直しが進められております。提案の内容や最新の学術研究等も含め、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
吸収	176	「二酸化炭素の吸収や猛暑の際の日差し対策などに加え、動植物の定着など、多面的機能を有するグリーンインフラ（まちの緑）の整備を進めるとともに、その浸透・普及を図るため、グリーンインフラを全ての関連計画（都30市計画区域マスタープラン等）に位置付け、導入事例を創出する。」 大賛成です。グリーンインフラを全ての関連計画（都市計画区域マスタープラン等）に位置付けるなど、分野横断的な取組みをお願いします。県が率先することで市町村もやりやすくなります。	ご意見を踏まえ、引き続き検討を進めてまいります。
適応	177	土砂災害・洪水氾濫による被害の防止・軽減を目的とした施設整備など 世界各地で台風、大雪などの災害レベルが上がってきており自治体の力だけでは対処出来なくなっています。また日本では気候変動の影響で熊が人里まで下りて餌を探したりと生態系にも関わってきております。 なので、県・国と近隣諸国で対策と現状の情報交換を密にし、ほかの国での状況も周知するのも必要だと思います。	国を中心として全国自治体と国内外の適応事例等の情報共有を密に実施しているほか、最新の研究内容について、情報収集しています。引き続き、国、各自治体の情報収集を進め、必要に応じて周知してまいります。
適応	178	気候変動適応支援の明示 近年の高温化は、発酵食品産業における品質管理や労働環境に影響します。味噌製造では発酵温度の安定が不可欠であり、冷房設備や温度管理システムの強化は品質維持に直結します。また、暑熱対策は従業員の安全・健康面でも必須です。 産業特有の適応策（冷房・温熱環境改善）に関する補助制度や技術相談窓口を設けていただくと、持続可能性が高まります。	長野県工業技術総合センターでは、技術相談窓口を設け、発酵食品等の製造において直面する技術的な課題の相談を承っておりますが、ご意見をいただいた産業特有の適応策に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
適応	179	『農業を始めとした各種産業の気候変動への適応を加速する。』とあるが、これには気候変動によってどのくらい影響があるのかなど研究蓄積および現場とのコミュニケーションの必要性があると考えます。	各種産業への気候変動の影響については、果樹や水稲への影響評価、気温と松くい虫被害の関係性など、県の各試験研究機関において気候変動による影響に関する研究を実施し、その蓄積を行うとともに、その成果について適宜発信しています。引き続き、各種産業への影響について、研究の蓄積、情報の把握・発信を進めてまいります。
適応	180	各種産業の中に、伝統産業も入っていると思うが、味噌や日本酒といった、長野県の伝統産業であり、かつ気候変動に大きな影響を受ける産業への支援や研究蓄積を含めるべきではないかと考える。	ご意見をいただいた、地場産業における気候変動適応策に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
適応	181	長野県は気象観測のモニタリングネットワークが非常に充実していると理解しております。せっかくデータがあっても、実際に多くの人に活用されなければ宝の持ち腐れになってしまいますので、適応センターの気象データグラフ作成ツールをさらに拡充して、誰でも自分の住む自治体の気象データを参照し、身近で具体的な気候変動の影響について、学校、職場、家庭、地域コミュニティで話し合えるようになると良いと思います。行政がそのような機会を設けるように働きかけることも重要だと思います。まずは、各基礎自治体の温暖化対策計画において、気候変動の影響に関する解説を盛り込むことを必須とするところから始めてみてはいかがでしょうか。	信州気候変動モニタリングネットワークで収集している県内の気象データについては、気象データグラフ作成ツールなどを活用し、どなたでも地域の気候変動影響の情報を参照できるよう努めてまいります。また、さまざまな機会を通じて、地域の気候変動に関する情報を発信してまいります。なお、市町村の温暖化対策計画については、各市町村の判断により作成されるものと考えておりますが、各市町村の計画策定においては、必要な助言等を行ってまいります。

適応	182	「カ 気候変動に適応する (ア) 気候変動適応を担う拠点の設置」の箇所が、項目を記載しているのみになっているため、(イ)以降と同様に、具体的な記述を加筆する必要があるように考えます。	骨子案で示した内容は、現行戦略に追記するものです。ご指摘の箇所については、現行戦略の項目であり、その内容は現行戦略に記載されています。
適応	183	「取組の効果について定量的な評価が困難である。」について 酷暑に伴い、人間の歩行や街中滞在、屋外作業時の健康の維持のためにも、グリーンインフラは必要になります。その定量的な測定方法としてまずは、「路面温度の計測」をしたらどうでしょうか。ヒートアイランド現象の測定手法が応用できると思います。グリーンインフラが多いと確実に路面温度は下がるはずです。	いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
適応	184	「街路樹の維持管理が難しい。」について 森林環境税を応用して、まちなか森林環境税のようなものを始めて維持管理費用に回したらどうでしょうか。	ご意見をいただいた森林環境税（森林環境譲与税）は、法令上、用途が定められているため、一般的な街路樹の維持管理費として充てることは困難です。また、県では「森林づくり県民税」を活用して、県道及び市町村道の街路樹の保全を行っていますが、財源に限りがあるため、優先順位をつけて取り組んでいるところです。
適応	185	適応策の強化 猛暑による健康被害が懸念され、健康確保への対処も強く打ち出す必要がある。都市においては舗装面を減らす（舗装を剥がす）、緑化を進めるなど都市計画に適応策を入れ込むことが重要である。	骨子案において、熱中症対策施設の設置・利用促進、熱中症予防の普及啓発の強化を行う旨、適応策として追記しています。また、都市内の緑化に関しても、グリーンインフラの整備を進めるとともに、すべての関連計画にグリーンインフラを位置づける旨、適応策として追記しています。
適応	186	長野県は一次産業、あるいは二次産業が都市に比べて盛んで、気候変動の酷暑や台風、天候の急変が事業（農業や加工業）に直撃します。実際に地域の方の悲痛な叫び声を聞くことが多く、そういった声の調査および可視化する必要があると思います。上伊那ですと、りんご農家さんや、お豆腐屋さんなどからよく聞きますし、家庭菜園をしている高齢の方がもうやめようかと話している人が多いです。	気候変動により一部の産業に影響が出ていることは、現地でのヒアリング調査等により把握しており、その結果については、可視化に努めているところです。いただいた意見も踏まえ、引き続き各種産業への影響の把握・発信に努めてまいります。
学び・行動	187	ゼロカーボン実現のためになるべく多くの人々が「気候変動を自分ごととしてとらえ行動を起こすこと」が必要不可欠だと思います。しかしながら気候変動の現状、危惧される将来の見通し、国際的取り組み、日本国の取り組み、長野県の取り組みなどを一般県民に伝える活動が圧倒的に不足していると感じています。気候変動を止めるためにはCO2排出量の多くを占める中国、アメリカ等の国々や行政、企業に責任を押し付けるのではなく、すべての一般人が生活を見直し自分の出来ることを行うことが必要不可欠です。 「なにも行動しなければ間違いなく今より悪くなる」 今まで以上に分かりやすい形での宣伝、啓蒙活動の推進をお願いいたします。	今後、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、脱炭素化に係る情報の集約と一元的な発信を行うとともに、気候変動問題に関する対話の場をつくるなど、県民の自分ごと化を更に促進する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学び・行動	188	地球温暖化防止活動推進センターが積極的に推進すべき領域であると考えられるため、センターの役割を明示すべき。	ご意見いただいた点につきまして、現在、長野県地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら進めており、いただいたご提案を踏まえ、より具体的な役割分担や取組内容を検討し、今後の取組の充実につなげてまいります。
学び・行動	189	「地域の脱炭素化の要である市町村の取組を活発化するため、知見・人材が不足する市町村への支援について国の動向を踏まえて検討する。」について「地域の脱炭素化の要である市町村の取組を活発化するため、知見・人材が不足する市町村への支援をする中間支援組織の設立、または中間支援団体の支援を検討する。」としてはどうか。 理由：地方自治体を始めとする地域の脱炭素支援のニーズが顕在化されており、複数の地方自治体等に対して脱炭素型の地域づくりに向けた計画策定から実行支援までを一気通貫で行える中間支援体制の構築が求められているため	「市町村への支援」には、中間支援を含めて様々なものがあることから、骨子案のとおり記載としました。いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学び・行動	190	最後に、ゼロカーボン戦略は組織では無く個人個人が認識し行動しなければ実現できません。よって、県民に対しての普及や啓発が今後の対応へのカギを握っているものと考えます。	今後、脱炭素化に取り組む考え方を改めて県民、事業者等と共有し、気候変動及び脱炭素化に関する正しい認識を広めることとし、県政出前講座やイベント等と連携した継続的な情報発信などを行う予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学び・行動	191	「なぜ、長野県は脱炭素化に取り組むのか（理念）について、次に掲げる考え方を県民・事業者と共有するとともに、」を「なぜ、長野県は脱炭素化に取り組むのか（理念）について、次に掲げる考え方を地球温暖化防止活動推進員をパイプ役として市町村などにつなぎ、の県民・事業者と共有するとともに、」としてほしい。	地球温暖化防止活動推進員を含むあらゆる立場の方々と直接・間接を問わず理念を共有することが重要と考えております。いただいたご意見については、今後、共有を実施する際に活用させていただきます。

学 び・ 行動	192	<p>食品ロス削減に関しては家庭から出されるごみが全体の半分であり、消費者庁では一昨年「食品ロス削減推進サポーター制度」を作り、私もサポーターとして養成を受け、昨年は農業関係の女性団体や生協からの依頼で調理実習を通しての講座を10回近く開催し、3月には長野県の事例として中央で発表を依頼されており、地域連携局や市町村職員に制度のこと、サポーターの養成を行っていただきたいと思う。</p> <p>「新 食品ロス対策の推進 [新設] ・食品ロスを削減するため、消費段階に加え、生産、加工、流通過程における対策を推進する。」の後に「なお推進に当たっては、地域連携局や市町村では食品ロス削減推進サポーターを養成し地域に広めていくことが望ましい。」を加えてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、食品ロス対策の推進に関する記載を次のとおり修正しました。</p> <p>「食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において各主体が協働のもと、社会全体の課題として、これまで以上に食品を無駄にしない意識を醸成し、食品ロス対策を推進します。」</p>
学 び・ 行動	193	<p>今回の長野県ゼロカーボン戦略の見直しでは</p> <p>キ 気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる [第3章第7節]</p> <p>(ア) 気候変動に関する学びを深める</p> <p>という中で、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代を担う若者を中心に脱炭素化の取組の輪を広げるため、若者向け断熱ワークショップを、保護者や地域を巻き込みながら全県に普及する。</li> </ul> <p>という記述があります。「脱炭素化の取組の輪を広げるため」に断熱ワークショップを普及するというのは唐突感が否めず、省エネが脱炭素にもたらす効果を理解してもらい、断熱が省エネ・脱炭素化の取組に効果的ということを理解してもらうことが必須ではないでしょうか。また、断熱ワークショップのレベルでは断熱性能はわずかに向上する程度であり、断熱というものが県民に誤解されるおそれすらあるのではないかと考えます。</p> <p>まず、第1段階として省エネや脱炭素に向けてできる取組を広く理解してもらい、その後、第2段階として建築基準法による断熱基準を学んでいただき、第3段階として、断熱等級としては不十分という程度の断熱DIYという位置付けを理解した上で断熱ワークショップを行うということでない限り、単に断熱ワークショップ程度の断熱を行って自己満足するということになってしまい、信州健康ゼロエネ住宅や長野県地球温暖化対策条例による断熱住宅の普及の妨げになるのではないかと懸念されます。</p> <p>よって、若者には省エネや脱炭素に向けてできる取組を正しく理解してもらい取組が必要であり、普及啓発に向けた更なる施策の充実をしていただきたいと考えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。</p> <p>「次世代を担う若者を中心に脱炭素化の取組の輪を広げるため、若者向け断熱ワークショップを、保護者や地域を巻き込みながら全県に普及するとともに、ワークショップを通じて、脱炭素や省エネ、建築物の断熱基準等に関する理解促進を図ります。」</p>
学 び・ 行動	194	<p>現在私は、レジン不使用で土に還る素材でアクセサリを制作しています。</p> <p>提案：ていねいな暮らしの発信や行動を促進する一環として（ハンドメイドの）エシカル商品を集めたマルシェを開催するのはどうでしょうか。</p> <p>ライフスタイルの転換とありますが、市民の消費行動を見直す機会が必要なのではないかと思いました。ぜひ県も絡めたイベントを開催してもらえたらうれしいです。</p>	<p>県としても、イベントを通じたエシカル消費の普及啓発は重要であると認識しており、いただいたご意見は今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
学 び・ 行動	195	<p>提案：脱プラ・自然由来の素材を使った商品のコンテストをするのはどうでしょうか。</p> <p>長野に集まれ！みたい、マルシェの出展料を助成していただくとかもいいと思いました。</p>	<p>ご意見いただいたコンテストの開催については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
学 び・ 行動	196	<p>学校断熱は、国際環境NGOグリーンピース・ジャパンさんもキャンペーンで取り組まれています。NGOとコラボするのもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>これまで、NPO団体などと協働で実施しており、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
学 び・ 行動	197	<p>家庭科教師をしていた時に、消費基準を考える授業を展開しました。</p> <p>家庭科は生活に非常に密接した科目なので、授業で展開できるように家庭科教員にエシカル消費への理解を促進する研修をしてみてください！</p>	<p>県として、未来を担う世代への啓発は重要だと考えており、家庭科の授業でエシカル消費を扱っていただけることを大変心強く感じております。いただいた内容につきましては、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
学 び・ 行動	198	<p>市町村が実施する気候市民会議を後押しする制度 (ノウハウ、事務手続き、などの補佐)</p>	<p>ご意見をいただいた市町村における気候市民会議の推進に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>

学 び・ 行 動	199	<p>長野県が脱酸素社会へ向けた県政を進めておられることに感謝。 森林浴事業に関わっている立場から少し提言をさせていただきます。 CO2吸収が期待される森林面積が多くあることを意識した森林保全・森林サービス産業などを通して、県民ひとりひとりが日々の暮らしの中でゼロカーボン戦略に取り組む意識を高めていくことができると素晴らしいと思います。</p> <p>『車をおりて森へ行こう！』⇒CO2削減（公共交通機関利用へ誘導） 『森林浴であわせになろう！』⇒“しあわせ信州”に繋がる *森林浴には幸福度が増すというエビデンスがあります。 県民が自分事として捉えることに繋がるような“楽しい”体験イベント開催やキャンペーンの実施。 “楽しい”はひとの心を動かします。</p> <p>これについては、市区町村と連携していくことでより身近な体験となる。 これに係る費用補助やキャンペーンを県が行うことで県民に一体感が生まれるのではないのでしょうか？ *長野県には森林セラピー基地や森林サービス産業推進地域が多数あり、特に信濃町は全国に先駆けて先進的に事業展開されています。企業からの関心も高くゼロカーボン戦略にも繋がることが期待されると考えます。</p>	<p>ご意見をいただいた森林サービス産業や森林の身近な体験に係る費用補助やキャンペーンについては、県では、森林サービス産業や「開かれた里山」の取組について費用補助を行っている他、ホームページでの情報発信や普及啓発イベントの開催等により周知を図っているところです。いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
学 び・ 行 動	200	<p>「くらしふと信州」のイベント等の開催地域が偏っている（東信地域が少ない）と感じられるため、県内の様々な地域で機会を作ってほしい。オンラインで参加できるものなどは、開催地から遠い自治体などにも広報するよう働きかけてほしい。</p>	<p>ご意見をいただいた「くらしふと信州」におけるイベント開催に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
学 び・ 行 動	201	<p>・「エシカル消費」を推進するにあたり、県産農産物や加工品へのカーボンフットプリント（CO2排出量）表示を促進し、「信州産を選ぶこと（地産地消）」による環境貢献を数値で「見える化」することで、消費行動の変化の後押しにつながることも重視してください。</p> <p>美しい信州の環境を次世代に残すため、無理なく着実に前進できる戦略となることを期待しております。</p>	<p>県として、出前授業等を通じてカーボンフットプリントや環境ラベルの意味を分かりやすくお伝えし、県民の皆さまに理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。あわせて、エシカル消費の推進に取り組む企業については、県公式エシカル消費ホームページにて紹介しており、今後もそのような企業の取組を後押ししてまいります。</p>
学 び・ 行 動	202	<p>くらしふと信州が連携・協働の場としてますます活性化することを期待しております。</p>	<p>ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。</p>
学 び・ 行 動	203	<p>「県内における脱炭素化の取組の輪を広げるため、「気候県民会議」の開催を検討する。」という記述について、是非、積極的に開催していただきたいと思います。県レベルでは日本初らしいので、どの位の人数が参加して、どのように進めるのか、関心があります。 札幌市やつくば市などでは、動画や資料を可能な限り公表していますが、可能であれば同様に公開して、県外からもオンライン傍聴や資料の閲覧などができると有難いです。</p>	<p>気候県民会議の開催については、今後、他自治体の先行事例を踏まえ検討する予定であり、いただいたご意見については、今後の検討を進める際に活用させていただきます。</p>
学 び・ 行 動	204	<p>「くらしふと信州」を情報発信や相談の窓口としてより活用するよう書かれており、大変良いと思うのですが、（個人的にメルマガも毎回楽しみにしています！）リアルな拠点が長野市にしかないのが、拠点（連携拠点でもOK）を増やして欲しいです。気軽に相談ができたり、ワークショップの開催などができたりする場ができると、ライフスタイルの転換や助成金の活用などの後押しになると思います。</p>	<p>ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」につきましては、これまで、県内4か所および県外1か所に連携拠点を整備したところであり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
学 び・ 行 動	205	<p>宅配にかかる置き配に関しては、それをすることでどのくらいCO2を削減できるのかの資料があったかと思うのですが、「ていねいな暮らし」をすることでどのくらいのCO2削減になるのかの数値化できるものがあるかと思う。地元の食材を購入することでどのくらい削減できるか、とか、ゴミを減らしてものを長く使うことでどのくらい削減できるか、など。削減効果目標みたいなものがあるとよりやる気になるなと思います。</p>	<p>今後、信州の自然・環境に根差した昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”などの具体化・共有とともに、気候変動及び脱炭素化に関する正しい認識を広めるために県政出前講座やイベント等と連携した継続的な情報発信などを行う予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
学 び・ 行 動	206	<p>給水スポットの促進について クールシェアスポットやウォームシェアスポットと同じく、給水スポットも命を守るための設備だと思います。給水スポットであれば経済状況にかかわらず利用でき、マイボトルの持参促進にも貢献できるので、公共施設には必ず設置するように義務化していただきたいです。給水スポットのアプリとかを使わなくても、当たり前公共の施設であれば給水できるという社会になって欲しいと思います。</p>	<p>現在給水スポットは991地点登録されており、今後も公共施設も含めより多くの場所で給水できるよう取り組んでまいります。ご意見をいただいた「公共施設における給水スポットの設置義務化」については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>

学 び・ 行 動	207	有機JASマークの認知を高めることも重要だが、有機JASマークを取得するためには金銭的な負担も大きく、今頑張っている小規模な有機農家を守ることはつながらないため、有機JASに代わる地域の農家を応援するようなアプローチの仕方が必要だと思う。有機農家を紹介するページを作るなどJAS認証だけではない有機農家とつながる仕組みがあるとよいのではないかと。	長野県では生産者と消費者が顔の見える関係性を構築し、その地域の関係者が連携して有機農業をすすめる「参加型保証システム」を推進するための手順書（スタートブック）を全国に先駆けて作成しております。また、有機農業者と消費者、有機農業に関心のある方等が意見交換できるSNSサイト「長野県有機農業プラットフォーム」を運営しており、より多くの方の参加を得られるよう、一層のPRを実施してまいります。
学 び・ 行 動	208	地域をどのようにしていくのかのまちづくりについて 気候県民会議の実施検討も骨子案に記載があったがぜひ実現して欲しい。また、松本での気候市民会議の成功を各市町村に広げる後押しをしてほしい。スキームを横展開するとか、市町村で実施をする際の費用負担を一部補助するなどして、市町村が取り組みやすい仕組みづくりを作りたい。	気候県民会議の開催については、今後、他自治体の先行事例を踏まえて検討してまいります。また、各市町村に広げる後押しについては、今後、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、県内の成功事例、相談先等の情報を一元化して発信することなどを予定しており、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行 動	209	III-3-(3)でうたわれた「ていねいな暮らし」「大量消費・大量廃棄型でない」という表現はあるが、ここではLEDと住宅という機会の少ない2つのみが触れられている。日々の生活の中で一人一人がどういった生活を目指せば良いのかが分かりにくい。例えば、コンポストやゴミ削減、リユース、地産地消など具体的な施策と個人が取り組むことへのインセンティブが重要。	今後、家庭で今すぐできる省エネの取組や、省エネ機器への切替え、屋根ソーラーの導入等による経済的メリット等を紹介するほか、「ていねいな暮らし」や「生活の知恵」などを県民の皆様と共有することで行動変容を促す予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行 動	210	「しあわせバイ信州運動」や「えこそすた信州！」など個人消費や活動に向けた取り組みは既に多くあるがそれがなぜ認知・浸透していないのか深堀をする必要があるのではないかと？例えば消費行動の動線（広告を見てスーパーに行く、欲しいものがあってネットショッピングで検索する等）の中に県や自治体を実施する施策を調べるという行為は、一部の高額な商品（家、車等）を除いてほぼ発生しない。すなわち消費行動や商品のライフサイクルにおける消費者接点を構成する各企業・業者が取り組みを担いでPR・広告をしたくなる仕組みが必要ではないかと？補助金を例にすると、「補助金を消費者が得るために調べて準備して自治体の窓口に申請する」ではなく、一定の環境基準を満たした（認定を受けた）業者がその補助金を受けることで消費者には割引いた価格で提供できるという仕組みに出来ないか？（そのことをPRすることで選ばれる業者になるし、消費者は自身で申請するという面倒から解放される）	県では、出前授業や広告配信などを通じて、県民の皆様にもエシカル消費への理解を深めていただき、環境等に配慮した消費行動を選択していただけるよう、今後も継続して働きかけてまいります。あわせて、エシカル消費の推進に取り組む企業については、県公式エシカル消費ホームページで紹介し、その取組を後押ししてまいります。「えこそすた信州！」、「しあわせバイ信州運動」等について、いただいたご意見も活用し、引き続き消費者の行動変容につながるよう事業者と連携して取り組んでまいります。
学 び・ 行 動	211	給水スポットを増やすことはマイボトルの利用拡大やペットボトルの利用減少につながると思う。給水スポット設置を公共施設に義務付けてはどうか？特に学校に徒歩で登下校している子どもたちは夏場、熱中症のリスクにさらされており、命を守るインフラとも言えるのではないかと？	現在給水スポットは991地点登録されており、今後も公共施設も含めより多くの場所で給水できるよう取り組んでまいります。ご意見をいただいた「公共施設における給水スポットの設置義務化」については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行 動	212	（廃棄物の発生抑制） 他の部課が定める目標値であっても参照させ、定量的に目標を示してはどうか？またその際に県民がわかりやすい具体例と数値も合わせて記載して欲しい。例：ゴミの減量を一人が●g行えば県民全体で△kgになり、ゴミ処理場（焼却炉）の燃料を年間■万円節約できる、など。	廃棄物に関する目標については、長野県廃棄物処理計画（第5期）において、排出量やリサイクル率などの定量的な目標を掲げています。また、今年度中に策定予定の次期計画においても、引き続き定量的な目標を掲げています。県民がわかりやすい具体例等に関するご意見については、次期計画の広報を行っていく際に活用させていただきます。
学 び・ 行 動	213	メグルーというリターナブル容器のサービスがあります。例えばこのようなものを実証実験を行うということはどうでしょうか。参加店舗を募り、一定期間、参加店舗の容器代を代理で負担し使用感の検証をするイメージです。市区町村が取り組むべき内容であればその支援をできないでしょうか。	ご意見をいただいたリターナブル容器のサービスについては、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行 動	214	「ライフスタイルの転換を促すため、マスメディア等と連携して戦略的な発信を行う。」の点について、マスメディアの積極活用を支持します。ただ、「電気をこまめに消しましょう！エアコンは28度に！」にとどまらない本質的な原因周知と本当に効果のある行動の紹介を期待します。	今後、脱炭素化に取り組む理念を改めて県民、事業者等の皆様と共有するとともに、家庭で今すぐできる省エネの取組や、省エネ機器への切替え、屋根ソーラーの導入等による経済的メリット等を紹介するほか、「ていねいな暮らし」や「生活の知恵」などを県民の皆様と共有することで行動変容を促す予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行 動	215	「ク 分野を横断し機運醸成や行動を促す」（新設）の箇所（特に「信州に根ざした昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”などを見つめ直す」の記述）は適切・妥当と考えますが、「ていねいな暮らし」や「生活の知恵」の具体例をいくつか挙げることによって、これらがより分かり易く伝わるのではないかと思います。	今後、「ていねいな暮らし」や「生活の知恵」などの具体的取組例を県民の皆様と共有して実施を促す予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。

学 び・ 行動	216	子どもたち（小中学生又は高校生等）の意見発表の機会をつくる。 ※未来を創っていくのは子ども世代であり、彼らも真剣に未来を危惧している。自由な発想で提案をしてもらうことで、新たな視点で解決策が得られるかもしれない。	これまでも、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」におけるイベントなどで積極的に意見を伺ってきたところであり、いただいたご意見については、今後の取組に活用させていただきます。
学 び・ 行動	217	長野県ゼロカーボン戦略の県民への周知 移住して3年目ですが、長野県ゼロカーボン戦略について今回、はじめて知りました。私のこれまでの関心の低さもあるので申し上げにくいですが、このような戦略があること、パブコメがあることをもっと県民に周知していければよいと思います。Facebookのグループを作るなど、県民の意見をいつでも聞くことができるチャンネルを開設してほしいです。You Tubeなどの動画配信を行うことも他の自治体で行われています。	今回のパブリックコメントについては、県ホームページに加え、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」の会員向けメールマガジン、地球温暖化防止活動推員や関係団体あて文書等により広く周知したところです。今後、情報発信の強化や県民等の皆様との対話を強化する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行動	218	目標実現への課題・問題点として「意義の浸透」や「意識醸成」の不足に多く言及されていますが、「意識醸成」ほど難しいことはないと日々実感しています。 ZEH、再エネ、EV、省エネ家電、県産品等々、環境に配慮することを謳った製品は多く出回るようになりましたが、玉石混交の製品の中から真に環境によいものを選べるよう、県民の意識を高めることだけでなく、環境によいものが巷にあふれ、環境によくないものを選択する余地がない状況をつくりだす施策（規制・助成など）の充実もお願いしたいです。	今後、カーボンフットプリント表示の促進など、環境に良い選択をすることが評価される社会の創出に取り組む予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行動	219	「これまでの大量消費・大量廃棄型でない、環境負荷の小さい持続可能なライフスタイルへの転換」は素晴らしい目標だと思います。 ただし、環境負荷はたとえ小さくても良いものではないので、この部分は『小さい』を『無い』に変更いただきたいと思います。 その上で、「持続可能なライフスタイルへの転換」によって、普通の暮らしがカーボンニュートラルである社会（現在は、普通の暮らしが温室効果ガスを増加させる社会）を実現することを明示し、この目標達成のためには、どんな技術革新と社会制度改革が必要かを具体的に記述するべきだと思います。現在の表記は抽象的で「持続可能なライフスタイル」を具体的にイメージすることが容易ではありません。そのため行動に移すことが難しいと感じます。	環境負荷が無いライフスタイルの実現は極めて困難であり、可能な限り環境負荷を小さくすることが重要だと考えます。なお、今後、持続可能なライフスタイルへの転換に向けて、具体的な取組例を県民の皆様提案する事業を実施する予定であり、その他の取組と合わせて、行動変容を促してまいります。
学 び・ 行動	220	政策の重点方針として「信州の自然・環境に根差した昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”などを見つめ直し、その価値を共有し、これまでの大量消費・大量廃棄型でない、環境負荷の小さい持続可能なライフスタイルへの転換を促す」が加わったことは、長野県のゼロカーボン戦略としてとても意味のあることだと思います。 一方で、「4 政策」を見る限り、全国各地でも行える標準的な政策しか盛り込まれておらず。この重点方針が具体的な政策として生かされているところは見当たらないように感じます。新しい「信州の自然・環境に根差した暮らし・ライフスタイルへの転換」という意識を広く周知し、県民に普及させるための施策を充実させ、重点方針に沿った政策を進めていっていただけるようにしていただきたいと考えます。	今後、「信州に根差したライフスタイル」の取組例を県民の皆様と具体化して共有する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行動	221	「信州の自然・環境に根差した昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”などを見つめ直し」について、「昔ながらの」という文言は、今後社会の中心となり未来の長野県を担う世代に、不便を引き受けることや我慢を強いるといったネガティブなイメージを抱かせる恐れもあるのではないのでしょうか。歴史的・伝統的といったニュアンスは「信州に根差した」に含まれると捉えれば、「昔ながらの」は必須ではないように思います。	これまでの生活において、「脱炭素」を意識せずに実践してきた取組で、脱炭素にも資するものについて、今後、県民の皆様と具体的な取組例を共有して行動変容につなげていくこととしたところであり、現時点では、「昔ながら」と記載しました。いただいたご懸念については、今後の取組を進める際に留意してまいります。
学 び・ 行動	222	環境マークの認知度を高める試みは、当団体もイベントや出前授業で実施しており、県民の興味関心も高いと実感しています。未来を担う世代に、エシカル消費を身につけてもらうため、長野県の子どもたちが学ぶ機会を設けるなど（県教委と協力して「（信州版）エシカル消費」を、家庭科（中学）の必修に！）、ぜひ積極的に推進していただきたいです。	県では、未来を担う世代への啓発は重要であると認識しており、中学生に対しても県内の小売店舗を活用したエシカル消費に関する出前授業や、家庭科の授業で取り扱っていただくなどの取組を行っております。いただいたご意見も踏まえ、今後もこうした取組が更に広がるよう推進してまいります。
学 び・ 行動	223	（参考3）『長野県ゼロカーボン戦略の施策の実施状況』の「家庭部門」中の「廃棄物の発生抑制」では、「プラスチックスマート」「食べ残しを減らそう」について触れられていますが、一般ごみの削減（3R）にも力を入れていただきたいです。	長野県廃棄物処理計画（第5期）において、従来の3Rにリプレイスを加えた「4R」を推進し、廃棄物の減量化に努めています。また、今年度中に策定予定の次期計画においても、引き続き「4R」を推進し、廃棄物の減量化や資源循環を推進してまいります。

学 び・ 行動	224	「バイオプラスチック素材等への切替え」について、製造時にはCO2排出が抑えられるとはいえ、廃棄後のリサイクルでは、混ざっていることでかえって処理が困難なため、望ましくない—という見解もあります。県として推奨することに課題はないのでしょうか？	ご意見のとおり国が令和3年1月に策定した「バイオプラスチック導入ロードマップ」では、複数プラスチック種リサイクルに生分解性プラスチックが混入された場合、リサイクルの阻害要因となり得ることが記載されておりますが、CO2排出量への影響は現状では指摘されていません。今後も国の動向等も踏まえ、バイオプラスチック転換への取組を進めてまいります。
学 び・ 行動	225	食品ロス対策は、個々人の経済状況に関わらず全県民が実践できる温暖化対策であり、その推進を項目として新設することは高く評価します。 可能であれば、「対策」の具体例を加えて、記載を充実させていただきたいです。 ちなみに、消費段階における家庭での食品ロスの要因は「直接廃棄」「過剰除去」「食べ残し」があり、それぞれに対策が必要ですが、特に「過剰除去」については、「エコクッキング」の手法（野菜の切り方など）を、学校教育の調理実習や巷の料理教室で、広く普及することが効果的だと考えます。 また、「食べ残し」については、フードドライブだけでなく、外食部門でも、持ち帰りができるお店、量を選べるお店などを増やす施策をお願いしたいです。	ご意見の趣旨を踏まえて、第6部第3章第3節に、食品ロス対策の推進に関する記載を追加しました。 「食品ロスに関する教育や情報発信を通じて、「30・10（さんまる・いちまる）運動」や「てまえどり」、適切な調理・保存等の日常生活の各場面における食品ロス削減に向けた行動の実践を消費者に呼びかけます。」
学 び・ 行動	226	次世代を担う若者を中心に脱炭素化の取組の輪を広げるための方策として、断熱ワークショップ以外にも、若者が参加したくなるようなテーマを設定し、より多くの若者を巻き込んでいただきたいです。	今後、環境問題・脱炭素化に関わりたい県内の若者や学生、県内の各地域に関わりたい都市圏の社会人と、脱炭素化に取り組む事業者等の間をつなぐマッチングの実施などを検討する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行動	227	「気候変動及び脱炭素化に関する正しい認識を広めるため」の「継続的な情報発信」にあたっては、環境保護団体等関係機関との連携を図っていただくようお願いします。	これまで、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」を立ち上げ、あらゆる立場の方々の参加やパートナーシップの構築を促進してまいりました。加えて、今後、それらの方々のネットワークを構築して、適切な主体が相談者に対応できるようにする予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行動	228	サステナブルファッションについて 環境省が推進する「デコ活」では、家庭部門の脱炭素の取組みを、「住（外／内）」「衣」「買・食」「移」のカテゴリに分けており、このうち「衣食住＋買・食（消費）」は誰にとっても身近な分野でありながら、長野県の戦略では、「衣」について積極的に言及されていない印象を受けます（「大量生産・大量消費」に含まれているのかもしれませんが）。 ファッションは若年層にも関心が高く（古着など含む）、出前授業等で取り上げると、「自分の着ている服がどこで何から作られているか初めて知った」「ファッションがCO2と関係あるとは！」といった声が聞かれます。 衣類の回収、リユースイベント、信州ならではのブランドのPR等他「サステナブルファッション」を、「エシカル消費」の一部と位置付け、学校で学ぶ機会を設けるなど、具体的な施策を講じていただきたいです。	今後、カーボンフットプリント表示の促進など、環境に良い選択をすることが評価される社会の創出に取り組む予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行動	229	スポーツとゼロカーボンの組み合わせについて スポーツは県民の関心も高い分野であり、近年ではゼロカーボンに取り組んでいるプロスポーツチームも増えてきたので、信州のスポーツチームが協働して、試合のハーフタイム等での普及啓発、競技場のゼロカーボン対策（ソーラーパネル・再エネ電源・ごみ分別・リユース食器の利用など）を進めてはいかかかと思えます。	これまで、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」を立ち上げ、あらゆる立場の方々の参加やパートナーシップの構築を促進してまいりました。ご意見も踏まえ、今後の取組を進める際に活用させていただきます。また、競技場のゼロカーボン対策につきましても、今後の公園施設等の整備を進めるにあたり、参考とさせていただきます。
学 び・ 行動	230	県民一人一人が脱炭素化について考え、行動する機会を創出する日として、「脱炭素休暇」を年に1日設けるのが良いと考える。「脱炭素休暇」は、例えば環境保全のボランティア活動への参加や、断熱ワークショップ、気候市民会議などのイベントを地域で開催する等、脱炭素に向けた活動を行うこととする。	今後、家庭で今すぐできる省エネの取組や、取組による経済的メリット等を紹介し、県民の皆様が取組を促す予定であり、いただいたご意見については、今後の取組の状況に応じて、検討してまいります。
学 び・ 行動	231	人材 脱炭素に興味のある人材と企業のマッチングは、信州産学官連携インターンシップの募集に合わせて直ちに実行していく必要がある。	ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」をはじめとするマッチングの実施の際、いただいたご意見を踏まえて、取り組んでまいります。

学 び・ 行動	232	もはや未来の天才科学者の登場を待ってはられない状況ですが、環境教育への注力も期待します。 気候問題は人権問題ですので、教育現場においては環境配慮は義務だと考えていますが、現状そうではありません。 教員採用の要件として平和意識とともに求めているもらえたら良いのではないのでしょうか。	長野県教員育成指標にも「確かな人権意識」の育成を位置付けているところであり、採用後の教員の育成において、そのような視点も育てていくことで、環境教育の充実につなげてまいりたいと思います。
学 び・ 行動	233	丁寧な暮らし、生活の知恵は大事ですが一定の層以上に広がるのでしょうか？意識の変革がなくても自然に行動が変わるように、環境負荷が少ない低資源消費で行動するような仕組み、制度づくりが大事ではないのでしょうか？シェア（公共交通、集合住宅）、資源生産性の向上など。信州らしい暮らしとしては「分け合う暮らし」「厳しい自然条件の中でもしたたかに工夫して生きてきた」などにも注目したいと思います。	今後、「信州に根差したライフスタイル」の取組例を県民の皆様と具体化して共有する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行動	234	「地域エネルギー・マネジメント・システム（CEMS）の構築を促すため、先進的な事例の共有を行う機会を設けるとともに、電熱需給のアンバランスが生じやすい産業団地等において、二酸化炭素排出量を最小限とするエネルギーミックス体制の構築を支援する。」 こちらの記載は、いわゆる「分野連携（セクターカップリング）」の話も含まれるのでしょうか？その場合、蓄熱や地域熱供給網の整備も重要になってきます。	CEMSの構築においては、分野間の連携を含めた仕組みづくりが必要と認識しています。 いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行動	235	各所に「くらしふと信州」の名前が出てきます。しかし、長野県も関わってより以前より活動してきた「長野県地球温暖化防止推進センター」や「自然エネルギー信州ネット」の名前が出てこないのはなぜでしょうか？それぞれの役割をしっかりと絞って、それぞれの得意分野を伸ばしていくような取り組み、重複している活動を協働して行うような試みが必要ではないでしょうか？ 例えば、自然エネルギー信州ネットはエネルギー専門事業者や専門研究者の集団としての能力を高めることに専念して、県内のあらゆる再エネ／省エネ事業・政策、自治体環境エネルギー部門に協力できるシンクタンクとしての機能を高める。 センターは一般市民や教育機関での体験会や視察会、セミナーを通しての支援を行う。信州ネットやくらしふと信州の一般会員、個人会員も参加しやすい企画も行う。 くらしふと信州は事業者サイドの信州ネットに対して、需要家側、一般市民や他の行政部門、一般企業など需要家側からの事業促進に努める専門家集団とする。など。 一案ですが、三団体の役割分担がどうも現状は効果的に行えていないような感覚もありますので、整理が必要に思います。	これまで、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」を立ち上げ、以前から活動されている各団体を含め、あらゆる立場の方々の参加やパートナーシップの構築を促進してまいりました。加えて、今後は、それらの方々のネットワークを構築して、適切な主体が相談者に対応できるようにする予定です。いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行動	236	信州の自然・環境に根差した暮らし・ライフスタイル “ていねいな暮らし”といった情緒的な表現では、どのような暮らしなのかわからない。“生活の知恵”とともに、具体的な事例を列挙しなければ、県民は何をしたらよいのかわからない。骨子においては具体例まで踏み込まないのだとすれば、転換のための着眼点を示してほしい。 またライフスタイルへの転換を促す、という表現は県民への取り組みを求めているように読めるが、そのようなライフスタイルを作り出している資本主義さらには新自由主義に根本的な問題があることを考えれば、経済界や政界にこそ突きつけ、転換を迫る内容にしていきたい。	今後、「信州に根差したライフスタイル」の取組例を県民の皆様と具体化して共有することで行動変容を促すとともに、「政策の重点方針」に「産業・社会構造の転換」を掲げて、構造転換にも取り組んでまいります。いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行動	237	プラごみを減らすのであれば、県庁や県有施設や県機関においてはPETボトルを用いない、PETボトルを販売しないといった意思を示さなければ、県民はこの重大さに気づかないと考える。 PETボトルはその販売数量の多さによって、回収率やリサイクル率が100%にならないければ、行方不明のPETボトルによって重大な環境破壊を引き起こす（現に引き起こしている）	県では会議でのマイボトル持参や自動販売機でのマイカップ利用などに取り組んでいます。また、県有施設への給水機設置にも取り組んでいく予定です。引き続きプラスチックごみ削減に推進してまいります。
学 び・ 行動	238	気候県民会議 開催を検討する、ではなく、開催すると言い切って頂きたい。	気候県民会議については、今後、面積や人口規模等市町村と県の違いなどを踏まて、実施の可否を含めて検討する必要がある、「開催を検討する」という記載にしました。

学 び・ 行 動	239	機運醸成や行動を促す 商品を生産・販売している側に強く働きかける必要がある。例えば売れ残り量を報告・発表することを条例で定める、県民に対しては売り切れや欠品があることが当たり前とすることを求めていくなど、ライフスタイル転換の意味するところを具体的に示し、求めていただきたい。	いただいたご意見に関する具体的な事項については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行 動	240	レジ袋が有料になっても、家庭内のゴミ箱に設置するゴミ袋が必要で、それを別に買っているから、レジ袋を使わなくても同じじゃないか、という意見に時々出会います。代替案（捨てるものが水分がなければ、ゴミ箱にかける袋を新聞紙を袋で作ったり、ゴミ箱を洗うという一手間はできますが、袋なしのライフスタイルの提案等）などの普及の勉強会などの開催は大事だと思います。	全国の一部自治体では、家庭のごみ袋をレジ袋として利用できる取組もあるため、市町村と研究してまいります。
学 び・ 行 動	241	気候変動の状況を今後当事者になる若い方に知ってもらうために、学校への出前講座が実施できるとより良いと思います。子供は親に伝えるので、親への働きかけになると思います。レクチャーする人も、地球温暖化推進委員や、NGO（Climate Reality project）の市民は知識を持っているので、そのような人に養成すると、行政の負担は軽減されると思います。	県では、環境教育・環境学習の推進を目的する「信州環境カレッジ」事業において、学校からの申込みを受け、講師を派遣する「学校講座」を実施しています。その中で、行政以外の講師による「科学の実験と観察を通じて、自然環境と気候危機を考える」や「気候変動学習」など、気候変動をテーマとした学びの機会を提供しています。今後も多様な主体と連携しながら、環境教育の充実に取り組んでまいります。
学 び・ 行 動	242	市民が気候変動に関する啓蒙イベントを開くと何か補助が出る（場所代やお菓子代）と、やりやすいと思います。完全ボランティアですと、限界があります。	「信州環境カレッジ」事業における県内各地域で参加者を募って開催する「地域講座」では、講座1回の開催につき、上限2万円の謝金をお支払いする制度を設けています。環境分野の知識や経験をお持ちの県民の皆様にも、こうした制度を広く活用いただけるよう、引き続き周知・普及に努めてまいります。
学 び・ 行 動	243	パワーシフトアンバサダー（ <a href="https://power-shift.org/ambassador/">https://power-shift.org/ambassador/</a> ）のように、長野県における市民の啓蒙の担い手などの人材育成も重要だと思うので、組み入れて欲しいです。気候変動という難しいテーマの場合、行政主催の勉強会よりも、身近な人の口コミが一番強いと思います。	地域活動の旗振り役・先導者としてボランティアで活動されている地球温暖化防止活動推進員等とも連携して、いただいたご意見を踏まえて、取り組んでまいります。
学 び・ 行 動	244	ゼロカーボンにつながる情報を広く周知すること自体に、単なる周知のみではなく、各市町村の取り組みを後押し（引き上げ）したり、議会での議論の材料になったりと、政策を進めるうえで意味があると思うので、各分野、項目にわたって「情報提供」「周知啓発」に視点を置いた記事を増やしてほしい。	今後、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、脱炭素に係る情報の集約と一元的な発信を行うなど情報発信を強化する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行 動	245	お店に行く際にどの交通手段を選びかもエシカル消費です。徒歩、自転車、公共交通で行ける地域のお店を選ぶこと、お店もそれを歓迎することなどを推奨してください。	県では、出前授業や県公式エシカル消費ホームページを通じて、公共交通機関や自転車、徒歩による移動を推奨しており、今後も継続して取り組んでまいります。
学 び・ 行 動	246	「ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、脱炭素に係る情報の集約と一元的な発信を行うとともに、食を通じて気候変動問題に関する対話の場をつくる」「食を通じて」というのは少し唐突な気がします。ここでなぜ食が出てきたのかももう少し書いてください。	ご意見を踏まえて、第6部第3章第7節の記載を次のとおり修正しました。 「ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、脱炭素に係る情報の集約と一元的な発信を行うとともに、生活に身近な「食」などを通じて気候変動問題に関する対話の場をつくるなど、県民の自分ごと化を更に促進します。」
学 び・ 行 動	247	掲載されている取組にはどれも賛成です。他に、すべて県が進めるのではなく、各地域で行われている脱炭素の取組みとの連携や支援をお願いします。また、県が県民に学びや場を提供するだけでなく、県の職員の皆さんと県民、事業者と一緒に学び対話する場を作ることが共感を高め機運を醸成し、実際の取組につながる効果が高いと実感しています。そのような場づくりも検討してください。	これまで、県内10広域ごとに開催する「ゼロカーボンミーティング」や、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」における事業者等対象の会合などにおいて、県職員も参加して県民・事業者等の皆様との対話を行ってまいりました。今後は、これらの取組を更に進める予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行 動	248	「信州に根差した昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”などを見つめ直す。」「ライフスタイルの転換を促すため」 ていねいな暮らしやライフスタイルの転換が脱炭素につながるとはありますが、どうつながるのか具体的な例を出していただけるとわかりやすいです。	今後、信州に根差したライフスタイルの取組例を県民の皆様と具体化して共有する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
学 び・ 行 動	249	「地域エネルギー・マネジメント・システム（CEMS）の構築を促す」 突然CEMSが出ていますが、それがどのようなものなのか、なぜ効果的なのか、もう少し説明の記載をお願いします。（一つ項目を作ってもよいような重要で大きなビジョンだと思います）	ご意見を踏まえ、ゼロカーボン戦略の用語集に説明を記載しました。

学 び・ 行 動 学 び・ 行 動 学 び・ 行 動	250	くらしふと信州が政策推進の基盤整備の機能を持つことに大賛成です。脱炭素は新しい分野です。専門性を持って中間支援を行い、政策推進を後押しする機能が必要です。よろしくお願いたします。	ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
	251	「脱炭素化に関わる人材の県内各地域での定着を推進するため、取組に地域外人材が関与できる仕組みを検討する。」賛成です。国が支援する制度も多くあると思います。ぜひ活用をお願いします。	ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
	252	「ていねいな暮らし」にむけて、地元農作物の地産地消の促進(地元のスーパーなどで、地元農産物を売買していると、法人税を少し免除するなどの政策誘導をしてほしい。)	地産地消が、輸送に伴う環境負荷の軽減や、生産者との関係づくりにつながることなど、その魅力を発信することにより、引き続き地域に根ざした地産地消の取組を推進してまいります。
発 電	253	非常に重要なことだと思いますので是非積極的にお願いいたします。また同じ内容とさらに、原発に頼らない脱炭素、出力制御対策の推進、パネルのリサイクル義務化については是非国にも進言いただきたいです。	ご意見を踏まえ、国の動向を注視しつつ、取り組んでまいります。
発 電	254	「ケ 電気事業者の化石燃料の消費削減等を促す」(新設)の箇所で、「CO2排出係数の低減を要請する」で正しいでしょうか。当方の理解不足かもしれませんが、CO2排出量の低減ではないでしょうか。	電力供給量の増減に関わらず、化石燃料の使用から非化石エネルギー源の利用を図っていただく観点から、CO2排出係数の低減を要請することとしました。
発 電	255	電力 電力会社の電源構成を知ればCO2排出量を推測できる。 いわゆる旧大手電力会社によるCO2排出は多いが、電力会社を変更するのは容易で効果は大きい。 RE100の電力会社に切り替える利点は逆、つまり、RE100の電力会社から旧大手電力に替えた場合を考えるとよく理解できる。CO2排出量が増えるので何らかの手段で相殺しなければならないが、手段は容易に見つからず、従って費用も不明である。即ち、電力会社をRE100の会社に切り替えるだけでCO2を削減できる。 キャンペーンなどに惑わされるのは外部不経済である。 原発は、再稼働を含めてコストが高いだけでなく、危険であり、持続可能ではない。 CO2回収・貯留は技術的に実用性に乏しく、コスト面でも高価となる。 アンモニア混焼も効率、汚染物質の回収の点で非実用的である。 日本政府は再生可能エネルギーの普及が遅れていることを隠すために世界の動向とは逆の政策を掲げているのであり、国際的な情報を把握する必要がある。 デマンドレスポンスは送配電網全体で行うので、装置(例:エコキュート、エアコン)や設備が対応できるように変えていくべきである。 自然エネルギー電源 日本はフクシマ事故までは自然エネルギー発電を抑制する政策を続けていたが、事故を受けて急遽制度を設計したので不備な点が多い。 大規模な太陽光や風力については、自然環境への配慮、及び、住民との議論と合意形成、を先行している諸国を参考に 行うべきである。住民への利益配分は合意に含まれる場合もあるが、利益配分を主目的とすべきではない。 森林バイオマスのエネルギー利用は、近隣、カスケード利用、熱利用主体(発電は従)とすべきであり、それ以外は認めるべきではない。 マイクロ発電(渦巻式を含む)は立地可能場所が多いと思われる。	ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
率 先 実 行	256	学校施設改修時の断熱性能強化の徹底について、公共の施設についても徹底させる。	ご意見をいただいた公共施設への断熱性能強化の徹底については、公共施設である県有施設の省エネルギー改修により他の公共施設への波及・促進を図ることとしており、今後、断熱性能の強化に取り組んでまいります。

率先 実行	257	正直言っている時代にきちんとした性能の家を建てられる人は「恵まれている」層です。トリプルガラスに薪ストーブの家は、補助金がなくてもそれらを諦めたりはしないでしょう。 お金持ちに税金で補助金を出しているなんて否定する気はないのですが、県が持つ資産の断熱改修にも予算を振り向け、全県や全国にアピールできるようなモデルケースを作りたいです。	今回は、中間見直しとして、現行戦略に加えるべき取組などについて検討を進めてきたため、追加等事項を骨子案としてまとめ、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見を踏まえ、今後、わかりやすい情報発信に努めてまいります。
率先 実行	258	公共施設・公立の建物のZEB化は、耐震工事と同じ重要度で早急に進めたいです。	いただいたご意見については、第6次長野県職員率先実行計画において「新築・改築する施設は原則 ZEB・ZEH とし、改修する施設はできる限り消費エネルギーを削減することとします」と記載しており、これに基づき県有施設のゼロエネルギー化に取り組んでまいります。
率先 実行	259	「県庁舎など県有施設の省エネルギー改修（ZEB化）を早急に進め、当該改修事業をリーディングケースとして、その知見を県内の市町村、建築事業者等に広く共有するとともに、県内における省エネルギー改修（ZEB化）の取組促進の契機とするために」当該改修事業を広く県内にアピールすることで、公共施設、事業所の省エネルギー改修（ZEB化）を促進する。」 大賛成です。長野県の脱炭素事業のシンボルとなると思います。県民も体験できます。体験室を作るのもよいと思います。国内ではビルのZEB改修の例はまだ少ないため、ぜひ早期に実行してその知見を県内外に共有し、ZEB改修の波及を加速してください。	既存建物の省エネルギー改修（ZEB化）に関する情報共有は重要と考えております。ご意見をいただいた周知に関する具体的な手法などは、今後の取組に活用させていただきます。
複数 分野	260	運輸部門のEV、家庭部門のLED、再生可能エネルギー部門の太陽発電システムは県外からの購入品が多く、購入することで長野県民へのメリットが見えない。これらの購入と使用することは全国どこでも同じことですね。 長くこの戦略は実施することですから、県民が直接収益が得られる（エネルギー削減で支払いが少なくなるではなく）計画とロードマップを提示することが必要ではないですか。	現行のゼロカーボン戦略では、地域で使う分のエネルギーを地域で生産して富の流出を防ぎ、地域内経済循環を促すことで、域外への売電により富の流入にもなる地域の創出を目指しています。2030年度までに県内で10箇所以上のエネルギー自立地域を創出することを目標に掲げており、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
複数 分野	261	脱炭素のメリットのデータなどによる見える化について公開 ・エネルギー収支の変化や、脱炭素化による経済的なメリットなどの県民への見える化が関心につながる ・脱炭素を進めることは、QOLの向上にも寄与するので、合わせてまとめていただければ、県民の参考になる ・実際に脱炭素化へ行動した県民、事業者の声もアンケートなどで取り上げていただけると良いと思いました。 例：断熱ですごしやすくなったなど	今後、経済的メリットを示すとともに、信州に根差した昔ながらの“ていねいな暮らし”や“生活の知恵”などを見つめ直すことで、県内における脱炭素化の取組の輪を広げていきたいと考えており、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
複数 分野	262	今回の見直し案は、従来の「環境意識への訴え」から生活者の実益や地域性に寄り添う姿勢が感じられました。 「経済的メリットの可視化」については、物価高騰により生活防衛意識が高まる中、将来の気候変動よりも「目の前の生活」が優先されがちであるという現状分析は的確です。その上で、精神論にとどまらず「省エネ家電や断熱改修が長期的に得である」という経済的メリットが客観的に示されれば、行動に移しやすくなります。 また、「脱炭素」という硬い言葉だけでなく、信州の自然に根差した「ていねいな暮らし」や「生活の知恵」を見つめ直すという視点は、長野県民のアイデンティティに響きやすく、心理的なハードルを下げる効果が期待できます。一方で、初期費用の負担感や申請手続きの複雑さが推進する上での妨げとなっており、具体的な行動変容にはさらなる工夫が必要です。 そこで、消費者に向け、フロー図やインフォグラフィックで「申請～補助金交付までの流れ」を一目で理解できるようにする、また、「誰に」「何を」相談すればよいか、窓口名や受付時間、必要書類などを、評価項目内に明確に記載するなど、迷いを排除するような工夫を検討してください。	今後、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、脱炭素化に係る情報の集約と一元的な発信を行う予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。

複数  
分野

263

以下の通り、長野県ゼロカーボン戦略中間見直し（骨子案）における、低炭素燃料・レジリエンス・クレジット制度関連の記述補強に関し、ご提案申し上げます。

長野県ゼロカーボン戦略中間見直し（骨子案）は、最新の国内外動向を踏まえ、2050年ネットゼロに向けたこれまでの取り組みの評価と、今後必要となる施策を体系的に示しており、特に再生可能エネルギーの導入拡大、住宅・建築物の高性能化、地域主導の取組の推進や「くらしふと信州」等の共創プラットフォームを活用したボトムアップ型の施策について、先進的かつ実効性の高い内容と受け止めています。また、気候変動対策「適応」を戦略の中核に明確に位置付けている点も、長野県の実情に即した重要な視点であり、深く賛同いたします。その上で、国の第7次エネルギー基本計画との整合をさらに高める観点から、低炭素燃料・レジリエンス・クレジット制度に関する記述について、補強・明確化がなされることで、脱炭素の推進とエネルギー安定供給・災害対応力の両立がより一層進展すると考え、以下の修正案・追記案を提案します。

「再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入しつつ、原子力を含めた脱炭素電源を最大限活用することが示された。」に、「あわせて、カーボンニュートラル実現のためには、再生可能エネルギーの導入拡大とともに、徹底した低炭素燃料への転換が必要であり、化石燃料の中で温室効果ガス排出量が最も少なく環境負荷低減に寄与する天然ガスは、移行期において重要な役割を担うと位置付けられている。」を追記。

追記理由:現行文では第7次エネルギー基本計画の「再エネ・原子力」の側面のみが記載されており、同計画が明記している「低炭素燃料（天然ガス等）の移行期における役割」が反映されていません。天然ガスは石炭・石油に比べCO<sub>2</sub>排出原単位が低く、産業・業務・家庭部門のボイラーやコージェネ設備などでの燃料転換は、短中期の実効ある削減手段とされています（第7次エネルギー基本計画（2025年）-第3章）。計画で示されている低炭素燃料（天然ガス等）の位置づけを明確に反映することで、長野県ゼロカーボン戦略が国のエネルギー政策との整合性を高め、県内事業者の投資判断に資することが期待され、計画の実効性向上につながると考えます。

第7次エネルギー基本計画は、脱炭素化が難しい分野に関して、天然ガスなどへの燃料転換に加え、水素等（水素、アンモニア、合成燃料、合成メタン）やCCUSなどの活用についても記載されるなど、内容が広範なため、県ゼロカーボン戦略では記載を割愛しましたが、低炭素燃料（天然ガス等）の移行期における役割は重要と認識しています。いただいたご意見を踏まえ、国の動向を注視しつつ、取り組んでまいります。

複数  
分野

264

「については、改めて、なぜ、長野県は脱炭素化に取り組むのか(理念)について、次に掲げる考え方を県民・事業者と共有するとともに、取組の推進に係る国際的な合意など近年の国内外の動向を踏まえて、」に、「再生可能エネルギーの導入拡大と徹底した低炭素燃料への転換、エネルギー供給システムのレジリエンス向上を両輪として、」を追記。

【共有すべき考え方】の箇条書きに以下を追加

- ・カーボンニュートラル実現のためには、再生可能エネルギーの導入拡大とともに、徹底した低炭素燃料への転換が必要である。第7次エネルギー基本計画においても、化石燃料の中で温室効果ガスの排出量が最も少なく、環境負荷低減に寄与する天然ガスは重要な役割を担うとされており、長野県においても、石炭・重油等から天然ガス等への転換やJ-クレジット制度等の活用を通じて移行期の排出削減を図る。
- ・災害対応力に優れた分散型エネルギーシステムやコージェネレーションを組み合わせることで、停電時にも一定の熱・電力供給を維持できるなど、地域のレジリエンス向上に貢献する。この特性を活かし、医療・福祉施設や避難所等の重要インフラの事業継続性を高める。

追記理由:

気候変動の影響と適応策の重要性は繰り返し述べられていますが、「エネルギー供給インフラ」のレジリエンス、ガスコージェネレーション等の分散型エネルギーの役割が理念レベルで明示されていません。

災害時におけるエネルギー供給は、電源の多重化や事業継続計画（BCP）対策の基盤となる重要な要素と考えられます。こうした考え方を基本的な姿勢として位置付けることで、後段に示される病院・福祉施設・公共施設等におけるZEB化やBCP対応といった個別施策との間で、論理的な一貫性がより明確になるものと考えます。

低炭素燃料への転換を理念レベルで明示することで、化石燃料の一律な否定ではなく、「移行期の排出削減手段」としての位置付けが明確になり、県内産業・業務部門の現実的な移行シナリオを描きやすくなります。

脱炭素化の取組の目的・効果は、地域のレジリエンス向上の他にも、歩いて楽しめるまちづくり、身体や家計にやさしい住まいづくりなど多岐にわたることから、個別の記載を割愛しました。いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。

複数分野	265	<p>「脱炭素技術等の環境（配慮）技術を活用して、地域産業・地域社会の構造転換を促進する。」に、「とりわけ、再生可能エネルギーの最大限導入とともに、天然ガス等の低炭素燃料への転換、高効率コージェネレーションや地域熱供給や水素・合成メタン等の活用により、産業・業務・家庭部門のエネルギー利用の高効率化と脱炭素化を同時に進める。」を追記。箇条書きの3つ目として「都市ガス配管網等の既存インフラを活用した再生可能エネルギー由来ガス（バイオガス、合成メタン等）の導入・流通も視野に入れ、電気と熱・ガスを組み合わせたエネルギーシステムによる脱炭素化を検討する。」を追加。</p> <p>追記理由:現行文では「環境(配慮)技術」の具体例として、EV・まちづくり等の電力分野に関する記載が中心となっており、熱需要や産業用エネルギーを含む「エネルギー全体」の高効率化・脱炭素化に関する視点が相対的に少ない構成となっていると考えられます。産業・業務部門では、ガスコージェネレーションや地域熱供給への更新・導入が、エネルギー効率の向上とCO<sub>2</sub>削減を同時に実現する有力な手段であり、国の政策とも整合的です。</p> <p>既存ガスインフラを活用したバイオガス・合成メタン等の導入は、地域内資源循環やレジリエンス向上にも寄与し、長野県が掲げる「エネルギー自立地域」のコンセプトとも親和性が高いと考えられます。</p>	<p>エネルギー利用の高効率化等については、戦略改定前から、施策の方針として掲げているところであり、引き続き取り組んでまいります。なお、いただいたご意見については、「分野を横断し機運醸成や行動を促す」[新設]に、次のとおり追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○脱炭素化に向けた移行期のトランジション手段として、天然ガスの活用を推進します。</li> <li>○再生可能エネルギー由来の水素、バイオガス、合成メタン等低炭素燃料の導入を促進します。</li> <li>○高効率コージェネレーションシステム、地域熱供給等の普及を検討します。</li> </ul>
複数分野	266	<p>「電気事業者の化石燃料由来の発電が温室効果ガス総排出量に大きく影響することから、電気事業者に対して、化石燃料の消費削減と非化石エネルギー源の利用によるCO<sub>2</sub>排出係数の低減を要請する。」に、「あわせて、都市ガス等を供給するガス事業者とも連携し、再生可能エネルギー由来のガス（バイオガス、合成メタン等）や水素混焼の導入拡大、高効率コージェネレーションの普及等を通じて、電気とガスのエネルギーミックス全体としての脱炭素化とレジリエンス向上を図る。」を追記。</p> <p>追記理由： 現行案では電気事業者のみを対象としており、エネルギー供給全体の中で一定の役割を担うガス事業者との連携・役割分担が明示されていません。</p> <p>ガス事業者は、非化石価値を持つガスの導入、ガスコージェネの普及、災害時のバックアップ電源等により、県全体のエネルギー起源CO<sub>2</sub>削減・レジリエンス向上に寄与し得る主体です。</p> <p>「電気のみ」に焦点を当てるのではなく、「エネルギーミックス全体の最適化」として整理することで、特定のエネルギー種への過度な依存を避けつつ、複線的な脱炭素化ルートを確認できます。</p>	<p>県温室効果ガス排出量に対する電気の排出係数の影響が大きいため、電気事業者に対する取組を特筆しました。いただいたご意見については、第6部第3章の「第8節 分野を横断し機運醸成や行動を促す」に、次のとおり追加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○脱炭素化に向けた移行期のトランジション手段として、天然ガスの活用を推進します。</li> <li>○再生可能エネルギー由来の水素、バイオガス、合成メタン等低炭素燃料の導入を促進します。</li> <li>○高効率コージェネレーションシステム、地域熱供給等の普及を検討します。</li> </ul>
複数分野	267	<p>市町村と連携して、利用できる補助金や支援制度の複合提案（可視化）をして欲しい。環境分野に閉じず、分野横断で展開することで利用率が上がるのではないかと（例えば家のリフォームを検討している場合なら、県の断熱化への補助金と、市の耐震化への補助金を併用出来る等）</p>	<p>今後、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、補助金や相談先の情報を一元化して発信するとともに、その情報を関係団体と共有して相談者に案内する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
複数分野	268	<p>脱炭素戦略を検討するにあたり、特にグリーンインフラや森林整備、農地活用については生物多様性戦略と連携し生物多様性の側面からも施策の妥当性のチェックを行うこと、脱炭素戦略を県政運営の上位に置きあらゆる施策が脱炭素の視点からチェックがなされること、この二点を希望します。</p>	<p>総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の新時代創造プロジェクトの一つとして「ゼロカーボン加速化プロジェクト」を定めており、また、毎年の取組状況については県議会に報告を行っております。引き続き、脱炭素の視点で各施策の取組状況や効果を確認してまいります。また、生物多様性の側面からの施策の妥当性についてのチェックについても、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>

複数分野	<p>269</p> <p>長野県ゼロカーボン戦略の 第6部 政策 第3章 総合的な地球温暖化対策 第7節 気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる では、「環境のためになること（環境に配慮した暮らし）を実行している人の割合」を取組の進捗指標として掲げていますが、その割合はこの戦略の開始年次と比較して増えているとは言いがたい。 家庭における脱炭素の対策として、県民は自身の家庭でできることとして、ソーラーパネル設置、大規模な住宅断熱改修、EV車購入など、多額の資金が必要となるものしか理解していない者が大半であり、資金面から脱炭素対策が行うことができているというのが現状ではないかと推察されます。 一方で、日常生活でいつでも行える省エネやスマートムーブなどの取組を正しく理解し、実践するという普及啓発が充分でないことが進捗指標の推移を見ても明らかではないかと考えます。 ついては、県民一人ひとりが地球温暖化を自分事としてできることを行うことができるよう、資金を必要とする中長期的対策と直ちに取り組むことのできる省エネなどの短期的対策に分けて、県民にわかりやすく伝えることが大切ではないでしょうか。 また、日常生活での省エネ等の取組の必要性や重要性を正しく理解してもらい、実践に向けた行動変容に結び付けるといった施策がとても少ないことから、研修や体験の場の提供などの更なる施策の充実が必要だと考えます。</p>	<p>今後、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」において、脱炭素化に係る情報の集約と一元的な発信を行うとともに、県民の皆様の「自分ごと化」を更に促進する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
複数分野	<p>270</p> <p>外部不経済とトリプルボトムライン、国際指標 企業活動を行う場合に経済指標に含まれる項目（例：資産、経費、利益）以外にも影響することがある。 例えば、排気ガス除去装置を設置しなければ経費は少なくなるし、十分な給与を支払わなければ利益を増やすことができるが、企業が負うべき責任を外部に押し付けることになるので正常な企業活動とは言えない。企業活動外で不経済なことが起きるので外部不経済と呼ぶ。 このようなことを正す為には、企業活動でも社会でも、経済、社会、環境の3要素（トリプルボトムライン）を評価して組み込むことが重要になる。 CSR(ISO26000)では3要素のバランスが重視されたが、SDGsではウェディングケーキ・モデルで示されるように、環境の基盤があってこそその社会であり、その中での経済活動であると考えられるようになった。SDGsは外部不経済を内部化するものだと言うこともできる。 社会問題の大半は人権問題である。環境問題の多くは直接、間接に人権に関係する。 ESG投資が国際的に増えているのは、環境、社会⇆人権、社会統治を軽視する企業は持続可能ではなく、従って投資対象にならないという考え方に基づく。このため非財務情報が重要となり、多くの方針や指標、仕組みが整備されつつある。 国連グローバルコンパクト宣言、OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針、コーポレートガバナンスコード、スチュワードシップコード、ビジネスと人権に関する指導原則、責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン 環境関係でも、RE100、GHG、ISSB、TCFD、TNFD、CDP、SBTなどの指標があり、ゼロカーボンと密接な関係がある。これらは国際的な活動であり、国内でもグローバル企業を中心に企業経営では欠かすことができなものととなっているが、長野県では名前すら知らなかったり、誤って解釈されている状況なので、広めていく必要がある。 さらに Gender Gap Index などの国全体の状況が飛躍的に改善されなければ、社会は活力を失い、国際競争力はさらに低下する。 DE&amp;Iによる柔軟性は環境問題でも重要な要素となる。</p>	<p>ご意見をいただいた国際指標の理解度の向上については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
複数分野	<p>271</p> <p>観光 特に自然観光については環境保全を優先させねばならない。南アルプス・スーパー林道、ビーナスラインの愚を繰り返さず、持続した状態で楽しませて頂くという考え方が重要である。 アクセス手段や滞在方法を制限することを躊躇してはならない。 公共交通は外来者を含めた移動手段として検討すべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえて、取り組んでまいります。</p>

複数分野	272	<p>「県民の約9割が地球温暖化に関心があり」という調査に感激しました。この点から見ると、環境のための規制も受け入れてくださる可能性があるのではないのでしょうか？環境問題は究極的には「規制」できれば解決します。全ての人間活動の基盤である環境が維持可能であるためにそれを阻害する廃棄物を規制して、範囲を設定して、その範囲の中で自由に経済活動や社会活動を楽しめば良いのです。</p> <p>しかしそうは言っても規制を社会・経済が受け入れてくれるかどうかは不確実です。「地球温暖化対策」だけではなく、より受け入れやすいように「将来の子供世代のために」「新しい経済のために」「我々の光熱費の削減のために」などの目標も記すことで、より良い生活のために人間が活動できる範囲を設定するのだと明示すると納得しやすくなるのではないのでしょうか。「規制」は成長阻害要因と見なされがちですが、実際は公害規制が強くなったおかげで排出量を下げするために省エネや低燃費が進んだり、また環境配慮型の製品ができたりして販売を拡大できた例は多くあります。</p>	<p>今回の中間見直しにおいては、政策の重点方針として、「環境（配慮）技術を勝代した産業・社会構造の転換」や「経済的メリットの可視化等による省エネルギー・再生可能エネルギーの取組の促進」などを掲げており、これらを踏まえて、取組の具体化を進めてまいります。</p>
複数分野	273	<p>「物価高騰など現在の生活に課題を抱える個人・事業者が多数おり、」とありますが、一般的に言って、省エネや再エネ、社会的共同利用（公共交通など）は、初期費用がかかってもランニングが安くなるので、物価高で実質賃金が下がっている今こそ必要な施策（本来の物価高対策）と思われまます。その面を注記したらどうでしょうか？</p>	<p>今回の中間見直しでは、いただいたご意見と同様の考え方にに基づき、「政策の重点方針」に経済的メリットを前面に掲げた省エネルギー・再生可能エネルギーの取組促進を掲げ、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入による長期的な経済的メリットを客観的に示して、県民・事業者等の皆様の取組を促す予定です。いただいたご意見の「今こそ必要な施策」であることの周知については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。</p>
複数分野	274	<p>「地方公共団体間で旧一般電気事業者のCO2排出係数の影響を除いて脱炭素化の成果を比較できる統計調査を実施するよう国に要請する。」とあります。</p> <p>電気のCO2排出係数だけではなく、油・ガス・ガソリンなども含め、実際の使用量を可能な限り厳密に速やかに統計が取れるようにも要請するべきではないのでしょうか。現状の人口割りをしただけのような統計資料では、せっかくの取り組みの実成果があやふやにしか出ず、しかも数年遅れたデータしか出でこず、取り組みを進めるインセンティブになりません。</p>	<p>統計調査すべき内容の詳細については、今後、ご意見を踏まえて、検討してまいります。</p>
複数分野	275	<p>「地域産業・地域社会の構造転換」としているが、現在の構造とその問題点を示し、転換の方向性を具体的に示していただきたい。骨子の中に散りばめて記載しているようにも見受けられるが、産業・社会構造の転換という重要テーマなので、そのテーマだけで完結する記述が必要である。</p>	<p>政策の重点方針に掲げる環境技術・環境配慮技術を活用した産業・社会・都市構造の転換の具体的な内容については、今後の施策の展開において、県民・事業者等の皆様にわかりやすく共有してまいります。</p>
複数分野	276	<p>「物価高騰など現在の生活に課題を抱える個人・事業者が多数おり、脱炭素化等の将来にわたる課題よりも、生活に身近な課題への対応が重要視されている。」</p> <p>脱炭素は将来のためであり目の前の対策ではないと感じる人が多いのは事実だと思いますが、ゼロカーボン対策は導入直後から経済的メリットを享受できる場合も多いです。皆さん導入すれば経済的にいいことはなんとなくわかっているも課題は「導入費用」ではないのでしょうか。</p> <p>→「物価高騰など現在の生活に課題を抱える個人・事業者が多数おり、脱炭素のための導入には初期費用がハードルとなり、日々の課題への対応が優先される傾向が高い。」などではいかがでしょうか。</p> <p>課題の共有は必要ですが、その際について誤解されたイメージを書き換えられるような表現を希望します。</p>	<p>取組に至らない原因は、導入費用以外にも、取り組む際の手間などもあると考えます。いただいたご意見については、今後の取組を進める際に留意してまいります。</p>
現状認識	277	<p>「米国では、2025年（令和7年）1月にトランプ大統領がパリ協定からの再離脱を表明した。」との記述に関しては、その後、ブラジルで開催されたCOP30では、1.5°C目標の達成に向けて世界的に対策を加速・拡大させることが合意されたことや、日本政府が「日本の気候変動対策イニシアティブ2025」として、1.5°C目標の堅持と多国間連携の強化を宣言したことについても言及されると良いのではないかと思います。</p> <p>また、今年1月7日にトランプ大統領が国連気候変動枠組条約からの脱退を含む大統領令に署名したことや、1月27日に米国のパリ協定からの脱退が効力を発生することについても、事実として記載があった方が良いのではないかと思います。</p>	<p>国内外の状況については、いただいたご意見を踏まえ、可能な限り最新ののものにしました。</p>

現状認識	<p>気候危機の認識</p> <p>気候危機の本質への理解が不足しているため、正しく理解することが重要である。気候危機とは、地球が太陽から受け取るエネルギーと地球が宇宙へ放出するエネルギーのバランスが取れなくなっていることである。この現象は産業革命以降一貫して生じているので人間活動によることは明らかである。単に気温が上昇しているのではなく、深海を含む地球環境が変化しており、現状を続ければ元に戻ることができない限界点を越える可能性が極めて高い。この限界点が「産業革命以前と比べて平均気温上昇1.5度」である。対策は早く行うほど効果が大きく、早い段階ほど選択肢が多いので、できるだけ早く、できることを多く、行う必要がある。産業革命によって起きたことは、はるか昔の太陽エネルギーによって生息していた生物の活動によって地球に蓄積された有機物を燃焼させることによって大気中の温室効果ガス（GHG：二酸化炭素やメタンなど）を増加させ、結果として地球から宇宙へのエネルギー放出を妨げることである。</p> <p>さらに気温上昇は南極・北極の氷を融かすので海洋面積を増やすことになり、宇宙への放出が減ることになる。同様に永久凍土が融けると、地中に蓄積されていたGHGを大気中に放出させるだけでなく、地表をエネルギーの反射から吸収に変えてしまう。これらを人間の手で元の状態に戻すことはできないし、単に気温が上昇するだけではなく、気候や生態系を変え、海面上昇による陸地の減少となる。問題の本質は気候変動であり、気温上昇やGHG増加を抑えれば済むのではない。特に原発は化石燃料よりさらに長期のエネルギー蓄積を使用し、燃料製造や廃棄でも大きなエネルギーを消費し、運転中は海にエネルギーを放出するので、事故を起こさなくても持続可能ではない。自然エネルギーは、太陽から受け取ったエネルギーによって数秒から数百年にわたって大気圏や生態系に蓄積され、自然現象によって放出されるエネルギーの流れの一部を人間生活に利用するものなので、工夫することによって持続的とすることができる。但し、このような自然由来のエネルギーであっても十分に配慮して利用しなければ持続可能とはならない。表面的な解釈で本質を誤ることがないように、正しく理解することが重要である。日本社会は、気候危機の重要性を認識していない。パリ協定を国家間の交渉に過ぎないと錯覚したために加盟は発効後となってしまった。グローバル気候マーチ（2019年9月）には世界中で700万人以上が参加したが、日本では0.5万人であった。（長野県では100人余。その大半は高校生を中心とした白馬村で、他に松本市と上田市で小規模な催しがあった。）その1か月後、台風によって長野県でも千曲川流域で大きな被害があったが、海水温が高かったため勢力が落ちずに直撃したということが認識されていない。気候危機の本質を県民が正しく理解することが最重要であり、正しい理解があれば間違った言説に惑わされたり軽重を誤ることが無い。京都議定書とパリ協定は気候変動枠組条約の締約国会議で決定されたものだが、日本社会の関心は薄く、昨年のCOP30の報道もわずかであった。しかし国際NGOや若い人のグループは活動しているので、関係を持ち、情報を得ることが重要である。</p>	<p>ご意見を踏まえて、取り組んでまいります。</p>
現状認識	<p>279 資料的・統計的な限界があるのかもしれませんが、2021年度もコロナの特異な影響があるのではないのでしょうか？判断材料とするにはまだ不適切に思います。</p>	<p>2021年度は、それ以前の傾向と比べて特異な増減がみられたことから、新型コロナウイルス感染症の影響を含めて増減要因を整理し、今後の取組等を検討しました。</p>
現状認識	<p>280 現目標はIPCC AR6およびSR15を参照して設定したはずであり、気候科学の知見からしてもカーボンパジェットについての認識を明記する必要がある。すなわち、年度毎の目標未達値（超過排出量）およびその累積値を示さなければならない。この累積値こそが真に必要な削減量であり、現在のように単年での実績や見通しを示しているだけではカーボンニュートラルは達成できない。</p>	<p>これまでの排出量を踏まえて脱炭素に取り組むことは重要であり、今回の中間見直しを機に県民・事業者等の皆様と共有すべき考え方も「産業の近代化に伴い気候変動要因を生み出してきたことを認識」との記載をしているところですが、カーボンパジェットについては、国際的な取扱いが整理されていないことから、今後、国内外の動向を注視してまいります</p>
現状認識	<p>281 「温室効果ガス排出量のシェアが世界的に見れば大きいわけではない長野県が脱炭素化に熱心に取り組むことに疑問を抱く人々も存在しており、」この文章は9ページと22ページで繰り返し掲載されています。</p> <p>特にこの声を2度も紹介した根拠はアンケート調査結果からでしょうか？わたしは県内でこのような声をあまり聞いたことがありません。全国的には日本だけががんばっても、という声がよくありますが。長野県はソフトハードともに条件に恵まれていると思いますし、2011年以降脱炭素施策を推進し実績も積んでいます。長野県こそが先頭となり脱炭素を進め全国をけん引していただきたいです。ネガティブな声もあるとの記載はした方がよいと思いますが、消極的な意見を広めるだけにならないようにお願いします。</p>	<p>「温室効果ガス排出量のシェアが世界的に見れば大きいわけではない長野県が脱炭素化に熱心に取り組むことに疑問を抱く人々も存在」については、県政アンケートやゼロカーボンミーティングなどでも意見が寄せられました。今後は、脱炭素化に取り組む考え方を改めて県民、事業者等と共有し、気候変動及び脱炭素化に関する正しい認識を広めることとし、気候変動及び脱炭素化に関する正しい認識を広めるために県政出前講座やイベント等と連携した継続的な情報発信などを行う予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に留意してまいります。</p>
目標	<p>282 「野心的な目標を設定し、各種取組を積極的に進めることで、県民生活をより豊かにし、産業構造を強化していくことが、持続可能な社会の構築に効果的であることから、基本目標及び数値目標（全体）は、変更しないこととする。」との記述について、強く賛同します。これからも、自然豊かな長野県で県民が安心して暮らしていけるように、脱炭素社会への移行をリードしていただくことを望みます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。</p>

目標	283	県の目標に対して、それぞれの市町村がどのくらい達成できているのか、貢献しているのか、という数値を公表して欲しい。市の政策を考えるにあたって、自分たちの自治体がどの部門で削減が進んでいてどの部門では遅れているのかというのが見えるとわかりやすいと思うし、他自治体の数値と比較することで何をどう頑張ればよいのかの筋道を立てやすくなると思うので、地域ごとの達成状況を可視化する仕組みが必要だと思います。	各市町村では、独自に地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定し、施策の実施状況等が公表されております。脱炭素化の取組が一層進められるよう、市町村間で容易に脱炭素化の成果を比較できる統計調査の実施等について国に要請してまいります。
目標	284	基本目標及び数値目標（全体）を変更せず、高みを目指す姿勢は素晴らしいと思います。我々もできる限り協力していきます。	ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
目標	285	他のゼロカーボンを目指す県と高い削減目標を共同で掲げて、連携した施策を実施していく必要がある。	長野県がゼロカーボンの取組をリードして、世界に貢献していくことが重要と考えており、いただいたご意見については、全国知事会などを活用して、取り組んでまいります。
目標	286	数値目標を下げないことに安心しました。高い目標に向かって、実現する方法を求め続けていっていただきたいです。	ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
その他全般	287	世界で半数以上の二酸化炭素を排出している中国、アメリカがいる中で排出が一桁%の日本の長野が努力したところで意味あるのか？ましてや県外に事業所に税金使って・・・一応世間体で登録しているけど無駄な事務作業ばかりで腹が立つ。	これまで長野県も産業の近代化に伴い気候変動要因の一部を生み出してきたことを認識し、これからも美しい信州を維持していくために、脱炭素化をリードし、世界に貢献すべく、いただいたご意見を踏まえて、県民の皆様と考え方を共有して取り組んでまいります。
その他全般	288	とりわけ豊かな自然の恵みを享受する長野県も産業の近代化に伴い気候変動要因の一部を生み出してきたことを認識し、 という一文は非常に同感し、一人ひとりの認識が最も大切だと思います。  その為に自己啓発を身近な所から始めることがいいと思います。 家庭におけるゴミの出し方を子供に躰けたり、一緒に地域の当番に参加させたりと。	今後、これまでの取組に加えて、家庭で今すぐできる省エネの取組や、省エネ機器への切換え、屋根ソーラーの導入等による経済的メリット等を紹介し、家庭における取組を支援する予定であり、いただいたご意見については、今後の取組を進める際に活用させていただきます。
その他全般	289	共有すべき考え方の中に、気候変動対策（緩和・適応の両方）が、県民の生命・財産・暮らし、地域経済（生業）、文化を守るために必要であることを明記していただけると幸いです。 2019年に県内で台風19号の甚大な被害が発生した後で県が気候非常事態宣言を行ったのは、そのような趣旨だったのではないかと理解しております。	今回まとめた「考え方」は、今後の取組の方向性を示すものです。ご意見としていただいた「取組の必要性」については、脱炭素に取り組む考え方を共有する際に、あらゆる場面で県民・事業者等の皆様に説明してまいります。
その他全般	290	見直し骨子案のページ・資料 <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/keikaku/r7pubcom.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/keikaku/r7pubcom.html</a> だけを見ても戦略の全体像が見えず、ゼロカーボン戦略自体のページ・資料を見る必要があり、意見照会への情報提供として不親切である。 <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/keikaku/zerocarbon/index.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/keikaku/zerocarbon/index.html</a>	今回は、中間見直しとして、現行戦略に加えるべき取組などについて検討を進めてきたため、追加等事項を骨子案としてまとめ、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見を踏まえ、今後、わかりやすい情報発信に努めてまいります。
その他全般	291	今回の骨子案全編通して、本当に素晴らしいと思います。脱炭素への移行がひたすら遅延し、世界でも日本でも逆行するような動きすら感じられ、絶望感を感じていましたが、その中で強いメッセージを明文化してくださり、希望に感じます。担当課のみならず気概を持って取り組んでいただきありがとうございます。この成果を、生活の豊かさにつなげることで魅力ある先進事例として他都道府県、国をリードしてくださることを期待します。	ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
その他全般	292	長野（日本の、世界の）の美しい自然が大好きです。この美しい自然環境を、ライチョウを次世代につなぎたいと思います。いずれ現在5歳と1歳の息子とも長野の山を登ることが夢です。彼らにも美しい景色を見せてあげたいですし、一生安心して、災害に悩まされず、食うに困ることなく過ごしてほしいです。そのために今できることとして、本骨子案を心から応援いたします。気骨ある施策検討に心の底から感謝します。	ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
その他全般	293	ゼロカーボンに逆行する、ガソリン価格の低下政策等の施策を是正する必要がある。	ご意見を踏まえ、国の施策全体の動向を注視しつつ、検討してまいります。

その他全般	294	適切・妥当な中間見直し骨子案であると拝察いたしました。そのうえでの気づきで且つ、文言修正を求めるものではございませんが、「ゼロカーボン」や「脱炭素」について、温室効果ガスは、二酸化炭素だけではなく、メタン、一酸化二窒素、フロン類などございます。それらを包含する意味を持たせるべく、「ネットゼロ」という意識を今後持つて行く必要があると考えます。	ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。
その他全般	295	「4.長野県の状況」内の（１）これまでの取組の状況、（２）目標実現への課題・問題点、（３）温室効果ガス排出量等の状況、すべての項目について理解できます。ただ、本戦略の中に占めるウェイトが長すぎる感がございまして（特に重要な項目は「II 今後の基本的姿勢」以降になると思います）、県民にわかりやすくもう少し整理する余地があるようにも思います。	これまでの取組の状況などは、今回の戦略改定には含めないため、改定後の戦略における「ウェイト」は異なります。なお、戦略改定に際しては、県民等の皆様にわかりやすい説明をするよう努めてまいります。
その他全般	296	県内総生産につきまして、こちらは名目値でしょうか、それとも実質値でしょうか。仮に名目値である場合、インフレ等の影響を考慮していない数値となるため、経済とGHG排出量のデカップリングを示す根拠としては、やや不十分なのではないかと感じております。	実質GDPを用いております。
その他全般	297	戦争反対の態度表明を行う ウクライナ、ガザからさらに拡大する戦火 人類は今後戦争を回避する方法を見出す必要がある。ひとたび戦争が起こると莫大な化石燃料の消費と莫大な二酸化炭素の排出を行うことになる。 戦争への言及はタブーなのかもしれませんが、最近の国際情勢は戦争状態が続き、更に緊張状態と拡大の様相もあります。 人類が関わる最大の環境破壊に対してゼロカーボンを目指すものとして、直ちに戦闘停止と対話による解決を呼びかける（メッセージを出す）ことが必要と考えます。	県民・事業者等の皆様と、長野県が脱炭素化をリードして世界に貢献していく考えを共有し、取組を進めてまいります。
その他全般	298	冒頭の「地球の影響」は、「地球温暖化の影響」ではないでしょうか。	ご意見のとおり、記載誤りのため修正いたします。
その他全般	299	全体的にカタカナ語、アルファベット略語が多いのが気になります。戦略本編の用語集で解説してくださっているのは承知しておりますが、できるだけ誰にでもわかる言葉に言い換えていただけるとありがたいです。	今回のゼロカーボン戦略の改定では、戦略に記載する用語集も改定しました。いただいたご意見を踏まえ、今後、わかりやすい情報発信に努めてまいります。
その他全般	300	カタカナや英語の専門用語を一般県民が理解しやすい表現に変え、県民の共感を得る必要がある。	今回のゼロカーボン戦略の改定では、戦略に記載する用語集も改定しました。いただいたご意見を踏まえ、今後、わかりやすい情報発信に努めてまいります。
その他全般	301	全体的に、「どうやって」の手法が見えてこないと感じました。 ですが骨子なので、具体的な政策等についてはどこかに示されているのでしょうか。	戦略に掲げる政策に関する具体的な取組については、今後、速やかに具体化してまいります。
その他全般	302	政策 このページに限らないが、トランジットモール、パークアンドライド、シェアサイクル、コンパクト・プラス・ネットワーク、などの用語は一般県民には通じない（言葉を知らない、意味を知らない）ことを前提としてほしい。横文字を登場させた場合は、近傍にかならず簡潔な用語解説を付記していただきたい。	今回のゼロカーボン戦略の改定では、戦略に記載する用語集も改定しました。いただいたご意見を踏まえ、今後、わかりやすい情報発信に努めてまいります。
その他全般	303	政策推進の基盤 地域振興局の動きが物足りない、市町村特に町村においては脱炭素担当者が不足している、県庁からの出向者は2年任期のため任期初年度は専門知識を学び経験を積む時期となりやっとならこれから実働的になるタイミングで異動してしまう、などなどの実態があると考えます。県庁の仕組みに不案内なため、具体的にどのような人事を行い、体制作りをしたらよいのか提案できず申し訳ないが、知識・経験ともに専門的と呼べる県職員の数を10倍にするような人事制度と体制を考えていただきたい。 地域振興局と所轄管内市町村とが一体となって取り組む状況を作り出したい。	地域振興局と市町村の連携により基盤整備の取組を推進してまいります。また、いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際に活用させていただきます。

その他全般	304	<p>「戦略」の5年の取り組み成果を数値で示してもらえると県民が状況を把握でき、進んでいない分野について危機感を強める効果も期待される。特に戦略第6部の主な項目の成果・進捗状況等について、決算資料等を示せないか。また、今回のパブコメに当たって、元の「戦略」と見比べないと、既に掲載されていて今回加える必要がないのか、元々書かれていなくて抜け落ちているのかが分かりにくい。</p>	<p>県ホームページでは、中間見直しにあたり、これまでの取組や成果を掲載しています。また、毎年度、ゼロカーボン戦略の成果報告書を作成して、公表しています。いただいたご意見を踏まえ、わかりやすい情報発信に努めてまいります。</p>
その他全般	305	<p>「世界中で気候変動が顕在化・深刻化し、各国政府や内外の自治体が温暖化対策に取り組んでいる中、とりわけ豊かな自然の恵みを楽しむ長野県も産業の近代化に伴い気候変動要因の一部を生み出してきたことを認識し、これからも美しい信州を維持していくために、脱炭素化をリードし、世界に貢献していく。」</p> <p>同感です。太陽光発電、水力発電に恵まれていること、2011年3.11の前から再エネを進めてきた実績と成果の蓄積があることなども脱炭素化をリードできる背景だと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。</p>
その他全般	306	<p>中間見直し（骨子案）につきましては、33ページにわたる本文と、2ページのポイント要約版との関係性や整理の考え方が、やや分かりにくいと感じております。例えば、再生可能エネルギー分野では、ポイント要約には水素の活用が挙げられている一方で、本文中にはソーラーシェアリング等の取組が記載されております。2ページのポイントに記載されている項目につきましては、県として特に重要度の高いものとして整理されているという理解でよろしいでしょうか。補足のご説明をいただけますと幸いです。</p>	<p>「長野県ゼロカーボン戦略中間見直しのポイント（骨子案）」については、骨子案の内容のうち主なものを抜粋したものであり、「長野県ゼロカーボン戦略 令和7年度中間見直し 概要（骨子案）」とともにご覧いただくことを想定したものです。今後、わかりやすい説明に努めてまいります。</p>